

令和7年度 山梨地方最低賃金審議会
第1回 山梨県最低賃金専門部会

と き：令和7年7月29日
ところ：山梨労働局中会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 労働基準部長あいさつ
- 3 部会長及び部会長代理選出
- 4 議 事
 - (1) 山梨県最低賃金改正の審議日程について
 - (2) 最低賃金の状況等について
 - (3) 労使からの意見聴取結果について
 - (4) 今年度の審議の進め方について
 - (5) その他
- 5 閉 会

第1回 山梨県最低賃金専門部会 配席表 (R7.7.29)

山梨労働局中会議室

今井委員 ○
後藤委員 ○
門野委員 ○

公益委員

白倉委員 ○
船渡委員 ○
松長委員 ○

労働者側委員

使用者側委員

○ 長谷川委員
○ 早川委員
○ 丸茂委員

事務局

○ 深沢室長補佐
○ 小林賃金室長
○ 小林労働基準部長
○ 片山監督課長

出入口

山梨地方最低賃金審議会
山梨県最低賃金専門部会委員名簿

令和7年7月29日任命

委員 定数 9人	公益を代表する委員 3名 労働者を代表する委員 3名 使用者を代表する委員 3名	任期	専門部会が 廃止される までの間
部会長：◎ 部会長代理：○			
氏 名 職 名 等			
【公益を代表する委員】			
いまい こういち 山梨県納税貯蓄組合総連合会 専務理事 今 井 幸 一			
かどの けいじ 山梨大学大学生命環境学部地域社会システム学科 准 門 野 圭 司			
ごとう みつとし 後藤法律事務所 弁護士 後 藤 光 利			
【労働者を代表する委員】			
しらくら のりひと 日本労働組合総連合山梨県連合会 副事務局長 白 倉 範 人			
ふなと よしあき 日本労働組合総連合山梨県連合会 副事務局長 船 渡 義 昭			
まつなが ひろこ UAゼンセン山梨県支部 支部長 松 長 浩 子			
【使用者を代表する委員】			
はせがわ しょういちろう 長谷川醸造(株) 代表取締役社長 長谷川 正 一 郎			
はやかわ ゆきお 山梨県経営者協会 専務理事 早 川 幸 夫			
まるも まさき (株)マルモ 代表取締役社長 丸 茂 正 樹			

山梨地方最低賃金審議会
審 議 資 料

(第 1 回山梨県最低賃金専門部会)

令和 7 年 7 月 2 9 日

令和 7 年度 山梨県最低賃金第 1 回専門部会 (R7. 7. 29)

配 付 資 料 目 次

1	山梨県最低賃金推移一覧表（平成14年～令和 6 年）	1
2	令和 6 年度 地域別最低賃金 改定状況	3
3	地域別最低賃金額と目安額との関係の推移（平成25～令和 6 年度）	5
4	経済指標等の結果一覧	7
①	山梨県金融経済概観（2025年 6 月 2025年 6 月11日 日本銀行甲府支店）	9
②	企業短期経済観測調査（山梨県）（2025年 6 月 2025年 7 月1日 日本銀行甲府支店）	19
③	地域経済報告－さくらレポート（抄）（2025年 7 月 2025年 7 月10日 日本銀行）	31
④	山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き 令和 7 年 4 月分（速報）（令和 7 年 6 月30日 山梨県新価値・地域創造推進局統計調査課 毎月勤労統計調査地方調査結果）	43
⑤	山梨中央銀行調査月報（令和 7 年 7 月版）	61
⑥	甲府市消費者物価指数（令和 7 年 5 月分）（令和 7 年 7 月 7 日、山梨県新価値・地域創造推進局統計調査課）	77
⑦	山梨県の石油製品価格調査結果（資源エネルギー庁「石油製品価格調査結果（給油所小売価格調査）」から作成）	91
5	労使からの意見聴取結果について	93

山梨県最低賃金推移一覧表（平成14年～令和6年）

年	最低賃金額	引上額	引上率	目安額	目安額との比較	採決状況	異議申出の有無	発効日
14	647	±0	0.00	－	－	○	有	10月1日
15	647	±0	0.00	0	±0	○	有	10月1日
16	648	1	0.15	－	－	○	有	10月1日
17	651	3	0.46	3	±0	○	有	10月1日
18	655	4	0.61	3	+1	○	有	10月1日
19	665	10	1.53	9～10	±0	●	有	10月28日
20	676	11	1.65	10	+1	●	有	10月25日
21	677	1	0.15	－	－	●	有	10月1日
22	689	12	1.77	10	+2	●	有	10月17日
23	690	1	0.15	1	±0	●▲	有	10月20日
24	695	5	0.72	4	+1	○	有	10月1日
25	706	11	1.58	10	+1	○	有	10月18日
26	721	15	2.12	14	+1	○	有	10月1日
27	737	16	2.22	16	±0	○	有	10月1日
28	759	22	2.99	22	±0	○	有	10月1日
29	784	25	3.29	25	±0	●▲	有	10月14日
30	810	26	3.32	26	±0	○	有	10月3日
令/元	837	27	3.33	27	±0	●	有	10月1日
2	838	1	0.12	－	－	○	有	10月9日
3	866	28	3.34	28	±0	●	有	10月1日
4	898	32	3.70	31	+1	●	有	10月20日
5	938	40	4.45	40	±0	○	有	10月1日
6	988	50	5.33	50	±0	●▲	有	10月1日

※最低賃金が時間額のみとなった平成14年以後のデータを記載

※採決状況 ○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側一部反対

令和6年度 地域別最低賃金 改定状況

ラン ク	局番	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定金額	引上げ額 (円)	結審月日 (答申日)	採決状況	発効年月日
B	1	北海道	960	1,010	50	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
C	2	青 森	898	953	55	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	3	岩 手	893	952	59	8月28日	● 使用者側反対	2024年 10月27日
B	4	宮 城	923	973	50	8月5日	▲ 労側1名 使側3名反対	2024年 10月1日
C	5	秋 田	897	951	54	8月5日	■ 使側3名退席 2名反対	2024年 10月1日
C	6	山 形	900	955	55	8月21日	● 使用者側反対	2024年 10月19日
B	7	福 島	900	955	55	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
B	8	茨 城	953	1,005	52	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	9	栃 木	954	1,004	50	8月5日	○ 全会一致	2024年 10月1日
B	10	群 馬	935	985	50	8月8日	▲ 労働者側反対	2024年 10月4日
A	11	埼 玉	1028	1,078	50	8月5日	○ 全会一致	2024年 10月1日
A	12	千 葉	1026	1,076	50	8月5日	○ 全会一致	2024年 10月1日
A	13	東 京	1113	1,163	50	8月5日	■ 使側3名採決不参加	2024年 10月1日
A	14	神奈川	1112	1,162	50	8月5日	○ 全会一致	2024年 10月1日
B	15	新 潟	931	985	54	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	16	富 山	948	998	50	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	17	石 川	933	984	51	8月9日	● 使側2名反対	2024年 10月5日
B	18	福 井	931	984	53	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
B	19	山 梨	938	988	50	8月5日	▲ 労側2名 使側2名反対	2024年 10月1日
B	20	長 野	948	998	50	8月5日	○ 全会一致	2024年 10月1日
B	21	岐 阜	950	1,001	51	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	22	静 岡	984	1,034	50	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
A	23	愛 知	1027	1,077	50	8月5日	▲ 労働者側反対	2024年 10月1日
B	24	三 重	973	1,023	50	8月5日	▲ 労側3名反対	2024年 10月1日
B	25	滋 賀	967	1,017	50	8月5日	▲ 労側2名 使側2名反対	2024年 10月1日
B	26	京 都	1008	1,058	50	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
A	27	大 阪	1064	1,114	50	8月1日	○ 全会一致	2024年 10月1日
B	28	兵 庫	1001	1,052	51	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	29	奈 良	936	986	50	8月5日	▲ 労働者側反対	2024年 10月1日
B	30	和歌山	929	980	51	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
C	31	鳥 取	900	957	57	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
B	32	鳥 根	904	962	58	8月16日	● 使用者側反対	2024年 10月12日
B	33	岡 山	932	982	50	8月6日	▲ 労働者側反対	2024年 10月2日
B	34	広 島	970	1,020	50	8月5日	▲ 労側3名反対	2024年 10月1日
B	35	山 口	928	979	51	8月5日	● 使用者側反対	2024年 10月1日
B	36	徳 島	896	980	84	8月29日	▲ 労側2名 使側2名反対	2024年 11月1日
B	37	香 川	918	970	52	8月6日	○ 全会一致	2024年 10月2日
B	38	愛 媛	897	956	59	8月19日	○ 全会一致	2024年 10月13日
C	39	高 知	897	952	55	8月13日	○ 全会一致	2024年 10月9日
B	40	福 岡	941	992	51	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	41	佐 賀	900	956	56	8月20日	● 使用者側反対	2024年 10月17日
C	42	長 崎	898	953	55	8月16日	● 使用者側反対	2024年 10月12日
C	43	熊 本	898	952	54	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	44	大 分	899	954	55	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	45	宮 崎	897	952	55	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	46	鹿児島	897	953	56	8月9日	● 使用者側反対	2024年 10月5日
C	47	沖 縄	896	952	56	8月13日	● 使用者側反対	2024年 10月9日

採決状況の凡例：○全会一致 ●使側全員反対 ▲労側全員反対 ●使側一部反対 ■使側退席

地域別最低賃金額と目安額との関係の推移（平成26～令和6年度）

(単位：円)

[illegible]

(注) 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

経済指標等の結果一覧

資料名	発表元	ページ	主なポイント
山梨県金融経済概観 (6/11発表、毎月)	日本銀行甲府支店	P9	「県内経済は、緩やかに持ち直している」 ・個人消費－緩やかに回復している(→) ・設備投資－高水準横ばい圏内で推移している(→) ・住宅投資－弱めの動きがみられている(→) ・公共投資－横ばい圏内で推移している(→) ・生産－持ち直しの動きが鈍化している(↘) (業種別) 生産機械－回復の動きが鈍化している / 汎用・業務用機械－持ち直している / 電気機械－持ち直しつつある / 電子部品・デバイス－緩やかに持ち直している / 輸送機械－持ち直しの動きが一服している / 食料品－横ばい圏内で推移している / 宝飾－持ち直しの動きが一服している ・雇用・所得－労働需給は一部で弱めの動きがみられるものの全体として引き締まっている。雇用者所得は全体として改善している。
企業短期経済観測調査 (7/1発表、四半期ごと)	日本銀行甲府支店	P19	業況判断DI(「良い」と回答した企業の構成比－「悪い」と回答した企業の構成比)は全産業で13(前回調査比9ポイント悪化) 製造業は10(10ポイント悪化) 非製造業は17(6ポイント悪化)
地域経済報告 －さくらレポート－ (4/7発表、四半期ごと) ※関東甲信越地域が対象	日本銀行	P31	「一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している」(関東甲信越地域) ・公共投資－緩やかに増加している ・輸出－一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている ・設備投資－増加している ・個人消費－物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって緩やかに増加している ・住宅投資－弱めの動きとなっている ・生産－一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている ・雇用・所得動向－緩やかに改善している ・物価－消費者物価の前年比は、3%台半ばのプラスとなっている

資料名	発表元	ページ	主なポイント
山梨の賃金・労働時間 及び雇用の動き (6/30発表、毎月)	山梨県新価値・地域 創造推進局 統計調査課	P43	令和7年4月分(速報) 前年同比で、現金給与総額は <u>1.2%の増加</u> (2か月連続の増加) 所定外労働時間は <u>0.9%の増加</u> (3か月ぶりの増加) 常用労働者は <u>1.9%の増加</u> (14か月連続の増加)
山梨中央銀行調査月報 (7/10発表、毎月)	山梨中央銀行	P61	(概況)「最近の県内景気(5月～6月)は、緩やかな持ち直しの動きに足踏み感が窺われる。需要面においては、個人消費が横ばい乃至やや低下傾向で推移しており、設備投資も慎重姿勢が窺われる。生活面においては、機械工業が横ばい推移ながらも一部に弱い動きがみられる。」 ・個人消費―全体としては横ばい乃至やや低下傾向で推移している。食料品や衣料品が力強さを欠いている一方、イベント時や自身の趣味や嗜好に関する消費は堅調で、メリハリ消費の傾向が強まっている。 ・設備投資―慎重姿勢が窺われる。 ・機械工業―全体としては横ばい圏で推移しているが、米国の関税政策の影響も窺われるなかで、一部に弱い動きがみられる。 ・地場産業―一部に堅調な動きもみられるが、国内需要の縮小や原材料価格の上昇などにより、全体としては厳しい局面が続いている。なお、米国の関税措置の動向に対する不透明感が強まるなかで、生産活動の鈍化が懸念される。
甲府市消費者物価指数 (6/9発表、毎月)	山梨県新価値・地域 創造推進局 統計調査課	P77	総合指数は、111.1(2020年を100とする)で、 <u>前年同月比3.6%</u> となり、 <u>39か月連続のプラス</u> 。前月比で <u>0.2%</u> 。 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、110.7で、 <u>前年同月比3.6%</u> となり、 <u>38か月連続のプラス</u> 。前月比は、 <u>0.4%</u> で <u>3か月連続のプラス</u> 。
石油製品価格調査 (県別に毎週発表)	資源エネルギー庁	P91	前週からハイオク、レギュラー、軽油とも値下がり

山梨県金融経済概観

2025年6月

県内景気は、緩やかに持ち直している。

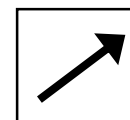
<目次>

1. 個人消費
2. 設備投資
3. 住宅投資
4. 公共投資
- 5-1. 生産
- 5-2. 生産(業種別)
6. 雇用・所得
7. 物価・倒産
8. 金融
- (付) 山梨県内金融経済指標

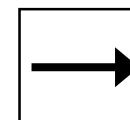
<凡例>

～前回からの変化～

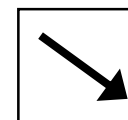
改善



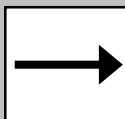
横ばい



悪化



1. 個人消費



緩やかに回復している。

大型小売店

(百貨店・スーパー)

前年比

25/3月 4月
+6.7% ⇒ +5.5%

25/4月の売上高は、前年比+5.5%となった。

コンビニエンス ストア

25/3月 4月
+3.4% ⇒ +2.4%

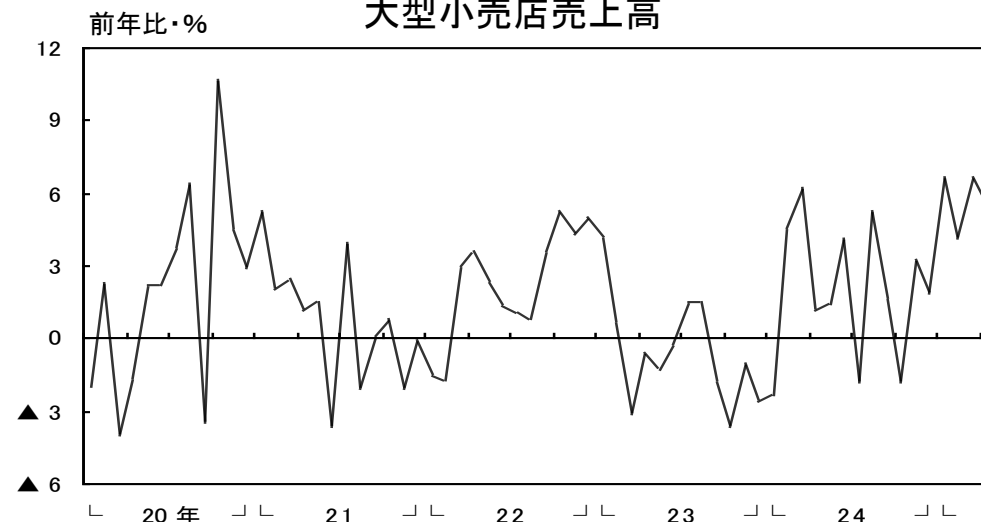
25/4月の売上高は、前年比+2.4%となった。

乗用車(含む軽)

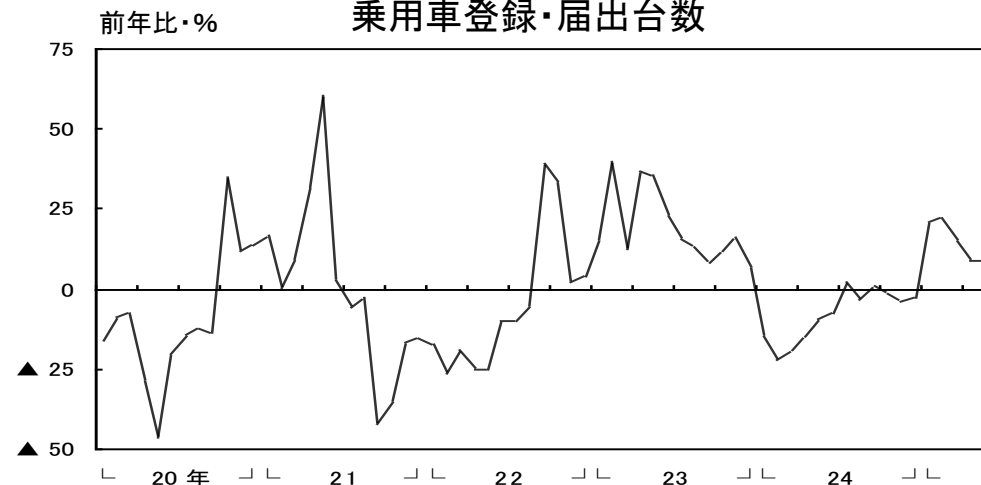
25/4月 5月
+8.7% ⇒ +9.0%

25/5月の乗用車登録・届出台数は、前年比+9.0%となった。

大型小売店売上高

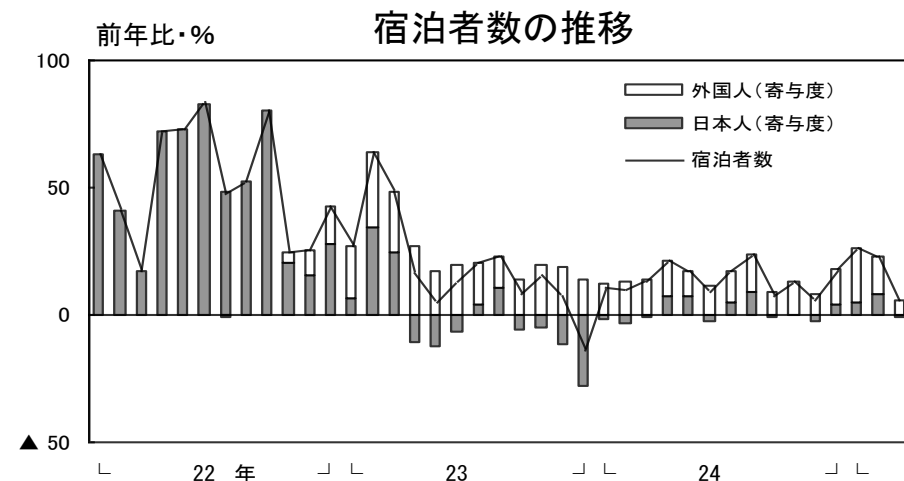


乗用車登録・届出台数



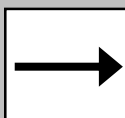
観光

25/3月の延べ宿泊者数は、前年比+5.1%となった。



前回からの変化

2. 設備投資

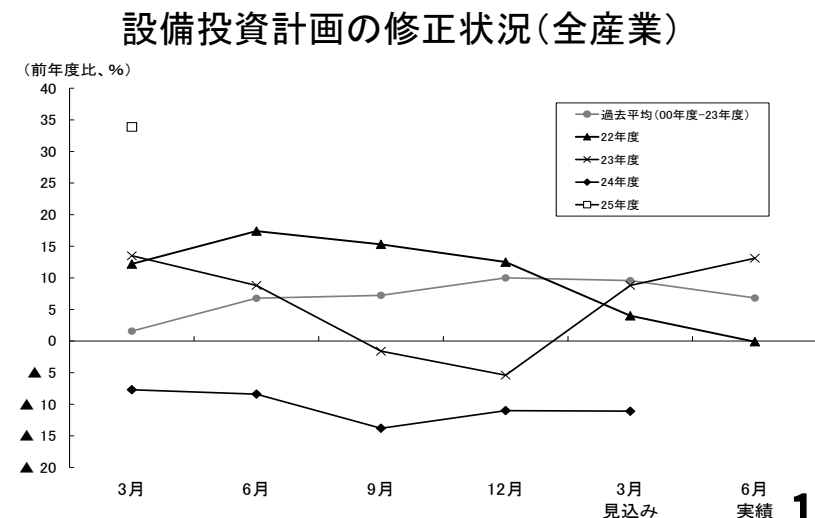


高水準横ばい圏内で推移している。



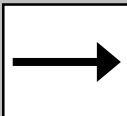
設備投資計画

24年度は前年度比▲11.1%の減少の見込み。
25年度は同+33.9%の増加となる計画(短観調査)。



3. 住宅投資

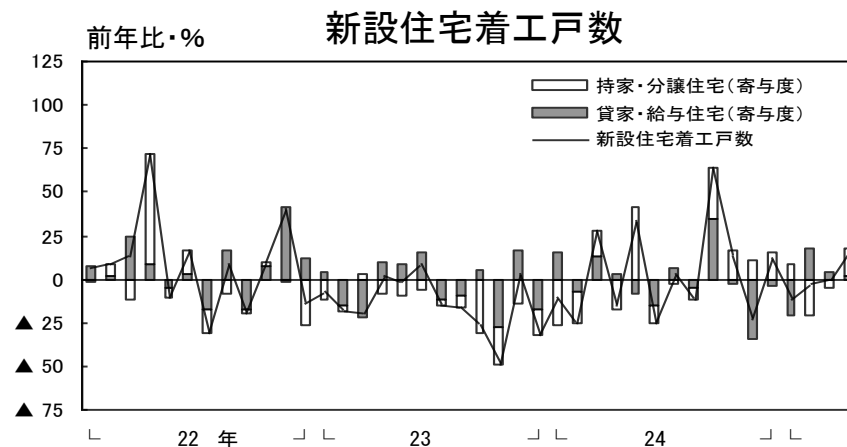
前回からの変化



弱めの動きがみられている。

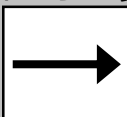
住宅投資

25/4月の新設住宅着工戸数は、前年比+17.2%となった。



4. 公共投資

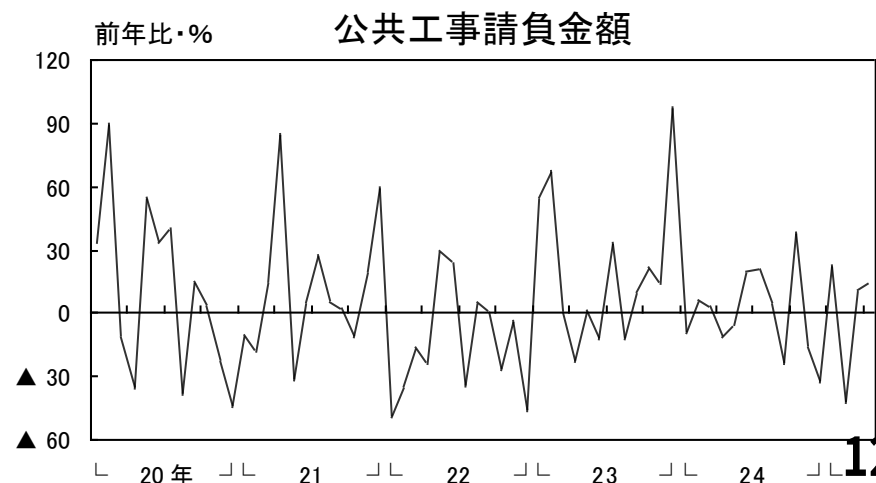
前回からの変化



横ばい圏内で推移している。

公共投資

25/4月の公共工事請負金額は、前年比+14.7%となった。



5-1. 生産



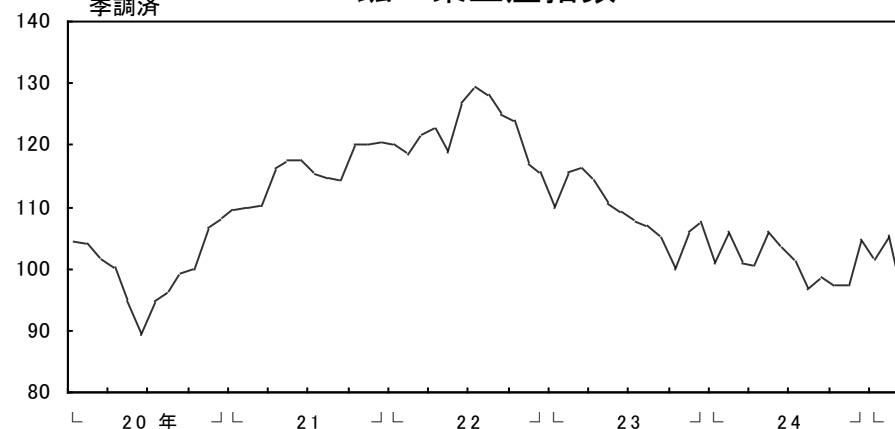
持ち直しの動きが鈍化している。

鉱工業生産

25/3月は、季調済前月比では▲9.5%の95.2となった(原指数前年比では▲5.7%)。

20年=100
季調済

鉱工業生産指数



所定外労働時間 (製造業)

前年比
25/2月 3月
+4.2% ⇒ ▲2.4%

25/3月は、前年比▲2.4%となった。

前年比・%

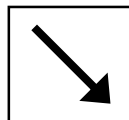
所定外労働時間指数(製造業)



5-2. 生産（業種別）

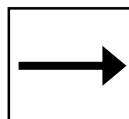
前回からの変化

生産用機械



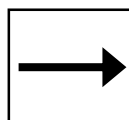
回復の動きが鈍化している。

汎用・業務用機械



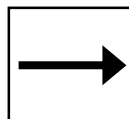
持ち直している。

電気機械



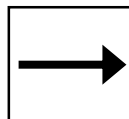
持ち直しつつある。

電子部品・デバイス



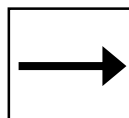
緩やかに持ち直している。

輸送機械



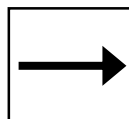
持ち直しの動きが一服している。

食料品



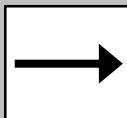
横ばい圏内で推移している。

宝飾



持ち直しの動きが一服している。

6. 雇用・所得



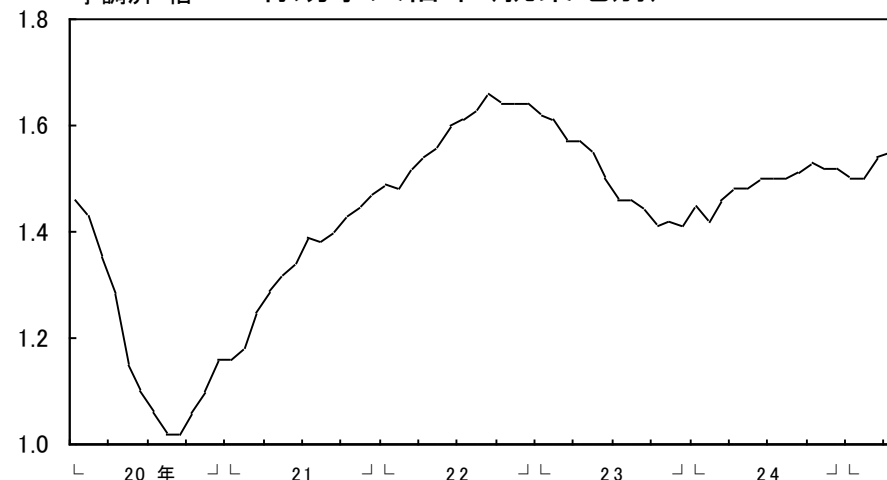
労働需給は、一部で弱めの動きがみられるものの、全体として引き締まっている。雇用者所得は、全体として改善している。

有効求人倍率 (就業地別)*

25/3月 4月
1.54倍 ⇒ 1.55倍

25/4月は、前月比+0.01
ポイントの上昇。

季調済・倍 有効求人倍率(就業地別)*

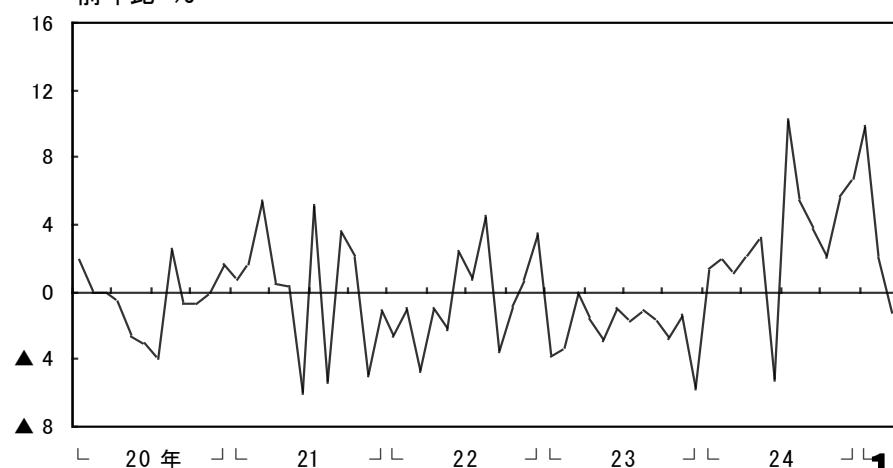


雇用者所得

前年比
25/2月 3月
+2.1% ⇒ ▲1.3%

25/3月は、前年比▲1.3%
となった。

前年比・% 雇用者所得



* 季節求人については受理所を就業地とみなしている。就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

7. 物価・倒産

消費者物価* (除く生鮮食品)

前年比
25/3月 4月
+3.6% ⇒ +3.6%

25/4月は、前年比+3.6%
となった。

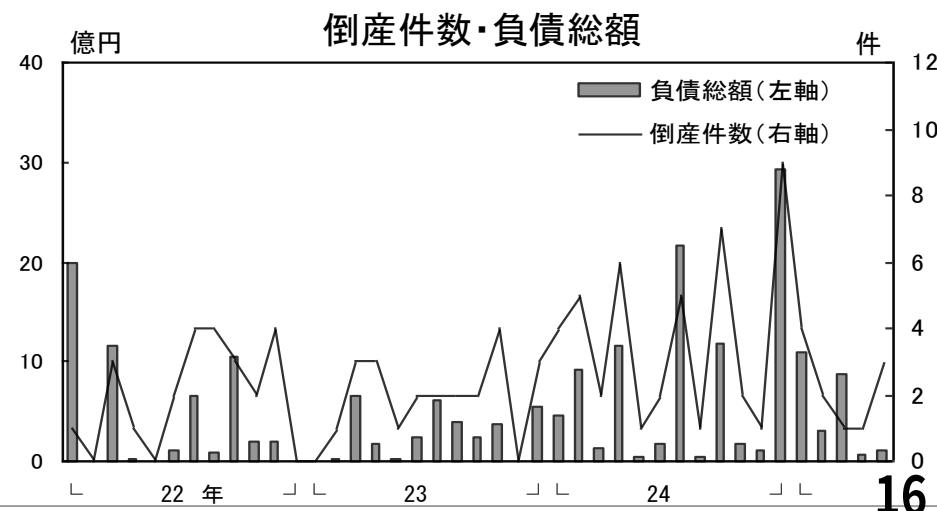
* 甲府市



倒 産

25/5月は、倒産件数(3件<前年1件>)、負債総額
(1億円<前年0.5*億円>)ともに前年を上回った。

* 負債総額については単位未満で四捨五入すると0億円になるため、今回は小数第2位を四捨五入。



出所:山梨県、東京商工リサーチ

8. 金融

預金残高

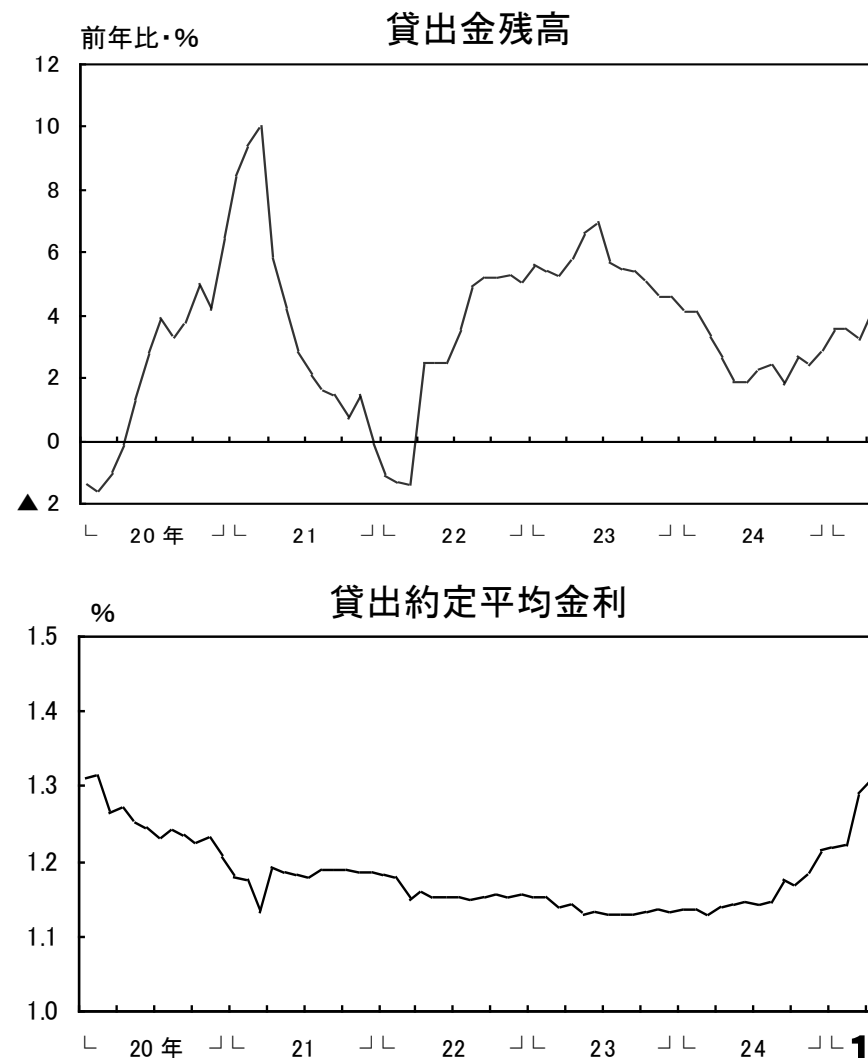
25/4月は前年比+0.2%。

貸出金残高

25/4月は前年比+4.1%。

貸出約定 平均金利

25/4月は1.307%(前月比+0.014%p)。



山梨県内金融経済指標



- ・特に表示がない限り、単位未満四捨五入。
- ・pは速報値、rは訂正値(季調改訂等に伴う修正を含む)。
- ・資料出所に四半期計数が掲載されていない場合は、月次計数を用いて日本銀行甲府支店が算出。
- ・大型小売店売上高、コンビニエンスストア売上高は、全て店舗調整前ベース。2025年1月計数から母集団の標本設計・標本替えを実施。
- ・乗用車のうち普通車・小型車は新車登録台数、軽乗用車は届出台数。
- ・公共工事請負金額(県内)の出所は、東日本建設業保証。
- ・所定外労働時間(製造業)の2021年12月までの月次の前年比は、2015年基準。2024年1月以降の値は、ベンチマーク更新によりそれ以前の値と段差がある。
- ・雇用者所得は、毎月勤労統計の常用労働者数と名目賃金を基に、日本銀行甲府支店が算出。2024年1月以降の値は、ベンチマーク更新によりそれ以前の値と段差がある。
- ・消費者物価指数の県内は、甲府市の計数。2020年12月までの月次の前年比は、2015年基準。
- ・預金残高、貸出金残高(末残)
 - <県内>
 1. 国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)、信用金庫、信用組合の県内店舗の合計。
 2. 預金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。実質預金(預金から切手手形を控除したもの)に、譲渡性預金を加えたもの。
 3. 貸出金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。中央政府向け貸出を除く。
 4. 合併、新規出店、撤退等による残高調整は行っていない。
 5. 2021年1月以降は、金融統計見直し後の新ベースのデータを使用。
 6. 貸出金残高は、2022年8月以降、各都道府県の計上区分を変更した先が一部にみられる。
 - <全国>
 1. 国内銀行(ゆうちょ銀行等を除く)、信用金庫の合計。
 2. 預金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。実質預金(預金から切手手形を控除したもの)に、譲渡性預金を加えたもの。
 3. 貸出金残高は、銀行勘定と信託勘定を集計(オフショア勘定を除く)。中央政府向け貸出を除く。
 4. 合併、新規出店、撤退等による残高調整は行っていない。
- ・貸出約定平均金利(ストックベース)
山梨県内に本店を置く国内銀行および信用金庫の県内店舗の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。合併、新規出店、撤退等による残高等の調整は行っていない。
なお、全国は、日本銀行「貸出約定平均金利の推移」(日本銀行ホームページ掲載)の国内銀行の計数。詳しくは、「『貸出約定平均金利の推移』の解説」(同)をご参照下さい。
- ・資料出所が日本銀行甲府支店となっている過去の計数については、日本銀行甲府支店ホームページにてご確認いただくか、直接当店までお問い合わせ下さい。
- ・公表日の2営業日前時点で利用可能であった情報をもとに作成しています。

		24/7-9月	10-12月	25/1-3月	25/2月	3月	4月	5月	直近実数	資料出所
大型小売店売上高 (前年比・%)	県内	1.7	1.2	5.9	4.1	6.7	p 5.5	n.a.	p 108億円	経済産業省
	全国	2.5	1.9	3.2	1.9	2.8	p 2.7	n.a.	p 18,024億円	
	県内	0.8	3.0	2.9	0.7	3.4	p 2.4	n.a.	p 83億円	
	全国	0.7	1.0	2.9	0.3	4.1	p 3.4	n.a.	p 10,779億円	
乗用車新車登録・届出台数 (前年比・%)	県内	▲ 0.0	▲ 2.6	18.9	22.4	14.9	8.7	p 9.0	p 2,049台	日本自動車販売協会連合会 山梨県軽自動車協会 全国軽自動車協会連合会
	全国	1.2	▲ 3.2	14.0	18.8	9.6	11.0	p 3.1	p 269,489台	
	県内	1.8	0.6	15.4	18.6	11.6	▲ 0.4	p 5.3	p 1,238台	
	全国	1.2	▲ 0.2	11.2	15.6	7.2	5.2	0.7	177,980台	
<うち普通車・小型車> (前年比・%)	県内	▲ 2.9	▲ 7.6	25.1	29.3	21.0	28.0	15.2	811台	
	全国	1.2	▲ 8.8	20.1	25.5	15.0	24.5	p 8.1	p 91,509台	
延べ宿泊者数 (前年比・%)	県内	17.2	11.7	16.2	23.0	5.1	n.a.	n.a.	7,413百人	観光庁
	全国	2.6	4.3	r 2.5	0.2	r 0.7	p 2.8	n.a.	p 53,365千人	
	県内	96.4	47.3	48.1	52.8	23.1	n.a.	n.a.	2,308百人	
	全国	27.0	24.1	r 22.4	19.5	r 14.1	p 13.0	n.a.	p 16,394千人	
<うち外国人> (前年比・%)	県内	96.4	47.3	48.1	52.8	23.1	n.a.	n.a.	2,308百人	
	全国	27.0	24.1	r 22.4	19.5	r 14.1	p 13.0	n.a.	p 16,394千人	
新設住宅着工戸数 (前年比・%)	県内	13.7	▲ 4.2	▲ 4.3	▲ 2.4	▲ 0.5	17.2	n.a.	347戸	国土交通省
	全国	▲ 2.0	▲ 2.4	13.1	2.4	39.1	▲ 26.6	n.a.	56,188戸	
公共工事請負金額 (前年比・%)	県内	▲ 3.3	0.2	▲ 4.7	▲ 42.8	10.6	14.7	n.a.	122億円	東日本建設業保証 西日本建設業保証 北海道建設業信用保証
	全国	2.2	1.2	▲ 3.6	▲ 22.5	6.0	12.0	n.a.	27,254億円	
鉱工業生産指数 (20年=100、季調済前月(期)比・%)	県内	▲ 4.3	1.0	0.9	3.5	▲ 9.5	n.a.	n.a.	95.2	山梨県 経済産業省
	全国	0.3	0.4	r ▲ 0.3	2.3	r 0.2	p ▲ 0.9	n.a.	p 101.5	
所定外労働時間指数(製造業) (20年=100、5人以上、前年比・%)	県内	▲ 14.5	▲ 9.5	p 2.5	4.2	p ▲ 2.4	n.a.	n.a.	p 86.2	山梨県 厚生労働省
	全国	▲ 1.0	▲ 1.7	r 2.2	3.0	r 0.7	p 3.1	n.a.	p 114.3	
有効求人倍率(就業地別) (季調済・倍)	県内	1.50	1.52	1.51	1.50	1.54	1.55	n.a.	-	山梨労働局
有効求人倍率 (季調済・倍)	県内	1.28	1.29	1.28	1.26	1.31	1.32	n.a.	-	山梨労働局 厚生労働省
	全国	1.24	1.25	1.25	1.24	1.26	1.26	n.a.	-	
雇用者所得(全産業) (5人以上、前年比・%)	県内	6.9	5.3	p 3.4	r 2.1	p ▲ 1.3	n.a.	n.a.	-	山梨県・日本銀行甲府支店 厚生労働省・日本銀行甲府支店
	全国	4.1	4.7	r 4.0	4.4	r 4.0	p 4.0	n.a.	-	
消費者物価指数(除く生鮮食品) (20年=100、前年比・%)	県内	2.6	2.6	3.5	3.4	3.6	3.6	n.a.	110.3	山梨県 総務省
	全国	2.6	2.6	3.1	3.0	3.2	3.5	n.a.	110.9	
企業倒産件数 (件)	県内	13	12	7	2	1	1	3	-	東京商工リサーチ
	全国	2,483	2,592	2,457	764	853	828	857	-	
同負債額 (億円)	県内	34	32	23	3	9	1	1	-	
	全国	10,153	6,072	3,913	1,713	986	1,028	904	-	
預金残高 (末残、前年比・%)	県内	▲ 0.4	0.7	0.1	0.5	0.1	0.2	n.a.	53,001億円	日本銀行甲府支店
	全国	1.4	1.6	1.2	1.0	1.2	n.a.	n.a.	11,861,098億円	
	県内	1.8	2.9	3.2	3.6	3.2	4.1	n.a.	22,976億円	
	全国	3.3	3.9	3.2	3.7	3.2	n.a.	n.a.	7,070,686億円	
貸出約定平均金利 (前月(期)差・%ポイント)	県内	0.029	0.042	0.077	0.003	0.071	0.014	n.a.	1.307%	
	全国	0.051	0.067	0.102	0.024	0.048	n.a.	n.a.	1.045%	

企業短期経済観測調査(山梨県)

2025年6月

業況判断DI(全産業): 13 (前回調査比 9ポイント悪化)

目次

業況判断	2ページ	製商品・サービス需給、在庫、価格	7ページ
売上高	3 //	雇用	8 //
経常利益	4 //	企業金融	9 //
設備投資(1)	5 //	業況判断 長期時系列データ	10 //
設備投資(2)	6 //	参考データ	11 //

回答期間	25年5月28日～6月30日
対象企業	製造業 50 社 非製造業 60 社 計 110 社
有効回答率	100.0 %

業況判断

「良い」－「悪い」、社数構成比：%ポイント

業況判断DI	24年12月	25年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	20	22	12	13	12
製造業	22	20	10	10	6
非製造業	19	23	15	17	17

全国計	15	15	10	15	9
製造業	8	7	4	7	4
非製造業	20	21	15	21	15

売上高

前年度(前年同期)比: %

売上高	23年度実績	24年度実績			前回比修正率		25年度計画			前回比修正率		
			上期	下期		下期		上期	下期		上期	下期
県内計	▲ 6.7	10.7	7.4	13.7	▲ 0.1	▲ 0.2	3.0	3.7	2.4	0.6	0.2	1.0
製造業	▲ 10.7	13.9	9.2	18.3	▲ 0.2	▲ 0.4	3.7	4.6	3.0	0.7	0.4	1.0
非製造業	3.7	3.4	3.2	3.5	0.2	0.5	1.2	1.6	0.9	0.2	▲ 0.3	0.8

全国計	3.0	3.8	3.7	3.9	0.5	0.9	1.4	1.9	0.9	1.0	0.9	1.0
製造業	3.0	3.3	3.1	3.4	0.3	0.5	1.4	1.3	1.4	0.5	0.3	0.7
非製造業	3.0	4.0	3.9	4.1	0.5	1.1	1.4	2.2	0.7	1.2	1.2	1.2

県内は社数調整後単純集計(欠測値補完ベース)、全国は母集団推計(欠測値補完ベース)

経常利益

前年度(前年同期)比: %

経常利益	23年度実績	24年度実績			前回比修正率		25年度計画			前回比修正率		
			上期	下期		下期		上期	下期		上期	下期
県内計	▲ 51.8	54.7	41.4	65.2	2.0	3.6	7.4	1.4	11.5	10.6	▲ 2.1	20.1
製造業	▲ 67.3	83.3	67.8	92.8	1.8	2.9	12.6	2.9	17.7	15.0	▲ 2.8	25.7
非製造業	28.2	12.2	13.3	11.0	2.3	6.3	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 9.8	▲ 0.5	▲ 0.9	0.1

全国計	12.4	5.6	0.6	11.1	3.9	9.5	▲ 5.7	▲ 4.5	▲ 6.9	▲ 0.6	▲ 2.9	1.8
製造業	9.6	5.8	▲ 0.9	13.3	3.8	10.8	▲ 8.4	▲ 9.8	▲ 7.1	▲ 4.5	▲ 9.6	0.9
非製造業	14.6	5.5	1.7	9.5	4.0	8.6	▲ 3.7	▲ 0.6	▲ 6.8	2.3	2.1	2.5

県内は社数調整後単純集計(欠測値補完ベース)、全国は母集団推計(欠測値補完ベース)

設備投資(1)

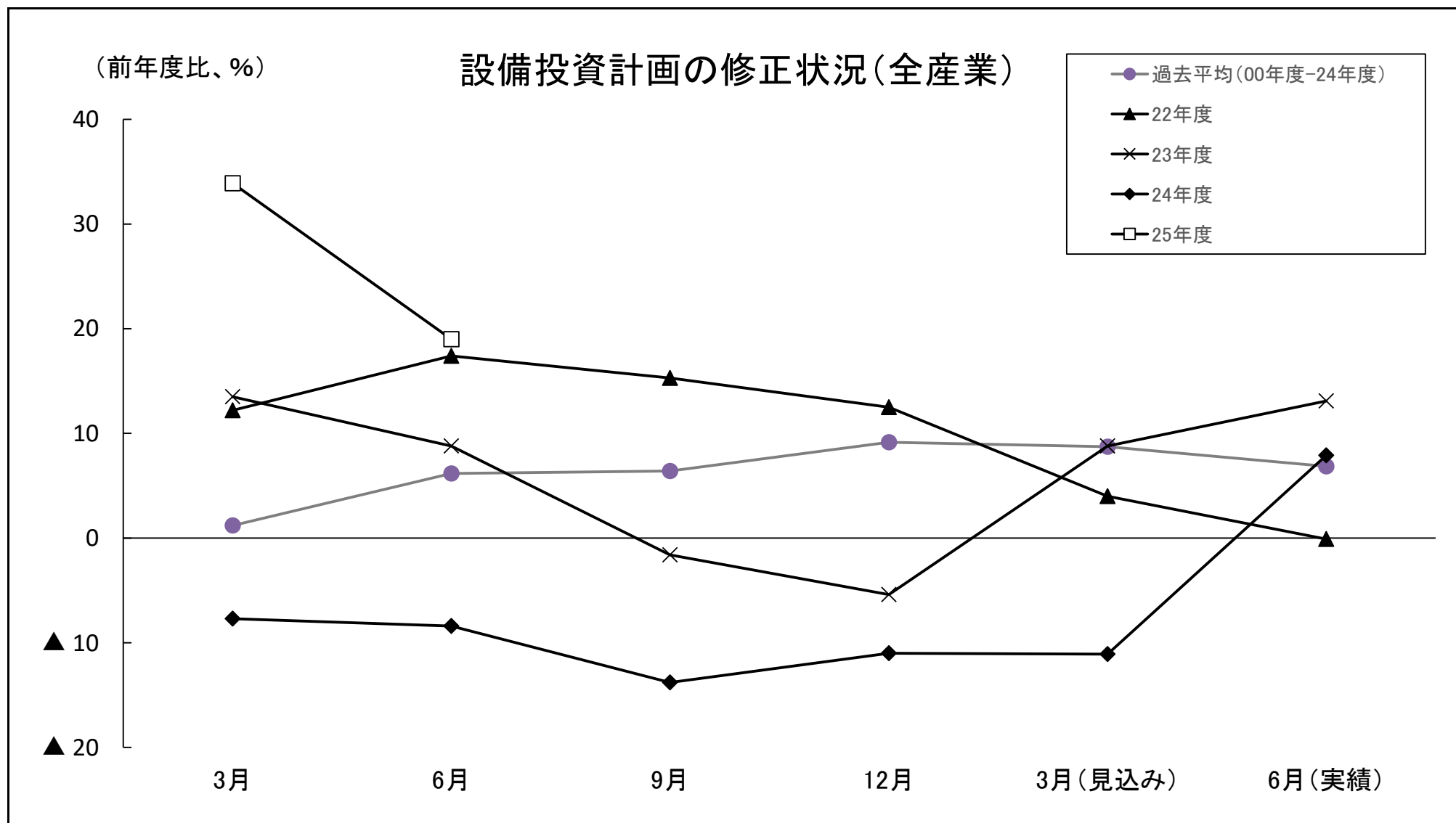
				前年度比：％	
設備投資	23年度実績	24年度実績	前回比修正率	25年度計画	前回比修正率
県内計	13.1	7.9	21.3	19.0	7.8
製造業	30.0	7.0	23.5	24.4	7.7
非製造業	▲ 36.0	13.3	10.2	▲ 13.0	9.0
全国計	10.6	7.5	▲ 0.6	6.7	6.0
製造業	6.7	7.3	▲ 3.8	12.4	2.7
非製造業	12.8	7.6	1.3	3.6	8.1

「過剰」－「不足」、社数構成比：％ポイント

生産・営業用設備 判断DI	24年12月	25年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	6	0	▲ 2	1	2
製造業	16	16	16	12	14
非製造業	▲ 3	▲ 13	▲ 16	▲ 8	▲ 8
全国計	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 2	▲ 4

設備投資：県内は社数調整後単純集計（欠測値補完ベース）、全国は母集団推計（欠測値補完ベース）

設備投資(2)



製商品・サービス需給、在庫、価格

社数構成比：%ポイント

		24年12月	25年3月		6月（今回調査）	
			最近	先行き	最近	先行き
製商品・サービス需給判断DI 「需要超過」-「供給超過」	製造業	▲ 24	▲ 20	▲ 24	▲ 26	▲ 26
	非製造業	5	4	4	▲ 1	▲ 2
製商品在庫水準判断DI 「過大」-「不足」	製造業	14	10	—	14	—
販売価格判断DI 「上昇」-「下落」	製造業	18	22	20	18	20
	非製造業	33	36	42	35	40
仕入価格判断DI 「上昇」-「下落」	製造業	52	58	66	58	56
	非製造業	48	57	55	55	55

「過剰」－「不足」、社数構成比：％ポイント

雇用人員判断DI	24年12月	25年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	▲ 38	▲ 36	▲ 40	▲ 35	▲ 37
製造業	▲ 14	▲ 18	▲ 20	▲ 14	▲ 14
非製造業	▲ 56	▲ 50	▲ 57	▲ 53	▲ 57

全国計	▲ 36	▲ 37	▲ 39	▲ 35	▲ 39
製造業	▲ 23	▲ 23	▲ 27	▲ 22	▲ 27
非製造業	▲ 46	▲ 46	▲ 48	▲ 44	▲ 48

「楽である」－「苦しい」、社数構成比：%ポイント

資金繰り判断DI	24年12月	25年3月	6月 (今回調査)
県内計	15	15	14
製造業	9	11	11
非製造業	19	19	15
全国計	12	10	11

「緩い」－「厳しい」、社数構成比：%ポイント

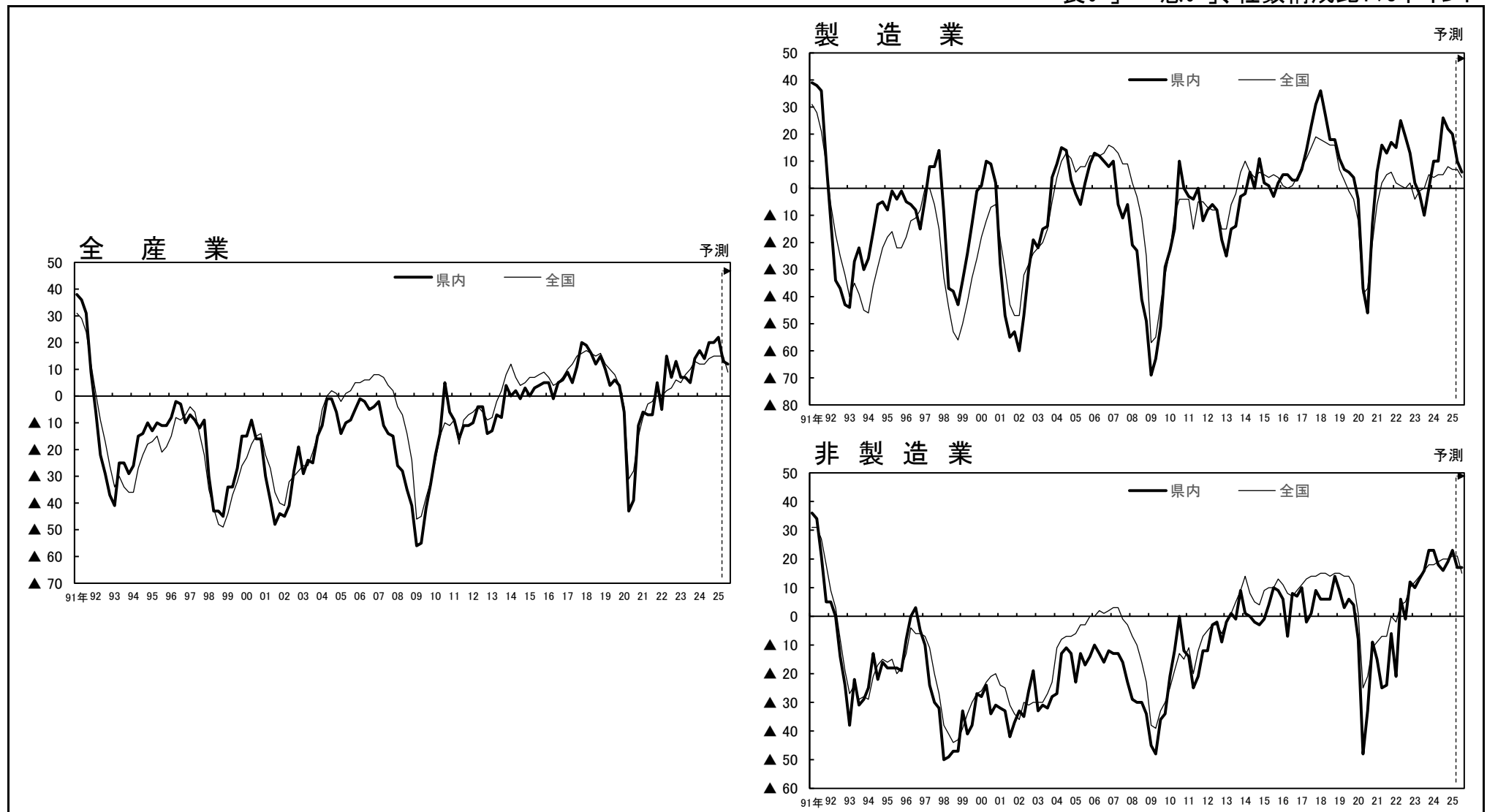
金融機関の 貸出態度判断DI	24年12月	25年3月	6月 (今回調査)
県内計	19	21	17
製造業	18	22	19
非製造業	20	21	16
全国計	14	14	14

「上昇」－「低下」、社数構成比：%ポイント

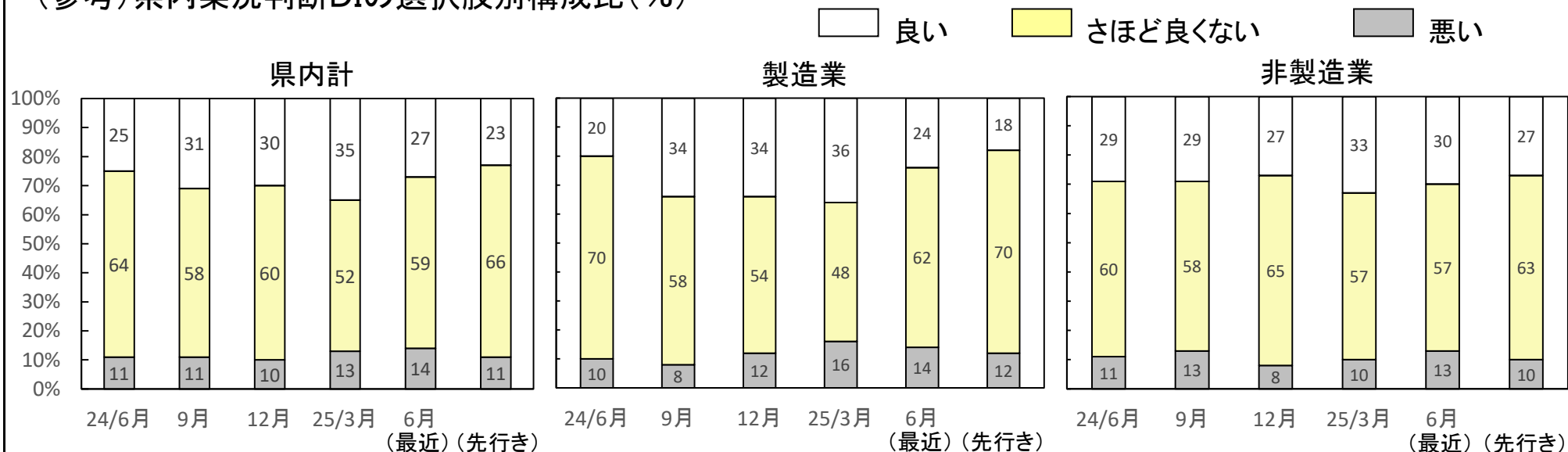
借入金利水準判断DI	24年12月	25年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内	40	55	58	49	49
全国	50	62	64	54	55

業況判断 長期時系列データ

「良い」－「悪い」、社数構成比：%ポイント



(参考) 県内業況判断DIの選択肢別構成比(%)



*判断項目の集計方法

各項目毎に3つの選択肢のそれぞれに対する回答社数を単純集計し、
全社数に対する百分比(回答社数構成比)を算出。
上記計数をもとに、DI(ディフュージョン・インデックス)を、以下により算出。

(例) 業況判断DI = 「良い」と回答した企業の構成比(%) - 「悪い」と回答した企業の構成比(%)

公表時間
7月10日(木) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2025年7月10日
日 本 銀 行

地 域 経 済 報 告

—— さくらレポート ——

(2025年7月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

地 域 経 済 報 告

(2025 年 7 月)

目 次

I. 各地域の景気判断の概要	… 1
II. 地域別金融経済概況	… 6
• 北海道	… 7
• 東北	… 11
• 北陸	… 15
• 関東甲信越	… 19
• 東海	… 23
• 近畿	… 27
• 中国	… 31
• 四国	… 35
• 九州・沖縄	… 39

参考

日本銀行各支店等のホームページアドレス	… 最終頁
---------------------	-------

< 地域区分 >

地域名	都道府県	取りまとめ店
北海道	北海道	札幌支店
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台支店
北陸	富山県、石川県、福井県	金沢支店
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	調査統計局 (本店)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋支店
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪支店
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島支店
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松支店
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【照会先】 調査統計局 地域経済調査課 Tel. 03-3277-1357

I. 各地域の景気判断の概要

(1) 各地域の景気の総括判断

一部に弱めの動きもみられるが、すべての地域で、景気は「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としている。

▽各地域の景気の総括判断と前回との比較

	2025年4月判断	前回との比較	2025年7月判断
北海道	一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している
東北	持ち直している	➡	持ち直している
北陸	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
関東甲信越	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
東海	緩やかに回復している	➡	緩やかに回復している
近畿	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している
中国	緩やかな回復基調にある	➡	緩やかな回復基調にある
四国	緩やかに持ち直している	➡	緩やかに持ち直している
九州・沖縄	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している	➡	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している

(注) 前回との比較の「➡」、「↔」は、前回判断と比較して景気の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「➡」）。
 なお、前回判断と比較して景気の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「↔」となる。

(2) 各地域の需要項目等別の判断

	公共投資	設備投資	個人消費
北海道	高水準で推移している	緩やかに増加している	物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している
東北	持ち直している	増加している	緩やかに回復している
北陸	復旧復興関連工事等により大幅に増加している	緩やかな増加基調にある	物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直している
関東 甲信越	緩やかに増加している	増加している	物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している
東海	高水準で推移している	増加している	物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある
近畿	横ばい圏内で推移している	増加している	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している
中国	高水準で推移している	増加している	緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している	増加している	持ち直している
九州・ 沖縄	増加している	高水準で推移している	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している

住宅投資	生産	雇用・所得	
弱めの動きとなっている	横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	北海道
弱い動きとなっている	持ち直している	雇用・所得環境は、改善している	東北
復旧需要等がみられており、緩やかに持ち直している	弱めの動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	北陸
弱めの動きとなっている	一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	関東 甲信越
弱い動きとなっている	増加基調にある	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	東海
横ばい圏内で推移している	横ばい圏内で推移している	雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している	近畿
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境は、緩やかに改善している	中国
弱めの動きとなっている	振れを伴いつつも、弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	四国
弱含んでいる	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、改善している	九州・ 沖縄

（３）企業等の主な声（トピック別）※

①各国の通商政策の影響

【設備投資】

- ・各国の通商政策を巡る不確実性の強まりを受けた取引先の投資計画先送りから、当社も能力増強投資を半年程度延期させる方針（前橋[電気機械]）。
- ・米国の追加関税の影響で収益環境の悪化が見込まれることから、不要不急の設備投資を見直すなど、コスト削減を進めていく方針（広島[自動車関連]）。
- ・足もとにおける不確実性の高まりは気がかりであるものの、半導体関連製品や環境対応等の成長分野は、中長期的な事業ポートフォリオの転換に不可欠であるため、今後も計画通りに設備投資を行う方針（下関[化学]）。
- ・省人化投資やソフトウェア投資を中心に積極的な投資スタンスを維持しており、設備投資額・研究開発投資額は高水準で推移している（横浜[はん用機械]）。

【価格設定】

- ・当社製品は競争優位性が高いため、関税の引き上げに伴う値上げが米国の取引先に受け入れられており、輸出数量への影響は限定的（新潟[生産用機械]）。
- ・現在、米国現地の取引先と関税の負担割合について交渉を進めている。なお、米国への生産拠点の移管についても検討したが、部品調達網の構築負担が大きいことなどから、現実的ではないとの結論に至り、見送った（高松[生産用機械]）。
- ・当社部品の納入先では、関税の引き上げに直面しているものの、今のところ、当社の原材料費等の上昇分に対する価格転嫁要請の受け入れ姿勢に、大きな変化はみられていない（前橋[輸送用機械]）。
- ・収益を確保する観点から、米国向け製品の関税引き上げに伴うコスト上昇分は原則全て販売価格に転嫁する方針。もっとも、米国における一部の取引先は難色を示しており、価格交渉が難航している（仙台[生産用機械]）。

【輸出・生産】

- ・半導体関連製品への分野別関税発動の可能性を踏まえ、中国や台湾、韓国の取引先から駆け込み需要がみられており、輸出は高水準で推移（広島[電気機械]）。
- ・各国の通商政策を巡る不確実性の高まりを背景に、米国における取引先の投資スタンスが後退し、当社製品への需要が鈍化しており、売上が下押しされている。こうしたもと、通期の生産計画を下方修正した（大阪[生産用機械]）。
- ・各国の通商政策を意識した取引先の生産移管などから、一部メーカーの受注が下振れており、生産は7月頃から前年を幾分下回る見通し（本店[輸送用機械]）。
- ・海外需要は、各国の通商政策の影響を受けて一時的な変動がみられるものの、基調としては堅調に推移しており、輸出は増加傾向にある。なお、海外での販売価格について、関税を受けた値上げは実施しない方針（名古屋[輸送用機械]）。
- ・関税引き上げの影響から、先行き、当社納入先の米国向け輸出が減少し、当社への発注が減少することを懸念（北九州[鉄鋼]）。
- ・多くの中小企業は、自社製品の用途や最終製品化までの商流が詳細に分からないため、関税の引き上げによる影響の経路や時期を予測できない。現時点で具体的な影響はみられないものの、先行きへの懸念が広がっている（大阪[経済団体]）。

※ 日本銀行の本支店・事務所による企業等へのヒアリングの際に聞かれた声をトピック単位でまとめたもの（各地域の「企業等の主な声」は「Ⅱ．地域別金融経済概況」を参照）。（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

- ・各国の通商政策の影響を受けて一部原材料の調達が滞っており、先行き自動車向け部品は減産の可能性がある（新潟[輸送用機械]）。

【賃金設定】

- ・競合他社との人材獲得競争が激化する中、2025年度は、ねん出可能な上限額である9%の賃上げを実施（高松[建設]）。
- ・深刻な人手不足に伴い売上の増加が追求しにくくなったため、データに基づく分析を行って利益率の高い分野へ経営資源を集中させた結果、営業利益率は既往ピークを更新。3年連続となる5%強の賃上げを実現した（金沢[生産用機械]）。
- ・全体としてみれば、地域の企業でも人手不足が深刻化するもと、賃上げの動きが強まっている。大企業が賃上げを実施する中、中小企業も人手確保のため追随して賃上げしている（大阪[経済団体]）。
- ・夏季賞与は、昨年度の好調な業績を踏まえ、高水準の支給額とした。先行き、各国の通商政策の影響により海上荷動きが鈍化して業績が下振れた場合は、冬季賞与を減額する可能性がある（大阪[運輸]）。
- ・今後、各国の通商政策の影響から、当社部品の納入先が価格交渉スタンスを慎重化させる可能性もあり、来年度も継続的に賃上げできるか懸念している（本店[輸送用機械]）。
- ・各国の通商政策の影響を受けて、当社部品の納入先が価格交渉スタンスを厳格化させた場合でも、人材の確保に向けてベアを実施していく方針（本店[輸送用機械]）。

②価格設定

- ・原材料費は市況の下落や為替円高により抑制できている一方、人件費や輸送費などが継続的に上昇しているため、値上げを行った（本店[食料品]）。
- ・米価の高騰から、これまで価格を据え置いてきた弁当やおにぎりなどの商品の価格維持が困難となっており、今後段階的に値上げを行う方針（水戸[小売]）。
- ・物価の上昇が続くもとで、ここ数年間当社も複数回の値上げを行っており、都市部以外の店舗では、中高年層の顧客の来店頻度が低下している（本店[飲食]）。
- ・高騰が続く米などの仕入コストを転嫁するため、さらなる値上げを予定。その際は、顧客離れを防ぐために、既存商品の値上げを段階的に行うほか、新たに低価格商品の開発も強化する（秋田[飲食]）。

③個人消費（インバウンド需要を含む）

- ・国内富裕層の消費意欲は堅調。インバウンド客の来店客数は増加しているものの、為替円高の影響等もあって、売れ筋が高額品から化粧品や日本製の生活雑貨にシフトし、客単価は低下している（神戸[百貨店]<京都、大阪>）。
- ・備蓄米が流通する前は米の買い控えがみられた。米を含む食料品の価格に対する顧客の目線は厳しく、当社のセール実施時にはスーパー等の顧客が流入してくるため、売上が顕著に増加している（札幌[ドラッグストア]）。
- ・大阪・関西万博の開幕以降、客室単価を引き上げても、国内外から宿泊者が増えており、売上は想定を上回って推移している（大阪[宿泊]）。
- ・人件費や原材料費などのコスト増加分の6割程度をゴルフ場利用料に転嫁しているが、来客数は県外観光客を中心に堅調（青森[対個人サービス]）。
- ・4月に食料品の値上げが相次いだため、節約志向の強まりを懸念したが、買い上げ点数は想定ほど落ち込まず、消費者の支出スタンスは底堅い（松本[スーパー]）。
- ・割安なメニューの販売好調が続く一方、入学式などハレの日関連の利用も増加しており、メリハリ消費の強まりを感じる（名古屋[飲食]）。

Ⅱ．地域別金融経済概況

関東甲信越地域の金融経済概況

【全体感】

関東甲信越地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

輸出や生産は、一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている。個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。この間、企業の業況感は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、インバウンド需要による押し上げ効果もあって、緩やかに増加している。

百貨店の売上高は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。スーパーの売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストアの売上高は、堅調な動きとなっている。乗用車新車登録台数は、横ばい圏内の動きとなっている。家電販売額は、増加基調にある。この間、外食や旅行関連など対面型サービスは、インバウンド需要の押し上げ効果が続くもとで、増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きとなっている。

業種別にみると、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、電気機械は横ばい圏内の動きとなっている。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、３％台半ばのプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、前年を下回っている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、個人預金、法人預金を中心に、前年比プラスの推移が続いている。

貸出動向をみると、法人向けを中心に、前年比プラスの推移が続いている。

関東甲信越地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

—（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共 投資	・ 県の公共工事関連予算が前年を上回るもとで、大規模案件や老朽化した施設の改修工事などが増加する見通し（前橋）。
輸出	・ 世界的なA I 関連需要の高まりを背景に、データセンター向け電子部品の好調な受注が継続（松本[電子部品・デバイス]）。 ・ 輸出は、米国向けでは関税引き上げ前の駆け込み需要の一巡感がみられるほか、経済が減速している欧州向けも低調となっている（水戸[生産用機械]）。 ・ 3月は自動車関連の関税引き上げ前の駆け込みの動きから、米国向けの輸出が増加。その後も、米国での新車需要が堅調なため、当社の輸出も高水準で推移している（前橋[輸送用機械]）。 ・ 当社製品は競争優位性が高いため、関税の引き上げに伴う値上げが米国の取引先に受け入れられており、輸出数量への影響は限定的（新潟[生産用機械]）。 ・ 米国工場で製造可能な製品の種類や数量は限られていることから、関税回避のために現地生産を増加させることは考えていない（横浜[輸送用機械]）。 ・ 各国の通商政策の影響から、海外自動車メーカーと取引している一部の製品で受注が先送りされており、失注につながらないか懸念している（甲府[非鉄金属]）。
設備 投資	・ データセンター向けの需要増加に対応した生産体制を構築するため、前年の2倍程度の予算を確保し、積極的な投資を実施。現時点では、各国の通商政策の影響を受けて投資計画を見直すことは考えていない（甲府[電子部品・デバイス]）。 ・ 省人化投資やソフトウェア投資を中心に積極的な投資スタンスを維持しており、設備投資額・研究開発投資額は高水準で推移している（横浜[はん用機械]）。 ・ 各国の通商政策を巡る不確実性の強まりを受けた取引先の投資計画先送りから、当社も能力増強投資を半年程度延期させる方針（前橋[電気機械]）。 ・ 新工場の整備を計画しているが、建設コストの増加によって、投資見込み額が当初計画に比べて2倍に膨らんだため、計画を再精査する方針（松本[食料品]）。
個人 消費等	・ 4月に食料品の値上げが相次いだため、節約志向の強まりを懸念したが、買い上げ点数は想定ほど落ち込まず、消費者の支出スタンスは底堅い（松本[スーパー]）。 ・ 米価が高騰する中でも買い上げ点数は落ちていないが、米以外の食料品や日用品では低価格商品が売れ筋となるなど節約志向が強まっている（新潟[スーパー]）。 ・ 為替円高などの影響を受け、免税品の売れ筋が高額品から化粧品や日用品などの比較的単価が低い商品にシフトしている（横浜[百貨店]）。 ・ 原材料費は市況の下落や為替円高により抑制できている一方、人件費や輸送費などが継続的に上昇しているため、値上げを行った（本店[食料品]）。 ・ 2025年産米は増産が見込まれるが、米価を押し下げる効果は大きくないとみている。また、単価の高い主食米を増産する農家が多いため、菓子や清酒などに使用される加工用米の生産はあまり伸びず、値上がりする見通し（新潟[食料品]）。 ・ 米価の高騰から、これまで価格を据え置いてきた弁当やおにぎりなどの商品の価格維持が困難となっており、今後段階的に値上げを行う方針（水戸[小売]）。

個人消費等	・人件費などのコスト上昇分の価格転嫁を行ったものの、レジャーやイベントなどのコト消費や、嗜好品に対するこだわり消費は好調（本店[対個人サービス]）。 ・宿泊価格を2割引き上げたものの、旺盛なインバウンド需要が続いていることから、客室稼働率は高水準で推移（甲府[宿泊]）。 ・物価の上昇が続くもとで、ここ数年間当社も複数回の値上げを行っており、都市部以外の店舗では、中高年層の顧客の来店頻度が低下している（本店[飲食]）。
住宅投資	・住宅価格の高値が続くもと、物価高により所得改善を実感していない顧客が少なくないこともあって、住宅の購入マインドは弱い状態が続いている（松本）。
生産	・データ処理量の増加や通信の高速化から、当社が生産するデータセンター関連向け製品の需要は増加している（甲府[電子部品・デバイス]）。 ・各国の通商政策を意識した取引先の生産移管などから、一部メーカーの受注が下振れており、生産は7月頃から前年を幾分下回る見通し（本店[輸送用機械]）。 ・現時点では、生産計画の変更といった大きな影響はみられていないものの、関税引き上げに伴う値上げから最終製品の需要が鈍化する可能性があるため、先行き米国向けの生産が減少することを懸念している（横浜[輸送用機械]）。 ・取引先から、各国の通商政策の影響により、先行き発注を縮小する可能性があることを示唆されたが、具体的な内容や時期は未定（水戸[電気機械]）。 ・各国の通商政策の影響を受けて一部原材料の調達が滞っており、先行き自動車向け部品は減産の可能性がある（新潟[輸送用機械]）。 ・米国の通商政策を踏まえ、同国向け製品を生産・出荷する中国工場の稼働率を抑制。今後、国内工場への生産移管を検討する（松本[はん用機械]）。 ・米国の関税引き上げ分は大部分を価格に転嫁しているが、競合企業も値上げを進めていることから、現時点では受注は下振れていない（甲府[はん用機械]）。 ・エビデンスの提示や説明などの交渉負担はあるものの、主な納入先は概ね労務費増加分の納入価格への転嫁を認めてくれている（水戸[電気機械]）。 ・当社部品の納入先では、関税の引き上げに直面しているものの、今のところ、当社の原材料費等の上昇分に対する価格転嫁要請の受け入れ姿勢に、大きな変化はみられていない（前橋[輸送用機械]）。
雇用・所得	・新卒採用は困難化しており、ほぼ諦めている。代わりに経験者採用を強化しているが、短期間での離職者も多く、人手不足感は強い（水戸[窯業・土石]）。 ・インバウンド客の増加により人手不足感が強まるもとで、外国語での接客の強化も念頭に、周辺の旅館でも外国人材の採用を始めている（松本[宿泊]）。 ・値上げや業務効率化によりねん出した原資をもとに、組合要求を超える積極的な賃上げを実施（新潟[運輸]）。 ・客数増加への対応や新規出店に向けて人材を確保する必要があり、前年を上回る賃上げや最低賃金を超える時給設定を行っている（本店[飲食]）。 ・人材確保に向けて賃上げを継続しているものの、収益の余裕がないため、今年の賃上げ率は前年に比べて抑制した（松本[業務用機械]）。 ・今後、各国の通商政策の影響から、当社部品の納入先が価格交渉スタンスを慎重化させる可能性もあり、来年度も継続的に賃上げできるか懸念している（本店[輸送用機械]）。 ・各国の通商政策の影響を受けて、当社部品の納入先が価格交渉スタンスを厳格化させた場合でも、人材の確保に向けてベアを実施していく方針（本店[輸送用機械]）。

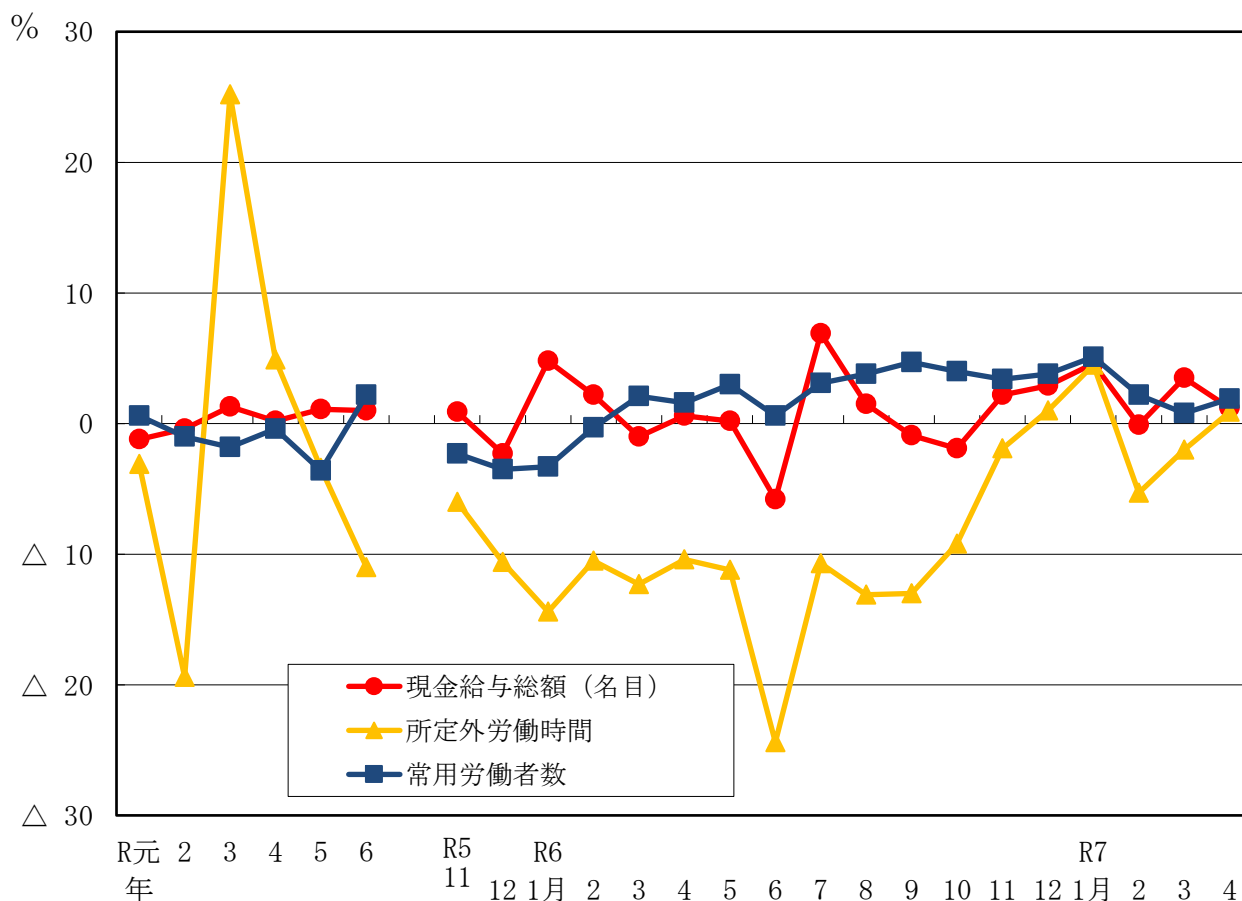


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（毎月勤労統計調査地方調査結果）

令和 7 年 4 月分（速報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模 5 人以上・調査産業計）



新価値・地域創造推進局 統計調査課

1. 結果概要	～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表	～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明		14
4. 利用上の注意	～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

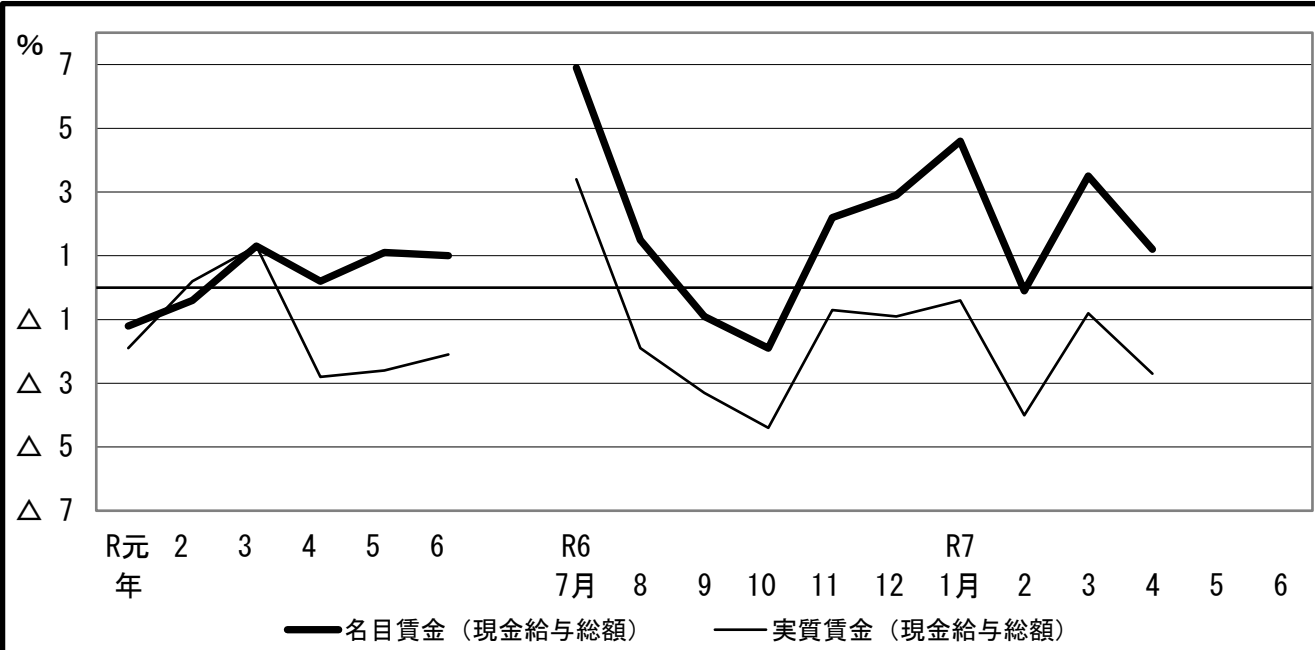
★ 現金給与総額は	1.2 %の増加	2 か月連続の増加
★ 所定外労働時間は	0.9 %の増加	3 か月ぶりの増加
★ 常用労働者は	1.9 %の増加	14 か月連続の増加

(令和2年平均=100)

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
現金給与		円	円			%	%
	現金給与総額	266,268	301,698	90.8	94.8	1.2	2.0
	きまって支給する給与	259,106	289,291	106.6	110.3	2.5	2.1
	所定内給与	241,340	268,960	106.6	109.8	3.6	2.1
	超過労働給与	17,766	20,331	-	-	△ 9.5	1.3
	特別に支払われた給与	7,162	12,407	-	-	△ 31.0	0.1
労働時間		時間	時間			%	%
	総実労働時間	141.0	139.5	103.5	103.3	2.0	△ 1.3
	所定内労働時間	130.6	129.3	102.4	102.7	2.0	△ 1.3
	所定外労働時間	10.4	10.2	119.5	110.9	0.9	△ 2.8
	所定外労働時間（製造業）	13.1	13.6	90.3	114.3	1.5	3.1
常用雇用		人	千人			%	%
	常用労働者	281,087	51,481	98.1	105.7	1.9	1.7
	一般労働者	181,067	35,503	95.3	105.8	1.9	0.9
	パートタイム労働者	100,020	15,978	98.5	105.3	2.1	3.5

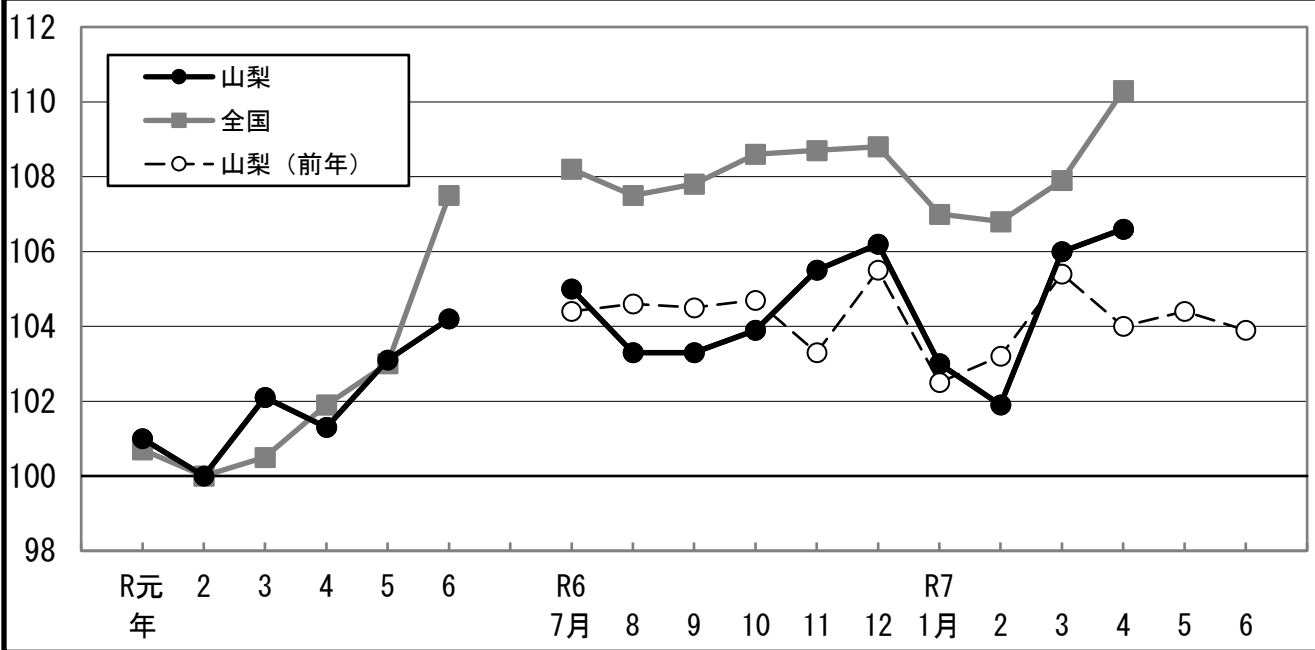
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）



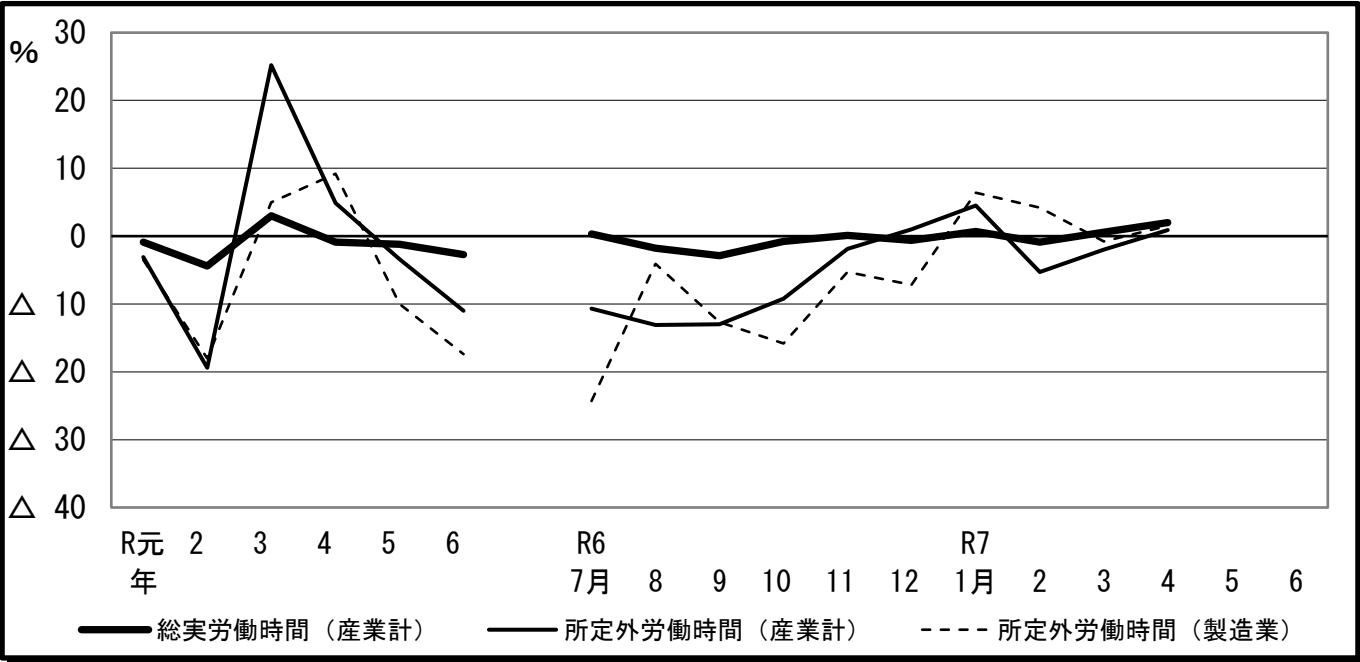
令和7年4月における労働者一人当たりの現金給与総額は、266,268円で、前年の同じ月と比べて1.2%の増加となった。これは、特別に支払われた給与は7,162円で31.0%減少したものの、きまって支給する給与が259,106円で2.5%増加したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は241,340円で3.6%増加し、超過労働給与は17,766円で9.5%減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、2.7%の減少となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

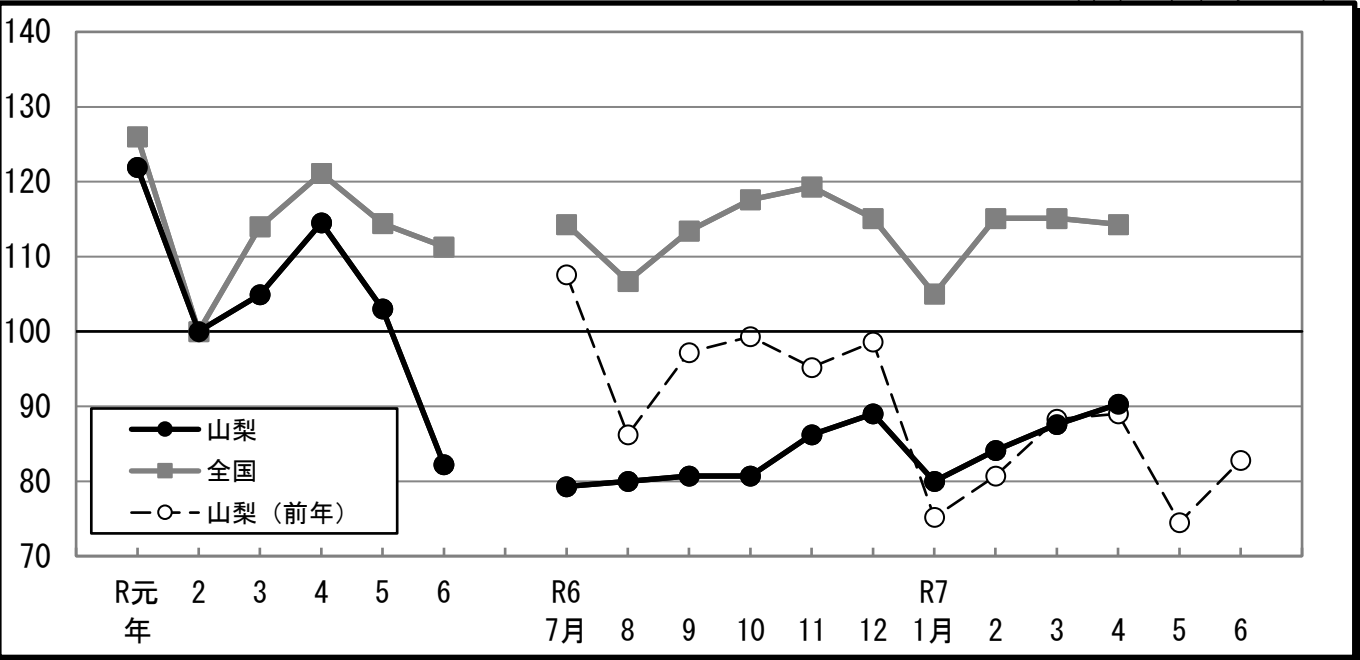
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間（製造業）の指数の推移

（令和2年平均＝100）

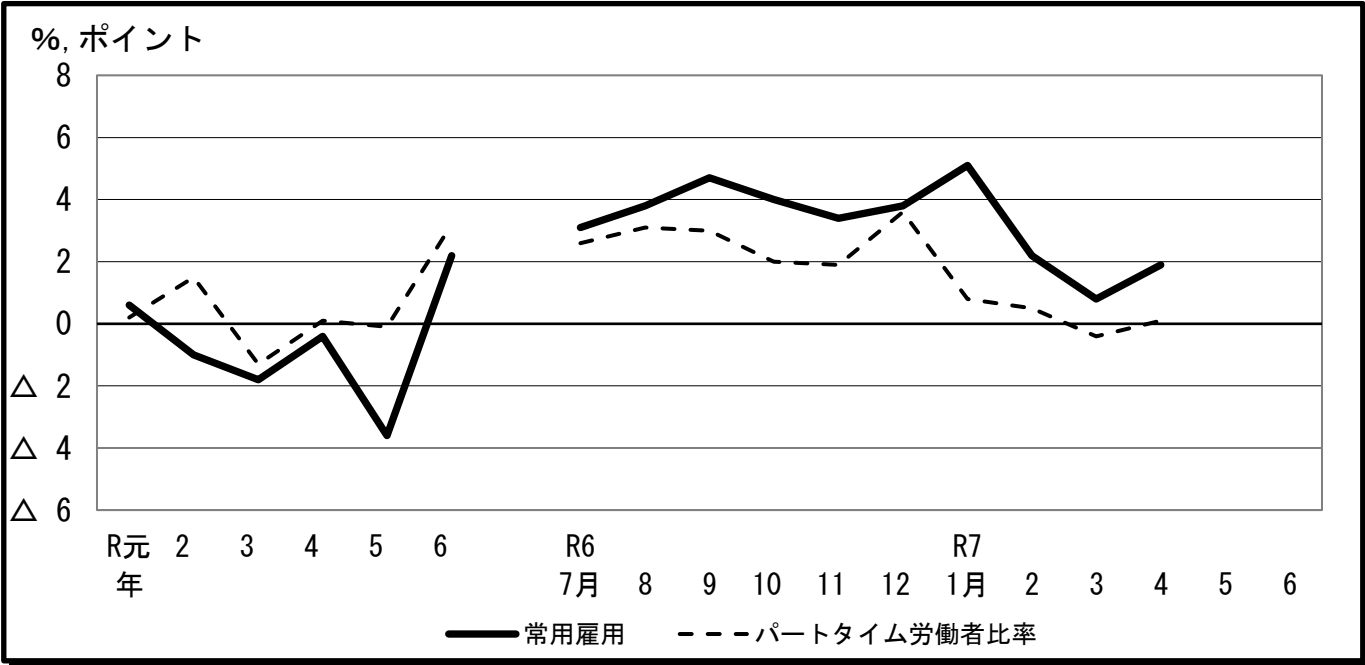


令和7年4月における労働者一人当たりの総実労働時間は、141.0時間で、前年の同じ月と比べて2.0%の増加となった。これは、所定内労働時間が130.6時間で2.0%、所定外労働時間が10.4時間で0.9%それぞれ増加したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、13.1時間で、1.5%の増加となった。

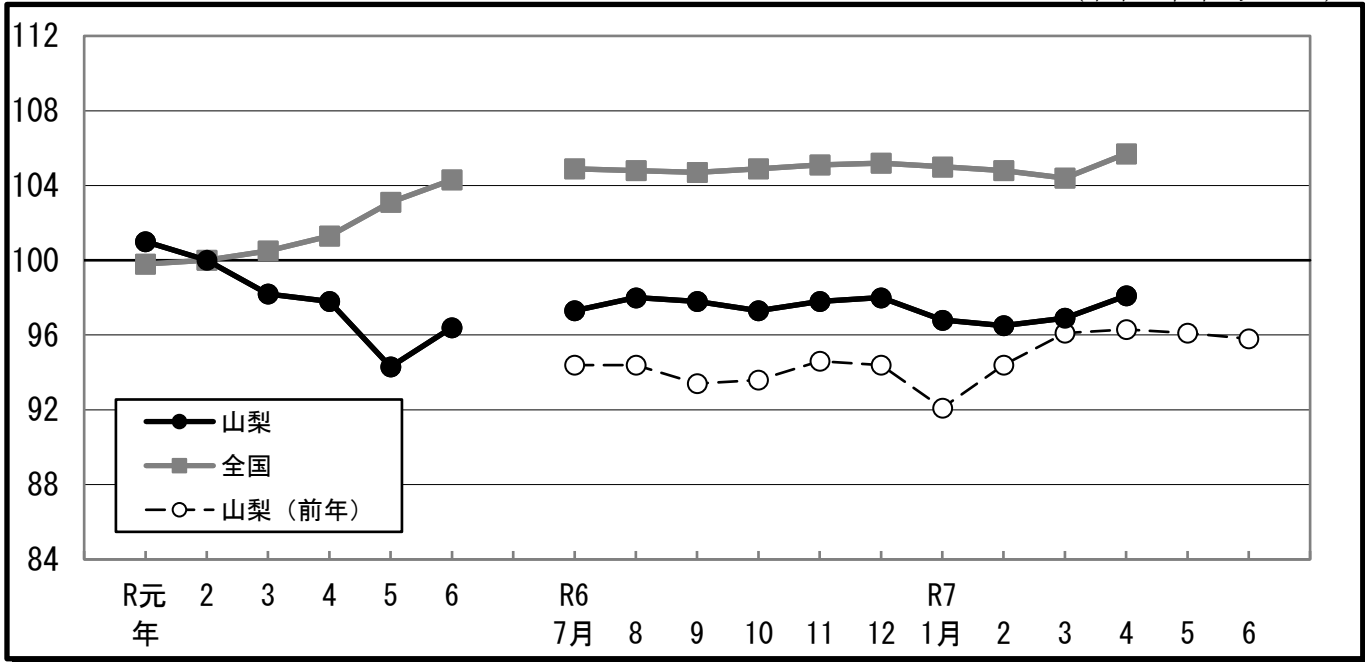
4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移

(令和2年平均=100)



令和7年4月末日における常用労働者は、281,087人で、前年の同じ時期と比べて1.9%の増加となった。これは、一般労働者が181,067人で1.9%、パートタイム労働者が100,020人で2.1%それぞれ増加したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、35.6%となり、0.1ポイント上昇した(P7 事業所規模5人以上参照)。

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年比 %	円	円
T L 調査産業計	266,268	1.2	259,106	2.5	241,340	3.6	17,766	7,162
D 建設業	364,565	△ 1.6	360,185	△ 2.8	321,910	△ 4.0	38,275	4,380
E 製造業	305,982	0.7	305,126	5.9	276,095	4.7	29,031	856
F 電気・ガス・熱供給・水道業	522,736	1.4	522,736	2.6	462,451	3.7	60,285	0
G 情報通信業	380,927	2.3	374,939	3.2	344,593	5.4	30,346	5,988
H 運輸業、郵便業	254,282	△ 30.1	247,045	△ 32.0	206,933	△ 33.0	40,112	7,237
I 卸売業、小売業	234,541	11.6	204,392	13.0	196,892	15.8	7,500	30,149
J 金融業、保険業	325,422	△ 2.3	324,145	△ 2.7	316,021	△ 1.9	8,124	1,277
K 不動産業、物品賃貸業	345,738	△ 1.5	345,209	△ 1.8	311,730	△ 2.9	33,479	529
L 学術研究、専門・技術サービス業	336,632	14.0	334,571	13.6	317,952	11.0	16,619	2,061
M 宿泊業、飲食サービス業	141,069	2.9	140,932	2.9	131,916	4.9	9,016	137
N 生活関連サービス業、娯楽業	202,011	48.6	201,722	48.3	197,297	53.9	4,425	289
O 教育、学習支援業	336,457	6.9	336,457	8.6	327,884	8.5	8,573	0
P 医療、福祉	255,428	△ 6.7	254,651	△ 4.0	238,869	△ 0.3	15,782	777
Q 複合サービス事業	305,706	△ 4.3	284,099	△ 4.2	279,087	△ 2.9	5,012	21,607
R サービス業（他に分類されないもの）	227,234	23.2	214,033	15.9	200,937	13.3	13,096	13,201
T L 調査産業計 一般労働者	352,730	0.2	341,639	1.4	315,366	2.5	26,273	11,091
E 製造業	346,164	2.6	345,114	8.2	310,851	6.7	34,263	1,050
I 卸売業、小売業	389,420	0.0	325,173	2.9	311,309	6.8	13,864	64,247
P 医療、福祉	354,770	△ 1.0	353,400	1.4	326,130	5.3	27,270	1,370
T L 調査産業計 パートタイム労働者	111,515	7.8	111,385	9.7	108,844	10.1	2,541	130
E 製造業	135,430	△ 7.8	135,399	△ 6.3	128,577	△ 4.1	6,822	31
I 卸売業、小売業	98,326	4.4	98,166	4.8	96,264	5.0	1,902	160
P 医療、福祉	131,235	14.5	131,200	19.6	129,779	19.9	1,421	35

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年比 %	円	円
T L 調査産業計	271,293	△ 3.7	270,660	△ 2.0	247,723	△ 1.3	22,937	633
D 建設業	356,069	△ 21.3	356,069	△ 21.3	289,485	△ 27.8	66,584	0
E 製造業	327,813	4.8	326,673	9.9	291,021	7.9	35,652	1,140
F 電気・ガス・熱供給・水道業	591,285	14.7	591,285	16.1	502,034	12.6	89,251	0
G 情報通信業	394,828	3.6	390,336	2.4	360,529	1.4	29,807	4,492
H 運輸業、郵便業	217,802	△ 44.7	217,618	△ 44.7	186,823	△ 42.2	30,795	184
I 卸売業、小売業	174,462	△ 0.9	173,238	△ 1.5	166,054	△ 0.7	7,184	1,224
J 金融業、保険業	332,138	1.6	332,138	1.8	322,605	3.1	9,533	0
K 不動産業、物品賃貸業	313,536	6.9	313,536	7.0	298,931	7.3	14,605	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	311,244	28.6	311,244	29.7	291,832	32.3	19,412	0
M 宿泊業、飲食サービス業	169,469	12.2	169,158	12.3	156,805	15.4	12,353	311
N 生活関連サービス業、娯楽業	167,440	13.6	166,904	13.3	161,217	15.0	5,687	536
O 教育、学習支援業	327,399	△ 4.7	327,399	△ 2.6	316,510	△ 2.9	10,889	0
P 医療、福祉	300,668	△ 7.0	300,668	△ 6.6	276,433	△ 2.3	24,235	0
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	193,978	5.6	193,462	5.3	178,390	2.7	15,072	516
T L 調査産業計 一般労働者	351,199	△ 1.2	350,337	0.7	317,139	1.2	33,198	862
E 製造業	355,884	3.7	354,564	9.0	314,971	7.0	39,593	1,320
I 卸売業、小売業	333,452	△ 5.5	330,003	△ 6.4	310,363	△ 5.6	19,640	3,449
P 医療、福祉	378,867	4.6	378,867	5.2	343,400	9.5	35,467	0
T L 調査産業計 パートタイム労働者	118,124	4.2	117,931	5.1	114,664	5.9	3,267	193
E 製造業	155,643	△ 0.3	155,611	0.1	144,131	0.3	11,480	32
I 卸売業、小売業	103,255	6.7	103,028	6.4	101,423	6.9	1,605	227
P 医療、福祉	145,115	3.7	145,115	4.0	143,222	5.0	1,893	0

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模 5 人以上)

（事業が規模も大以上）

産業		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
			前年比		前年比		前年比		前年差
		時間	%	時間	%	時間	%	日	日
T L 調査産業計		141.0	2.0	130.6	2.0	10.4	0.9	18.4	0.3
D	建設業	162.8	△ 10.7	146.3	△ 9.1	16.5	△ 23.2	20.1	△ 1.1
E	製造業	159.9	△ 2.3	146.8	△ 2.6	13.1	1.5	19.5	△ 0.1
F	電気・ガス・熱供給・水道業	167.9	4.2	152.0	3.8	15.9	8.2	20.3	0.6
G	情報通信業	156.5	△ 4.6	148.4	△ 0.8	8.1	△ 43.8	19.6	0.0
H	運輸業、郵便業	163.8	△ 10.1	141.3	△ 5.9	22.5	△ 29.7	19.4	△ 1.3
I	卸売業、小売業	120.6	6.6	114.3	6.4	6.3	12.5	17.7	0.8
J	金融業、保険業	141.5	2.7	137.5	3.2	4.0	△ 11.1	19.5	0.5
K	不動産業、物品賃貸業	176.4	2.6	155.2	△ 0.7	21.2	35.9	19.9	△ 0.4
L	学術研究、専門・技術サービス業	156.4	35.9	149.5	34.2	6.9	86.8	19.2	3.6
M	宿泊業、飲食サービス業	104.0	△ 1.2	97.4	0.3	6.6	△ 18.5	15.5	0.5
N	生活関連サービス業、娯楽業	124.6	32.4	122.0	36.8	2.6	△ 46.9	17.8	3.9
O	教育、学習支援業	167.8	17.5	142.4	9.0	25.4	108.2	19.0	0.9
P	医療、福祉	131.0	△ 2.8	125.3	△ 1.1	5.7	△ 28.7	18.0	△ 0.2
Q	複合サービス事業	126.8	△ 15.8	122.0	△ 16.1	4.8	△ 7.6	16.3	△ 2.9
R	サービス業（他に分類されないもの）	142.8	15.2	135.7	12.8	7.1	97.2	18.7	0.8
T L 調査産業計 一般労働者		172.7	0.9	157.6	0.9	15.1	0.6	20.4	0.0
E	製造業	171.2	△ 0.4	155.9	△ 1.1	15.3	8.5	20.0	△ 0.1
I	卸売業、小売業	174.2	0.5	162.6	0.9	11.6	△ 5.7	20.8	0.1
P	医療、福祉	167.7	2.4	158.0	3.8	9.7	△ 17.1	20.4	0.3
T L 調査産業計 パートタイム労働者		84.1	6.5	82.2	6.5	1.9	5.6	14.8	0.8
E	製造業	112.5	△ 10.0	108.4	△ 8.2	4.1	△ 39.7	17.1	△ 0.1
I	卸売業、小売業	73.4	△ 1.0	71.8	△ 1.4	1.6	23.1	15.0	0.5
P	医療、福祉	85.2	5.9	84.5	6.6	0.7	△ 36.4	15.0	0.3

(事業所規模30人以上)

（事業所規模50人以上）

産 業		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
			前年比		前年比		前年比		前年差
		時間	%	時間	%	時間	%	日	日
T L 調査産業計		140.7	△ 2.8	129.7	△ 2.7	11.0	△ 6.0	18.2	△ 0.5
D 建設業		169.0	△ 15.0	144.0	△ 16.4	25.0	△ 5.7	18.7	△ 3.7
E 製造業		163.4	△ 0.7	148.0	△ 1.6	15.4	8.4	19.2	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業		171.2	6.2	148.9	1.6	22.3	51.7	19.7	0.0
G 情報通信業		151.8	△ 3.4	145.8	△ 1.8	6.0	△ 31.8	19.3	△ 0.2
H 運輸業、郵便業		151.2	△ 17.6	130.2	△ 14.4	21.0	△ 32.7	18.8	△ 1.7
I 卸売業、小売業		98.8	△ 2.4	94.3	△ 1.8	4.5	△ 15.1	16.9	0.0
J 金融業、保険業		138.7	1.2	135.0	0.8	3.7	19.4	19.5	0.8
K 不動産業、物品賃貸業		159.8	△ 3.9	148.7	△ 3.7	11.1	△ 5.1	19.2	△ 0.7
L 学術研究、専門・技術サービス業		142.8	10.0	135.0	11.5	7.8	△ 9.4	18.0	1.7
M 宿泊業、飲食サービス業		117.1	△ 1.3	108.7	0.4	8.4	△ 19.3	16.3	△ 0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業		105.9	△ 3.8	102.3	△ 2.7	3.6	△ 26.5	16.1	△ 1.0
O 教育、学習支援業		156.3	8.2	141.0	5.8	15.3	37.8	19.2	0.6
P 医療、福祉		138.5	△ 8.5	130.9	△ 6.3	7.6	△ 34.5	18.2	△ 1.2
Q 複合サービス事業		x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）		136.2	8.5	128.0	5.8	8.2	86.3	17.8	△ 0.1
T L 調査産業計 一般労働者		170.4	0.0	155.0	0.1	15.4	△ 1.2	20.1	△ 0.1
E 製造業		170.0	△ 0.4	153.1	△ 1.4	16.9	9.8	19.6	0.0
I 卸売業、小売業		166.0	△ 4.0	155.1	△ 2.6	10.9	△ 20.4	19.6	△ 0.3
P 医療、福祉		166.9	1.8	155.8	3.7	11.1	△ 19.0	20.2	0.1
T L 調査産業計 パートタイム労働者		83.6	△ 3.3	81.2	△ 3.0	2.4	△ 11.1	14.7	△ 0.5
E 製造業		123.4	△ 7.2	116.8	△ 6.7	6.6	△ 16.4	17.0	△ 0.5
I 卸売業、小売業		68.7	△ 0.8	67.1	△ 0.8	1.6	0.0	15.7	0.1
P 医療、福祉		82.3	△ 9.7	81.5	△ 9.0	0.8	△ 50.0	14.2	△ 1.9

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模 5 人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	281,087	1.9	181,067	100,020	35.6	0.1	4.48	3.19
D 建設業	12,229	△ 1.1	9,964	2,265	18.5	12.9	1.02	0.85
E 製造業	58,760	△ 0.5	47,609	11,151	19.0	1.5	2.33	1.07
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,514	64.4	1,481	33	2.2	△ 6.6	4.10	2.29
G 情報通信業	3,228	△ 5.8	3,078	150	4.6	0.9	7.35	3.35
H 運輸業、郵便業	11,897	△ 12.4	7,781	4,116	34.6	27.5	2.18	2.14
I 卸売業、小売業	46,009	1.3	21,855	24,154	52.5	△ 8.3	4.00	4.53
J 金融業、保険業	7,396	7.5	6,719	677	9.2	△ 1.8	4.44	2.56
K 不動産業、物品賃貸業	3,298	0.5	3,136	162	4.9	△ 0.7	3.16	1.08
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,719	8.5	4,010	709	15.0	△ 11.5	8.23	5.22
M 宿泊業、飲食サービス業	25,195	7.9	7,881	17,314	68.7	△ 1.1	3.96	4.69
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,489	△ 0.2	6,130	4,359	41.6	△ 21.7	8.80	3.69
O 教育、学習支援業	21,396	3.2	16,427	4,969	23.2	△ 5.0	9.01	8.58
P 医療、福祉	50,371	3.7	28,192	22,179	44.0	9.8	5.91	2.44
Q 複合サービス事業	1,800	△ 33.3	1,425	375	20.8	11.2	22.73	4.47
R サービス業（他に分類されないもの）	22,786	11.7	15,379	7,407	32.5	△ 18.2	3.30	2.36
T L 調査産業計	181,067	1.9	-	-	-	-	4.59	2.68
E 製造業	47,609	△ 2.3	-	-	-	-	2.28	0.72
I 卸売業、小売業	21,855	22.6	-	-	-	-	4.31	3.00
P 医療、福祉	28,192	△ 11.9	-	-	-	-	8.80	3.79
T L 調査産業計	100,020	2.1	-	-	-	-	4.31	4.09
E 製造業	11,151	8.1	-	-	-	-	2.55	2.54
I 卸売業、小売業	24,154	△ 12.6	-	-	-	-	3.73	5.83
P 医療、福祉	22,179	33.5	-	-	-	-	2.35	0.78

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	161,963	0.3	106,991	54,972	33.9	3.9	4.84	3.42
D 建設業	3,627	2.3	2,429	1,198	33.0	27.4	1.37	1.73
E 製造業	44,075	△ 4.7	37,956	6,119	13.9	△ 2.5	2.55	0.96
F 電気・ガス・熱供給・水道業	944	2.5	911	33	3.5	△ 5.3	6.65	3.71
G 情報通信業	2,370	△ 0.9	2,247	123	5.2	0.2	4.85	3.13
H 運輸業、郵便業	7,167	△ 11.7	3,575	3,592	50.1	46.2	3.19	3.46
I 卸売業、小売業	20,697	5.1	6,513	14,184	68.5	△ 0.4	3.54	4.03
J 金融業、保険業	2,888	1.4	2,416	472	16.3	△ 2.4	5.77	2.89
K 不動産業、物品賃貸業	911	9.6	846	65	7.1	△ 2.3	3.96	0.90
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,964	8.0	1,349	615	31.3	2.6	17.20	9.64
M 宿泊業、飲食サービス業	11,027	2.3	5,028	5,999	54.4	△ 7.2	4.62	7.08
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,645	5.3	2,510	3,135	55.5	△ 3.3	8.22	3.49
O 教育、学習支援業	13,623	△ 0.2	9,964	3,659	26.9	2.4	12.01	11.55
P 医療、福祉	30,559	1.2	20,552	10,007	32.7	15.6	6.15	1.50
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	15,911	18.0	10,147	5,764	36.2	△ 16.2	2.90	2.94
T L 調査産業計	106,991	△ 5.2	-	-	-	-	5.43	2.82
E 製造業	37,956	△ 1.7	-	-	-	-	2.69	0.86
I 卸売業、小売業	6,513	6.1	-	-	-	-	6.77	3.76
P 医療、福祉	20,552	△ 17.9	-	-	-	-	8.80	1.88
T L 調査産業計	54,972	13.4	-	-	-	-	3.72	4.57
E 製造業	6,119	△ 19.4	-	-	-	-	1.68	1.55
I 卸売業、小売業	14,184	4.6	-	-	-	-	2.13	4.15
P 医療、福祉	10,007	94.2	-	-	-	-	1.06	0.78

4. 名目賃金指数

(事業所規模 5 人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計			製造業	調査産業計			製造業	調査産業計			製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4	
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4	
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6	
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0	
4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6	
5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0	
6年	104.3	1.0	95.7	△ 2.2	104.2	△ 0.1	96.5	△ 2.6	103.7	0.1	97.2	△ 2.2	
令和5年	4月	87.6	2.1	84.0	8.1	103.5	2.0	101.6	5.0	102.7	2.6	100.9	4.9
	5月	87.0	2.6	78.7	△ 3.8	101.4	2.5	96.8	2.3	101.3	2.6	97.6	3.5
	6月	147.4	1.9	164.6	8.4	103.6	2.9	100.3	3.8	102.9	2.4	100.5	4.3
	7月	115.7	1.6	129.8	3.0	104.4	1.8	100.8	2.6	103.5	1.3	100.7	3.2
	8月	90.9	2.1	82.0	△ 1.9	104.6	2.5	97.9	2.1	103.5	2.3	99.1	4.2
	9月	87.8	3.1	80.8	2.7	104.5	3.0	100.2	3.0	104.0	3.0	100.7	4.0
	10月	87.5	1.4	79.8	△ 4.8	104.7	3.3	100.6	2.5	103.9	3.5	100.1	3.0
	11月	88.6	0.9	80.9	△ 1.5	103.3	0.9	98.9	0.4	102.6	0.7	99.1	1.4
	12月	178.4	△ 2.3	201.5	0.0	105.5	1.2	101.8	4.4	104.3	0.9	101.8	4.2
令和6年	1月	89.0	4.8	81.4	7.0	102.5	2.7	95.9	4.9	102.5	4.3	97.8	6.9
	2月	86.7	2.2	75.8	0.9	103.2	2.1	94.8	0.1	102.8	2.7	95.7	1.3
	3月	92.1	△ 1.0	84.1	3.1	105.4	1.0	96.5	△ 2.5	104.5	0.9	96.5	△ 2.2
	4月	89.7	0.6	80.5	△ 4.2	104.0	△ 1.3	96.8	△ 4.9	102.9	△ 1.5	97.2	△ 4.0
	5月	88.6	0.2	77.2	△ 2.0	104.4	1.4	96.4	△ 0.6	104.4	1.5	97.7	△ 0.2
	6月	133.6	△ 5.8	127.6	2.0	103.9	△ 1.5	99.3	△ 1.9	103.6	△ 1.1	100.0	△ 1.4
	7月	130.1	6.9	128.7	△ 11.4	105.0	△ 0.6	95.3	△ 6.0	104.8	0.0	96.3	△ 5.0
	8月	92.6	1.5	84.6	2.8	103.3	△ 2.1	96.6	△ 1.9	102.8	△ 1.8	96.9	△ 3.7
	9月	87.8	△ 0.9	79.9	△ 2.6	103.3	△ 1.7	96.0	△ 4.7	103.0	△ 1.8	96.8	△ 5.0
	10月	86.6	△ 1.9	74.4	△ 7.2	103.9	△ 1.7	94.3	△ 7.0	103.6	△ 1.2	95.0	△ 5.8
	11月	91.6	2.2	82.4	2.0	105.5	1.1	97.9	△ 1.8	104.5	0.8	97.9	△ 2.0
	12月	183.3	2.9	171.7	△ 6.1	106.2	△ 0.3	98.7	△ 3.3	104.8	△ 0.9	98.9	△ 3.9
令和7年	1月	93.1	4.6	80.5	△ 1.1	103.0	0.5	96.3	0.4	103.1	0.6	97.2	△ 0.6
	2月	86.6	△ 0.1	75.9	0.1	101.9	△ 1.3	94.6	△ 0.2	102.1	△ 0.7	94.3	△ 1.5
	3月	95.3	3.5	91.2	8.4	106.0	0.6	99.8	3.4	105.6	1.1	99.4	3.0
	4月	90.8	1.2	81.1	0.7	106.6	2.5	102.5	5.9	106.6	3.6	101.8	4.7

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計			製造業	調査産業計			製造業	調査産業計			製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2	
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1	
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4	
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1	
4年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6	
5年	105.3	1.1	101.3	0.4	105.6	2.5	98.4	1.8	104.6	3.2	99.3	3.1	
6年	102.4	0.5	92.6	△ 3.3	102.8	△ 0.8	93.9	△ 3.7	102.0	△ 1.0	94.7	△ 4.0	
令和5年	4月	88.4	4.6	80.7	7.6	107.3	4.0	101.6	6.1	105.9	4.5	101.4	6.5
	5月	87.0	1.6	76.9	△ 5.1	104.3	2.7	96.9	1.7	104.0	3.7	98.3	3.8
	6月	163.8	1.7	176.7	8.4	107.2	3.9	100.6	3.7	106.2	4.1	101.5	5.2
	7月	120.7	3.6	131.3	2.4	106.2	2.5	99.2	0.8	105.7	3.6	100.1	2.2
	8月	89.9	2.7	75.8	△ 8.2	105.5	2.9	95.8	△ 0.2	104.5	3.9	98.3	3.1
	9月	86.4	2.0	77.2	1.0	105.3	2.3	98.8	2.2	104.9	3.8	100.4	4.4
	10月	86.1	△ 1.8	76.1	△ 6.6	105.9	1.9	99.2	2.1	105.1	3.2	99.7	3.5
	11月	87.6	0.5	77.3	△ 3.1	105.2	2.2	97.2	△ 0.1	104.5	2.7	98.5	1.7
	12月	192.9	△ 2.5	212.7	0.0	106.8	3.0	100.0	3.7	105.8	3.7	101.0	4.3
令和6年	1月	84.3	0.6	75.9	4.8	100.1	△ 0.3	92.4	2.6	99.6	0.8	94.9	4.6
	2月	83.9	1.2	72.9	1.0	101.5	0.5	93.4	0.0	101.2	1.4	95.3	1.6
	3月	89.4	1.6	80.6	0.6	103.6	△ 0.4	92.8	△ 6.3	102.4	△ 0.4	93.3	△ 5.8
	4月	86.1	△ 1.1	75.4	△ 5.7	104.1	△ 1.4	93.4	△ 7.5	102.9	△ 1.5	93.9	△ 6.9
	5月	86.3	0.8	73.4	△ 3.8	104.2	1.5	93.9	△ 2.5	103.6	1.0	95.5	△ 2.3
	6月	132.7	△ 8.7	127.2	△ 0.7	103.4	△ 2.1	95.7	△ 4.9	103.1	△ 1.7	96.4	△ 5.0
	7月	132.7	5.6	125.7	△ 14.7	102.4	△ 2.2	92.5	△ 6.6	102.1	△ 2.2	93.2	△ 6.8
	8月	88.7	1.4	80.6	6.8	101.8	△ 2.0	94.6	△ 1.1	101.4	△ 2.0	94.9	△ 4.3
	9月	84.2	△ 0.9	76.9	△ 1.0	101.3	△ 1.9	93.6	△ 5.0	101.1	△ 2.3	94.4	△ 6.3
	10月	82.9	△ 1.9	71.1	△ 6.7	101.9	△ 1.9	92.6	△ 6.7	101.4	△ 2.0	93.2	△ 6.5
	11月	87.2	1.5	79.7	4.0	104.3	1.0	96.0	△ 1.3	102.9	0.0	95.8	△ 2.7
	12月	190.3	4.8	172.0	△ 7.9	104.5	△ 0.3	95.6	△ 3.9	102.8	△ 1.7	95.4	△ 5.9
令和7年	1月	83.6	△ 0.8	79.9	5.3	97.6	△ 2.5	96.7	4.7	97.6	△ 2.0	97.1	2.3
	2月	81.6	△ 2.7	73.7	1.1	99.2	△ 2.3	95.4	2.1	99.7	△ 1.5	94.7	△ 0.6
	3月	89.6	0.2	91.4	13.4	101.6	△ 1.9	99.9	7.7	101.5	△ 0.9	99.0	6.1
	4月	82.9	△ 3.7	79.0	4.8	102.0	△ 2.0	102.6	9.9	101.6	△ 1.3	101.3	7.9

5. 実質賃金指数

(事業所規模 5 人以上)					(令和2年平均＝100)				
	現金給与と総額				きまって支給する給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3	
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7	
2 年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6	
3 年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3	
4 年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7	
5 年	95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4	
6 年	94.6	△ 2.1	86.8	△ 5.2	94.6	△ 3.1	87.6	△ 5.5	
令和 5 年									
4 月	82.6	△ 1.8	79.2	3.9	97.5	△ 2.0	95.8	0.9	
5 月	81.8	△ 1.3	74.0	△ 7.5	95.4	△ 1.3	91.1	△ 1.5	
6 月	138.4	△ 2.1	154.6	4.1	97.3	△ 1.1	94.2	△ 0.2	
7 月	108.2	△ 2.2	121.4	△ 0.7	97.7	△ 1.9	94.3	△ 1.0	
8 月	84.9	△ 1.3	76.6	△ 5.2	97.7	△ 0.9	91.4	△ 1.4	
9 月	81.4	△ 0.7	75.0	△ 0.9	96.9	△ 0.8	92.9	△ 0.7	
10 月	80.4	△ 2.4	73.3	△ 8.4	96.2	△ 0.6	92.5	△ 1.3	
11 月	81.6	△ 2.3	74.5	△ 4.6	95.1	△ 2.4	91.1	△ 2.8	
12 月	164.7	△ 5.2	186.1	△ 2.9	97.4	△ 1.7	94.0	1.3	
令和 6 年									
1 月	82.2	2.1	75.2	4.3	94.6	0.0	88.6	2.2	
2 月	79.8	△ 1.1	69.8	△ 2.5	95.0	△ 1.3	87.3	△ 3.2	
3 月	84.7	△ 4.0	77.4	0.0	97.0	△ 2.1	88.8	△ 5.4	
4 月	82.1	△ 2.4	73.7	△ 6.9	95.2	△ 4.1	88.6	△ 7.6	
5 月	80.9	△ 2.8	70.5	△ 4.9	95.3	△ 1.7	88.0	△ 3.6	
6 月	121.1	△ 9.0	115.7	△ 1.5	94.2	△ 4.9	90.0	△ 5.3	
7 月	117.8	3.4	116.6	△ 14.2	95.1	△ 3.7	86.3	△ 9.0	
8 月	83.6	△ 1.9	76.4	△ 0.5	93.2	△ 5.4	87.2	△ 5.2	
9 月	79.5	△ 3.3	72.4	△ 4.9	93.6	△ 4.0	87.0	△ 6.9	
10 月	77.6	△ 4.4	66.7	△ 9.5	93.1	△ 4.1	84.5	△ 9.3	
11 月	81.9	△ 0.7	73.6	△ 1.1	94.3	△ 2.0	87.5	△ 4.7	
12 月	162.9	△ 0.9	152.6	△ 9.6	94.4	△ 4.1	87.7	△ 7.0	
令和 7 年									
1 月	81.9	△ 0.4	70.8	△ 5.9	90.6	△ 4.2	84.7	△ 4.4	
2 月	76.6	△ 4.0	67.1	△ 3.9	90.1	△ 5.2	83.6	△ 4.2	
3 月	84.0	△ 0.8	80.4	3.9	93.4	△ 3.7	87.9	△ 1.0	
4 月	79.9	△ 2.7	71.3	△ 3.3	93.8	△ 1.5	90.1	1.7	

(事業所規模30人以上)					(令和2年平均＝100)				
	現金給与と総額				きまって支給する給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0	
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5	
2年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5	
3年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1	
4年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1	
5年	98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1	
6年	92.9	△ 2.5	84.0	△ 6.2	93.3	△ 3.7	85.2	△ 6.6	
令和5年	4月	83.3	0.6	76.1	3.5	101.1	△ 0.1	95.8	2.0
	5月	81.8	△ 2.3	72.3	△ 8.7	98.1	△ 1.2	91.2	△ 2.1
	6月	153.8	△ 2.3	165.9	4.1	100.7	△ 0.2	94.5	△ 0.3
	7月	112.9	△ 0.2	122.8	△ 1.4	99.3	△ 1.3	92.8	△ 2.8
	8月	83.9	△ 0.7	70.8	△ 11.3	98.5	△ 0.5	89.4	△ 3.7
	9月	80.1	△ 1.7	71.6	△ 2.6	97.7	△ 1.3	91.7	△ 1.5
	10月	79.1	△ 5.6	69.9	△ 10.2	97.3	△ 1.9	91.2	△ 1.7
	11月	80.7	△ 2.8	71.2	△ 6.2	96.9	△ 1.0	89.5	△ 3.3
	12月	178.1	△ 5.4	196.4	△ 2.9	98.6	△ 0.1	92.3	0.7
令和6年	1月	77.8	△ 2.0	70.1	2.2	92.4	△ 2.8	85.3	△ 0.1
	2月	77.3	△ 2.0	67.1	△ 2.3	93.5	△ 2.8	86.0	△ 3.3
	3月	82.2	△ 1.6	74.1	△ 2.5	95.3	△ 3.3	85.4	△ 9.1
	4月	78.8	△ 4.0	69.0	△ 8.5	95.2	△ 4.4	85.5	△ 10.2
	5月	78.8	△ 2.1	67.0	△ 6.7	95.2	△ 1.4	85.8	△ 5.3
	6月	120.3	△ 11.9	115.3	△ 4.2	93.7	△ 5.5	86.8	△ 8.1
	7月	120.2	2.2	113.9	△ 17.4	92.8	△ 5.2	83.8	△ 9.5
	8月	80.1	△ 2.0	72.7	3.1	91.9	△ 5.3	85.4	△ 4.5
	9月	76.3	△ 3.2	69.7	△ 3.2	91.8	△ 4.2	84.8	△ 7.2
	10月	74.3	△ 4.4	63.7	△ 9.0	91.3	△ 4.4	83.0	△ 9.0
	11月	77.9	△ 1.5	71.2	0.8	93.2	△ 2.0	85.8	△ 4.2
	12月	169.2	1.0	152.9	△ 11.4	92.9	△ 4.0	85.0	△ 7.5
令和7年	1月	73.5	△ 5.5	70.3	0.3	85.8	△ 7.1	85.0	△ 0.4
	2月	72.1	△ 6.7	65.2	△ 2.8	87.7	△ 6.2	84.4	△ 1.9
	3月	78.9	△ 4.0	80.5	8.6	89.5	△ 6.1	88.0	3.0
	4月	72.9	△ 7.5	69.5	0.7	89.7	△ 5.8	90.2	5.5

甲府市 消費者 物価指数
99.7
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
110.2
106.1
106.3
106.5
106.9
107.1
107.8
108.8
108.6
108.3
108.3
108.6
108.7
109.3
109.5
110.3
110.4
110.8
110.4
111.6
111.9
112.5
113.7
113.1
113.5
113.7

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和 2 年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模 5 人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0
6年	98.9	△ 2.7	100.1	△ 1.1	98.0	△ 1.9	102.0	0.7	112.2	△ 11.0	82.2	△ 17.4
令和5年 4月	105.6	△ 0.1	109.0	3.8	103.8	0.2	108.0	3.8	131.0	△ 4.2	118.6	4.2
5月	98.4	0.4	94.7	3.2	96.7	0.4	94.1	4.1	123.0	0.0	100.7	△ 3.9
6月	106.2	△ 1.0	106.6	△ 0.5	104.3	△ 1.1	107.2	0.8	133.3	△ 0.9	101.4	△ 11.4
7月	101.7	△ 2.0	105.3	1.2	99.8	△ 2.0	105.0	2.4	129.9	△ 2.6	107.6	△ 10.3
8月	98.3	△ 0.6	93.6	△ 2.6	96.5	△ 0.5	94.3	0.5	125.3	△ 0.9	86.2	△ 27.3
9月	102.1	△ 0.5	103.4	2.4	100.4	△ 0.1	104.0	5.2	127.6	△ 5.1	97.2	△ 19.9
10月	102.3	△ 0.2	103.0	1.6	100.6	0.3	103.3	4.2	127.6	△ 5.1	99.3	△ 19.5
11月	101.9	△ 1.4	103.1	△ 0.8	100.3	△ 1.0	103.9	1.7	125.3	△ 6.0	95.2	△ 21.1
12月	101.3	△ 2.4	102.4	0.0	99.6	△ 1.7	102.8	1.2	126.4	△ 10.6	98.6	△ 10.6
令和6年 1月	91.3	△ 3.2	87.2	△ 4.7	90.6	△ 2.2	88.4	△ 2.4	102.3	△ 14.4	75.2	△ 25.3
2月	96.1	△ 2.9	98.8	△ 3.7	95.3	△ 2.4	100.6	△ 1.5	108.0	△ 10.5	80.7	△ 25.0
3月	97.3	△ 5.2	101.0	△ 1.3	96.1	△ 4.5	102.3	0.8	114.9	△ 12.3	88.3	△ 19.5
4月	101.5	△ 5.0	105.2	△ 3.8	100.4	△ 4.4	106.9	△ 1.7	118.4	△ 10.4	89.0	△ 22.7
5月	96.9	△ 2.4	94.5	△ 0.8	96.1	△ 1.6	96.5	1.6	109.2	△ 11.2	74.5	△ 24.4
6月	100.1	△ 6.5	106.4	0.9	99.8	△ 5.0	108.9	2.5	103.4	△ 24.4	82.8	△ 16.0
7月	102.9	0.3	103.7	△ 1.5	102.1	1.3	106.2	0.8	114.9	△ 10.7	79.3	△ 24.3
8月	96.8	△ 1.8	94.2	0.5	96.1	△ 0.9	95.7	1.1	106.9	△ 13.1	80.0	△ 4.1
9月	98.8	△ 2.9	100.8	△ 0.5	98.1	△ 2.1	102.9	0.7	108.0	△ 13.0	80.7	△ 12.7
10月	101.8	△ 0.8	100.6	△ 1.5	100.9	△ 0.1	102.6	△ 0.1	113.8	△ 9.2	80.7	△ 15.8
11月	102.7	0.1	105.1	1.7	101.5	0.2	107.0	2.4	120.7	△ 1.9	86.2	△ 5.3
12月	100.9	△ 0.6	103.9	2.4	99.2	△ 0.8	105.4	3.2	125.3	1.0	89.0	△ 7.2
令和7年 1月	91.9	0.7	88.7	1.7	90.8	0.2	89.6	1.4	106.9	4.5	80.0	6.4
2月	95.2	△ 0.9	95.9	△ 2.9	94.7	△ 0.6	97.1	△ 3.5	102.3	△ 5.3	84.1	4.2
3月	97.9	0.6	97.2	△ 3.8	96.9	0.8	98.2	△ 4.0	112.6	△ 2.0	87.6	△ 0.8
4月	103.5	2.0	102.8	△ 2.3	102.4	2.0	104.1	△ 2.6	119.5	0.9	90.3	1.5

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	△ 1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3
6年	98.4	△ 2.2	98.2	△ 1.1	97.9	△ 1.7	100.2	0.2	105.4	△ 6.5	80.6	△ 14.3
令和5年 4月	107.1	2.2	107.9	3.3	105.6	2.3	107.0	3.8	125.5	0.8	116.4	△ 1.0
5月	98.2	1.4	93.8	3.1	96.9	1.8	93.2	5.1	115.1	△ 0.8	99.4	△ 10.9
6月	107.0	0.6	104.6	△ 1.8	104.7	△ 0.3	105.4	0.6	134.9	9.1	98.2	△ 19.4
7月	102.5	△ 1.0	103.2	0.1	101.4	△ 0.2	103.4	2.1	116.0	△ 8.2	102.4	△ 14.7
8月	98.7	△ 1.0	91.6	△ 3.9	97.8	0.2	93.2	0.6	110.4	△ 12.0	78.2	△ 34.5
9月	102.0	0.4	100.8	1.0	100.9	1.4	102.0	4.8	115.1	△ 10.3	91.5	△ 25.2
10月	102.8	0.0	100.7	0.7	101.5	1.0	101.5	4.2	117.9	△ 10.1	94.5	△ 23.5
11月	103.0	0.9	101.2	△ 1.2	102.1	1.8	102.6	2.3	114.2	△ 8.3	89.1	△ 26.1
12月	100.7	△ 0.9	100.2	0.0	99.9	0.1	100.8	1.3	110.4	△ 10.0	95.8	△ 10.7
令和6年 1月	91.2	△ 4.0	85.7	△ 5.7	90.5	△ 3.4	87.1	△ 3.7	100.0	△ 10.2	73.9	△ 22.9
2月	95.8	△ 2.5	98.6	△ 2.6	95.5	△ 1.6	101.3	0.3	100.0	△ 11.0	75.2	△ 27.4
3月	97.0	△ 4.6	98.6	△ 3.0	96.2	△ 4.2	100.3	△ 0.7	106.6	△ 9.6	84.2	△ 21.5
4月	102.3	△ 3.9	102.8	△ 4.9	101.7	△ 3.4	104.8	△ 2.9	110.4	△ 8.6	86.1	△ 22.4
5月	98.2	0.4	93.1	△ 1.4	97.6	0.9	95.5	1.2	105.7	△ 5.0	72.7	△ 24.1
6月	101.5	△ 4.1	104.0	0.9	101.5	△ 2.1	106.9	2.6	100.9	△ 23.6	79.4	△ 15.4
7月	101.6	△ 0.2	101.2	△ 2.0	101.5	0.4	103.7	△ 0.3	103.8	△ 6.7	80.0	△ 18.0
8月	95.3	△ 2.5	91.6	△ 0.1	95.0	△ 2.2	92.9	△ 0.9	100.0	△ 4.5	80.6	9.1
9月	96.7	△ 3.3	98.3	0.2	96.1	△ 3.2	100.3	0.7	103.8	△ 4.3	81.2	△ 5.7
10月	100.4	△ 0.9	98.9	△ 0.8	100.0	△ 0.5	101.4	0.4	105.7	△ 4.3	78.2	△ 12.2
11月	102.0	0.0	104.1	2.9	101.2	△ 0.4	106.3	2.9	111.3	3.5	86.1	2.3
12月	99.0	△ 0.2	100.9	2.2	97.6	△ 1.3	102.2	2.4	117.0	12.7	89.7	0.0
令和7年 1月	88.8	△ 2.6	88.1	2.8	88.3	△ 2.4	88.7	1.8	95.3	△ 4.7	83.6	13.1
2月	92.9	△ 3.0	96.8	△ 1.8	92.9	△ 2.7	98.2	△ 3.1	92.5	△ 7.5	85.5	13.7
3月	94.4	△ 2.7	96.8	△ 1.8	94.1	△ 2.2	97.6	△ 2.7	97.2	△ 8.8	90.3	7.2
4月	99.4	△ 2.8	102.1	△ 0.7	99.0	△ 2.7	103.1	△ 1.6	103.8	△ 6.0	93.3	8.4

7. 常用雇用指数

(事業所規模 5 人以上)				(令和2年平均＝100)			
		常用労働者			製造業		
		調査産業計					
			前年比		前年比		
平成30年		100.4	△ 0.3	101.9	△ 2.8		
令和元年		101.0	0.6	104.1	2.1		
2 年		100.0	△ 1.0	100.0	△ 3.9		
3 年		98.2	△ 1.8	93.2	△ 6.8		
4 年		97.8	△ 0.4	94.4	1.2		
5 年		94.3	△ 3.6	92.3	△ 2.1		
6 年		96.4	2.2	92.8	0.5		
令和 5 年	4 月	94.8	△ 3.6	91.8	△ 3.8		
	5 月	93.3	△ 5.3	88.2	△ 7.3		
	6 月	95.2	△ 2.7	93.0	△ 2.3		
	7 月	94.4	△ 3.3	93.2	△ 0.6		
	8 月	94.4	△ 3.2	93.9	0.5		
	9 月	93.4	△ 4.6	93.1	△ 0.2		
	10月	93.6	△ 4.2	92.3	△ 1.0		
	11月	94.6	△ 2.3	94.1	0.4		
	12月	94.4	△ 3.5	94.1	0.5		
令和 6 年	1 月	92.1	△ 3.3	83.6	△ 7.9		
	2 月	94.4	△ 0.3	89.2	△ 2.0		
	3 月	96.1	2.1	92.3	0.4		
	4 月	96.3	1.6	94.7	3.2		
	5 月	96.1	3.0	89.8	1.8		
	6 月	95.8	0.6	93.0	0.0		
	7 月	97.3	3.1	93.0	△ 0.2		
	8 月	98.0	3.8	96.3	2.6		
	9 月	97.8	4.7	96.4	3.5		
	10月	97.3	4.0	93.8	1.6		
	11月	97.8	3.4	95.6	1.6		
	12月	98.0	3.8	95.7	1.7		
令和 7 年	1 月	96.8	5.1	89.6	7.2		
	2 月	96.5	2.2	90.6	1.6		
	3 月	96.9	0.8	93.1	0.9		
	4 月	98.1	1.9	94.2	△ 0.5		

(事業所規模30人以上)				(令和2年平均＝100)					
		常用労働者							
		調査産業計				製造業			
						前年比			
平成30年		101.3	△	1.1	100.6	△	4.1		
令和元年		101.2	△	0.1	102.8		2.1		
2年		100.0	△	1.2	100.0	△	2.7		
3年		98.1	△	1.9	88.1	△	11.9		
4年		99.4		1.4	90.7		2.9		
5年		95.7	△	3.7	88.4	△	2.5		
6年		99.3		3.8	90.0		1.8		
令和5年	4月	96.4	△	3.4	89.2	△	2.2		
	5月	94.8	△	5.1	84.3	△	7.4		
	6月	96.8	△	3.4	89.9	△	1.4		
	7月	96.3	△	3.7	88.8	△	2.3		
	8月	96.4	△	3.5	89.0	△	1.9		
	9月	94.3	△	5.1	87.6	△	3.3		
	10月	94.2	△	5.0	87.4	△	3.5		
	11月	95.5	△	2.3	90.4	△	0.3		
	12月	95.5	△	4.1	90.5		0.0		
	令和6年	1月	93.1	△	3.2	80.6	△	7.8	
		2月	96.9		0.8	87.6		0.2	
		3月	99.1		3.6	91.3		2.4	
4月		100.5		4.3	94.4		5.8		
5月		99.3		4.7	88.5		5.0		
6月		98.8		2.1	92.1		2.4		
7月		100.0		3.8	87.9	△	1.0		
8月		101.2		5.0	92.3		3.7		
9月		100.5		6.6	92.2		5.3		
10月		99.9		6.1	89.2		2.1		
11月		101.2		6.0	92.2		2.0		
12月		101.0		5.8	91.6		1.2		
令和7年	1月	98.1		5.4	82.5		2.4		
	2月	99.1		2.3	85.4	△	2.5		
	3月	99.4		0.3	88.6	△	3.0		
	4月	100.8		0.3	90.0	△	4.7		

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意 1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから
共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意 2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、
労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意 3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて
作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

		(事業所規模 5 人以上)					
		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和 5 年	5 月	1.3	△ 8.1	1.9	△ 0.6	2.1	0.5
	6 月	11.0	10.2	2.6	0.2	2.2	2.1
	7 月	2.9	△ 8.7	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.3	0.0
	8 月	△ 2.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9	2.0
	9 月	1.0	0.9	1.7	0.9	2.3	2.1
	10月	△ 2.3	△ 14.4	1.4	0.3	1.9	1.4
	11月	0.6	△ 1.1	0.2	△ 0.4	0.9	1.2
	12月	1.5	0.9	△ 1.2	1.3	△ 0.9	1.6
令和 6 年	1 月	△ 0.6	△ 2.8	0.2	0.3	0.3	1.5
	2 月	0.5	1.4	0.4	1.4	1.0	0.7
	3 月	1.0	3.2	1.4	0.1	1.4	△ 0.2
	4 月	1.6	△ 1.1	1.7	0.1	2.2	1.2
	5 月	0.0	1.2	2.6	2.3	3.2	3.7
	6 月	△ 0.4	△ 0.5	1.0	1.8	1.9	2.2
	7 月	12.6	5.0	1.1	1.5	1.3	0.5
	8 月	2.3	8.4	△ 0.5	3.2	0.4	1.5
	9 月	△ 2.7	△ 1.5	△ 1.3	2.7	△ 1.0	2.0
	10月	0.3	4.3	0.3	4.3	0.2	2.8
	11月	3.8	1.8	0.7	3.3	0.6	1.9
	12月	△ 1.9	0.9	△ 0.4	1.6	△ 0.8	0.8
令和 7 年	1 月	2.5	△ 2.7	1.7	△ 1.3	1.4	△ 1.1
	2 月	0.9	0.7	1.7	2.0	1.2	1.7
	3 月	1.9	5.5	2.2	1.6	2.3	2.0
	4 月	4.6	△ 4.3	6.4	1.5	6.4	2.2

		(事業所規模30人以上)					
		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和 5 年	5 月	△ 0.5	△ 8.6	1.8	△ 0.3	1.9	0.7
	6 月	8.2	12.8	2.3	0.8	1.5	2.9
	7 月	△ 3.9	△ 9.5	△ 0.6	△ 2.5	0.5	△ 0.6
	8 月	0.2	△ 0.2	1.1	△ 0.5	1.7	3.2
	9 月	1.1	0.9	1.5	0.9	2.5	2.7
	10月	△ 4.8	△ 16.6	1.2	0.7	2.0	2.6
	11月	0.5	△ 1.7	0.9	△ 0.8	1.2	1.1
	12月	1.4	1.3	0.8	1.7	0.7	2.1
令和 6 年	1 月	△ 2.2	△ 6.8	△ 0.4	△ 0.8	0.6	0.9
	2 月	2.8	△ 0.7	2.1	△ 0.7	3.7	0.3
	3 月	4.0	3.6	2.9	△ 0.3	4.0	0.5
	4 月	1.3	△ 0.8	1.5	△ 0.4	2.6	0.7
	5 月	2.3	1.1	3.0	2.3	3.4	3.7
	6 月	△ 6.7	△ 1.7	0.9	0.4	2.0	0.8
	7 月	18.3	5.3	1.6	0.5	1.8	0.0
	8 月	4.7	7.6	2.5	2.3	3.4	1.2
	9 月	1.7	1.5	2.4	1.8	2.5	2.0
	10月	2.5	2.8	2.3	2.8	2.5	1.8
	11月	2.5	0.0	3.0	2.0	3.2	1.6
	12月	2.8	△ 1.0	1.9	0.2	1.7	0.3
令和 7 年	1 月	1.5	0.2	2.0	2.0	1.9	1.6
	2 月	0.5	0.7	1.8	2.1	1.4	2.0
	3 月	2.0	6.8	2.6	2.3	2.6	2.9
	4 月	1.3	△ 4.8	3.6	2.1	3.7	3.0

労働時間		(事業所規模 5 人以上)				
		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計 製造業
令和 5 年	5 月	2.2	0.2	2.5	1.8	△ 1.0 △ 13.4
	6 月	0.5	△ 3.2	0.5	△ 1.4	0.0 △ 18.6
	7 月	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.3	△ 0.6	△ 4.8 △ 21.5
	8 月	△ 3.7	△ 5.0	△ 2.9	△ 1.3	△ 13.9 △ 32.9
	9 月	△ 1.3	△ 1.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 10.8 △ 15.8
	10月	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.7	1.0	△ 11.7 △ 19.5
	11月	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.3	0.8	△ 15.5 △ 21.7
	12月	△ 3.8	△ 1.9	△ 2.8	△ 0.8	△ 14.8 △ 11.6
令和 6 年	1 月	△ 0.7	△ 3.7	△ 0.3	△ 1.8	△ 6.0 △ 19.9
	2 月	△ 2.6	△ 2.3	△ 2.3	△ 1.1	△ 6.4 △ 13.4
	3 月	△ 3.0	△ 3.3	△ 2.3	△ 0.7	△ 10.5 △ 24.7
	4 月	△ 2.7	△ 5.4	△ 2.1	△ 3.5	△ 9.2 △ 22.4
	5 月	1.5	0.1	2.3	2.5	△ 6.5 △ 19.6
	6 月	△ 3.1	△ 1.4	△ 2.9	0.5	△ 6.4 △ 19.6
	7 月	△ 0.6	△ 0.9	0.0	△ 0.3	△ 7.5 △ 7.1
	8 月	△ 2.5	△ 0.1	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.0 13.6
	9 月	△ 5.2	△ 2.3	△ 5.0	△ 2.8	△ 7.6 4.1
	10月	△ 1.2	0.3	△ 1.5	△ 0.4	3.1 9.6
	11月	△ 1.8	1.1	△ 2.1	0.8	2.0 4.9
	12月	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.9 △ 12.7
令和 7 年	1 月	△ 0.6	△ 3.8	△ 0.9	△ 3.5	3.5 △ 7.8
	2 月	△ 0.2	△ 1.9	△ 0.3	△ 1.9	1.2 △ 1.0
	3 月	△ 2.3	△ 3.6	△ 2.5	△ 3.2	1.1 △ 9.0
	4 月	1.4	△ 3.7	1.5	△ 3.0	0.0 △ 11.8

		(事業所規模30人以上)				
		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計 製造業
令和 5 年	5 月	1.5	0.1	1.8	1.5	△ 2.5 △ 11.0
	6 月	0.3	△ 3.1	△ 0.6	△ 1.0	9.2 △ 19.6
	7 月	△ 2.9	△ 4.0	△ 2.0	△ 1.8	△ 12.1 △ 21.2
	8 月	△ 2.8	△ 5.2	△ 1.4	△ 1.3	△ 16.3 △ 34.8
	9 月	△ 2.5	△ 2.9	△ 1.6	△ 1.3	△ 12.3 △ 15.6
	10月	△ 1.7	△ 2.1	△ 0.6	0.2	△ 13.0 △ 19.6
	11月	△ 2.1	△ 2.7	△ 1.4	△ 0.3	△ 10.0 △ 22.3
	12月	△ 2.5	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.9	△ 8.1 △ 8.5
令和 6 年	1 月	△ 1.6	△ 4.2	△ 1.0	△ 2.2	△ 8.2 △ 20.0
	2 月	△ 3.8	△ 4.1	△ 2.8	△ 1.4	△ 13.8 △ 25.7
	3 月	△ 4.2	△ 3.8	△ 3.0	△ 0.6	△ 15.4 △ 28.5
	4 月	△ 3.6	△ 6.5	△ 2.6	△ 4.3	△ 14.0 △ 25.0
	5 月	2.0	△ 0.3	3.1	2.7	△ 8.7 △ 24.0
	6 月	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.6	0.1	△ 12.8 △ 26.6
	7 月	0.6	△ 2.6	1.1	△ 1.4	△ 6.1 △ 14.5
	8 月	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 2.2	△ 0.9 5.7
	9 月	△ 1.8	△ 2.8	△ 2.1	△ 2.7	0.9 △ 3.0
	10月	1.4	0.1	1.3	△ 0.1	2.8 2.7
	11月	1.1	0.9	1.1	1.3	0.9 △ 3.8
	12月	0.0	△ 2.9	△ 0.6	△ 2.1	7.3 △ 11.0
令和 7 年	1 月	△ 0.8	△ 3.0	△ 0.9	△ 2.5	0.9 △ 8.1
	2 月	△ 0.3	△ 2.4	△ 0.4	△ 2.4	0.9 △ 2.6
	3 月	△ 0.5	△ 3.6	△ 1.0	△ 3.2	4.8 △ 8.1
	4 月	0.9	△ 3.8	0.8	△ 3.2	1.7 △ 9.8

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）			
目的	山梨県における $\left\{ \begin{array}{l} \text{①賃金} \\ \text{②労働時間} \\ \text{③雇用} \end{array} \right\}$ の動きを毎月明らかにすること。			
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。			
主要調査 事 項 の 定 義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。		
	きまって 支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。		
		所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。	
		超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。	
	特別に 支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。		
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。		
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。		
		所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。	
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。		
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者の いづれかに該当する者のことである。		
一般労働者		「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。		
パートタイム 労働者		常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも 少ない者 のいづれかに該当する者のことである。		
結果の 算 定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。			
名目と 実 質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。			
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。			

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

指数及び 指 数 の 改 訂	令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。 また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。 なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。																																																																																																												
増減率 の算出	対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。																																																																																																												
基準時 の変更	指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。																																																																																																												
ギャップ 修 正	平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。 平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。 このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。 <table><tr><td>項目</td><td>遡及期間</td></tr><tr><td>現金給与指数</td><td>平成26年2月～令和3年12月</td></tr><tr><td>労働時間指数</td><td>〃</td></tr></table> (※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。 (※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。 (※) 令和6年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサスー活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
調査結果 の 公 表 及 び 産業分類 の 改 訂	毎月勤労統計調査地方調査においては、平成29年1月分から、平成25年10月に改訂された日本標準産業分類に基づき表章している。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させている。平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。 このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。 従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3％以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。 <table><tr><th colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</th><th>旧 産 業 との接続</th><th>公表状況</th><th colspan="2">旧産業分類（～H21. 12）</th></tr><tr><td>T L</td><td>調査産業計</td><td>○</td><td>公表</td><td>T L</td><td>調査産業計</td></tr><tr><td>C</td><td>鉱業、採石業、砂利採取業</td><td>◎</td><td>非公表</td><td>D</td><td>鉱業</td></tr><tr><td>D</td><td>建設業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>E</td><td>建設業</td></tr><tr><td>E</td><td>製造業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>F</td><td>製造業</td></tr><tr><td>F</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>G</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td></tr><tr><td>G</td><td>情報通信業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>H</td><td>情報通信業</td></tr><tr><td>H</td><td>運輸業、郵便業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>I</td><td>運輸業</td></tr><tr><td>I</td><td>卸売業、小売業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>J</td><td>卸売・小売業</td></tr><tr><td>J</td><td>金融業、保険業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>K</td><td>金融・保険業</td></tr><tr><td>K</td><td>不動産業、物品賃貸業</td><td>×</td><td>公表</td><td>L</td><td>不動産業</td></tr><tr><td>L</td><td>学術研究、専門・技術サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>M</td><td>宿泊業、飲食サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>M</td><td>飲食店、宿泊業</td></tr><tr><td>N</td><td>生活関連サービス業、娯楽業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>O</td><td>教育、学習支援業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>O</td><td>教育、学習支援業</td></tr><tr><td>P</td><td>医療、福祉</td><td>○</td><td>公表</td><td>N</td><td>医療、福祉</td></tr><tr><td>Q</td><td>複合サービス事業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>P</td><td>複合サービス事業</td></tr><tr><td>R</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr></table> (※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。 ◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1％以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0％以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0％以内の対応 ×：その他の対応 (※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。	新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								

2025. **7**
No. **570**

調査月報

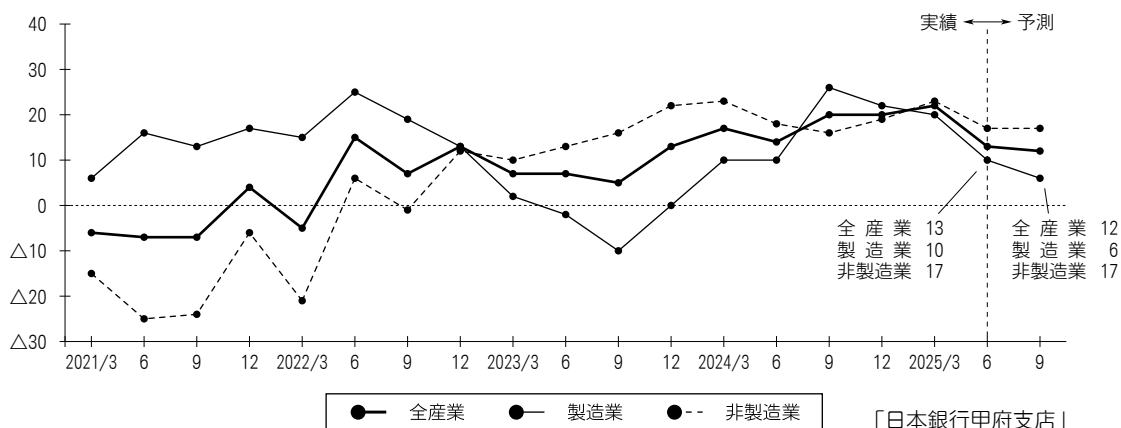
県内経済の動向	1
県内主要業界の動向	4
県内経済トピックス	10
主要経済指標	11
駐在員レポート	15

県内経済の動向

グラフでみる県内景気

県内「企業短期経済観測調査」結果（2025年6月）

— 業況判断DIの推移 —



- 6月の業況判断DIは、製造業（前回20→今回10）、非製造業（23→17）ともに悪化したことから、全産業では前回調査比9ポイントの悪化（22→13）となった。
- 先行きについては、非製造業（今回17→先行き17）が横ばいとなる一方、製造業（10→6）が悪化することから、全産業では今回調査比1ポイントの悪化（13→12）を見込んでいる。

概況

最近の県内景気（5月～6月）は、緩やかな持ち直しの動きに足踏み感が窺われる。需要面においては、個人消費が横ばい乃至やや低下傾向で推移しており、設備投資も慎重姿勢が窺われる。生産面においては、機械工業が横ばい推移ながらも一部に弱い動きがみられる。

需要：個人消費は、全体としては横ばい乃至やや低下傾向で推移している。食料品や衣料品が力強さを欠いている一方、イベント時や自身の趣味や嗜好に関する消費は堅調で、メリハリ消費の傾向が強まっている。設備投資は、慎重姿勢が窺われる。

生産：機械工業は、全体としては横ばい圏で推移しているが、米国の関税政策の影響も窺われるなかで、一部に弱い動きがみられる。地場産業関連は、一部に堅調な動きもみられるが、国内需要の縮小や原材料価格の上昇などにより、全体としては厳しい局面が続いている。なお、米国の関税措置の動向に対する不透明感が強まるなかで、生産活動の鈍化が懸念される。

消費動向

5月～6月の商況をみると、全体としては横ばい乃至やや低下傾向で推移。食料品や衣料品が力強さを欠いている一方、イベント時や自身の趣味や嗜好に関する消費は堅調で、メリハリ消費の傾向が強まる。

5月の乗用車販売は、前年同月比5.3%増（普通車4.5%減、小型車28.6%増）と、2か月ぶりの前年比増加。

5月の県内観光は、大型連休に一部で降雨の影響がみられたものの、県内の多くの観光施設では前年を上回る賑わい。

建設動向

住宅建設：新設住宅着工戸数（5月）は、前年同月比48.9%減と2か月ぶりの減少。利用関係別でみると、持家（前年同月比40.0%減）が3か月ぶりの減少、貸家（同10.4%増）が4か月連続の増加、分譲住宅（同91.2%減）が2か月ぶりの減少。

公共工事：公共工事保証請負額（5月：東日本建設業保証㈱）は115億47百万円で、前年同月比4.6%の増加。発注者別にみると、国が前年同月比149.6%増加、県が同2.0%減少、市町村が同15.9%減少。

雇用情勢

5月の有効求人倍率は1.32倍で、前月と同水準。

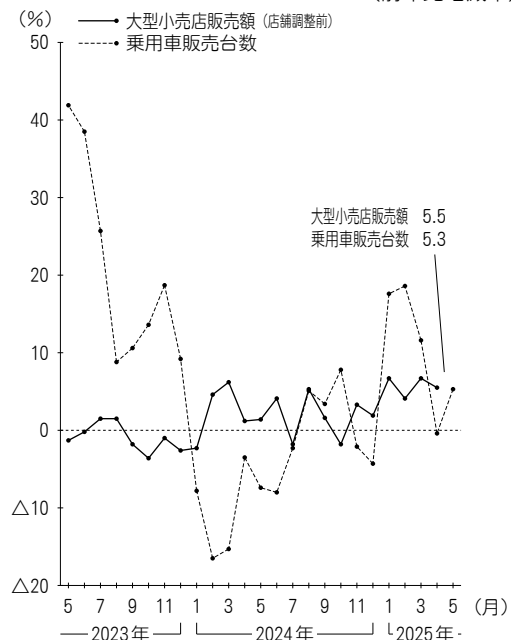
新規求人数は、前年同月比5.0%増と7か月ぶりの増加。産業別では、製造業、情報通信業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業等は増加、建設業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、学術研究・専門・技術サービス業、生活関連サービス業・娯楽業等は減少。

企業倒産

6月の企業倒産（負債総額1千万円以上）は4件、負債総額は3億44百万円（東京商工リサーチ調べ）。前月と比べて件数は1件増加、負債総額も2億33百万円増加。

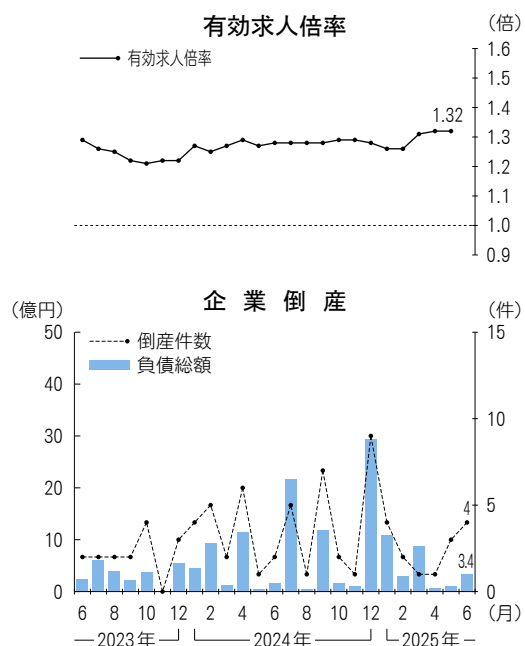
大型小売店販売額・乗用車販売台数推移

（前年比増減率）



「経済産業省・山梨県自動車販売店協会」

雇用情勢・企業倒産の推移



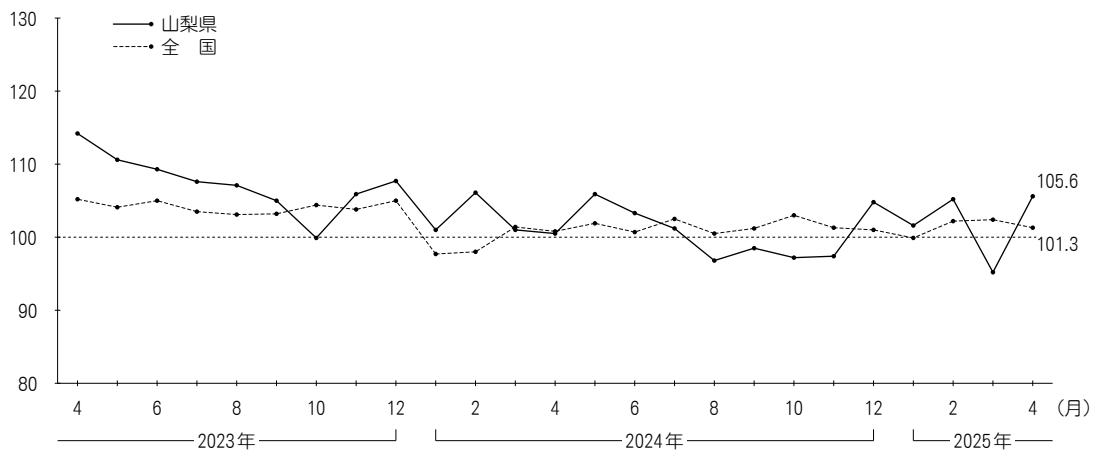
「山梨労働局職業安定部・東京商工リサーチ甲府支店」

生産・出荷動向

- 食 品**：ワインは、出荷が横ばい乃至やや弱含みで推移。ウイスキーは、ハイボールが若年層を中心に人気であり、出荷が堅調に推移。調味料は、プライベートブランドの引き合いが強まっており、小売店向けが伸長。
- ニ ッ ト**：受注面をみると、弱含みで推移。物価高に伴う消費マインドの低下から店頭製品の動きは鈍く、追加受注も軟調。生産面をみると、秋冬物の製造が本格化しており、稼働率は上昇基調。
- 織 物**：紳士服裏地は、受注・生産が弱含み。婦人服地は受注先によりばらつきがみられるが、総体での受注・生産は横ばい圏で推移。和柄生地は、土産品向けの需要が拡大しており、受注・生産が堅調。
- 宝 飾**：受注・生産は、横ばい圏で推移。国内向けは、原材料価格高騰を受けた小売価格の上昇から店頭販売が苦戦するなど、盛り上がりを欠く。海外向けは中国市場が低調な一方、東南アジアでは需要が拡大し、総体では底堅く推移。
- 電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス**：コンピュータ数値制御装置は、受注・生産が底堅く推移。コネクタの受注・生産は、スマートフォン向け、車載向けが力強さを欠く。電源装置は、液晶製造装置向けが低調な一方、社会インフラ向けが堅調に推移。
- 生産用機械**：半導体製造装置の受注・生産は、持ち直しの動きが一服。産業用ロボット及び関連部品の受注・生産は、緩やかながら上向くも力強さを欠く。自動化・省力化装置は、受注・生産が堅調に推移しているが、一部に前年を下回る先も。
- 輸送機械**：自動車部品の受注・生産は、納入先や取扱車種などによるばらつきがあるものの、米国の関税政策の影響やEVの増勢鈍化などを背景に、全体としては弱含み。二輪車部品の受注・生産は、国内の大型バイク向けが安定的に推移。
- 汎用・業務用機械**：業務用プリンタ部品は、底堅い海外需要を背景に受注・生産が前年を上回る水準。医療機器は、受注・生産が底堅く推移。先行きも安定的な受注確保を見込む。歯車や軸受などの動力電動関連部品で一定量の受注を確保する先も。

山梨県鉱工業生産指数推移

(2020年 = 100、季節調整済)

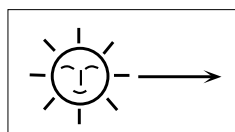


「経済産業省・県統計調査課」

- 4月の鉱工業生産指数は105.6で前月比10.9%の上昇。
- 前年比(原数値)では5.1%の上昇となり、3か月ぶりの上昇。
- 業種別にみると、生産用機械工業、食料品工業、電気機械工業等の11業種が上昇、プラスチック製品工業、情報通信機械工業、窯業・土石製品工業等の5業種が低下。

県内主要業界の動向

■ 食 品



ウイスキーの出荷は堅調

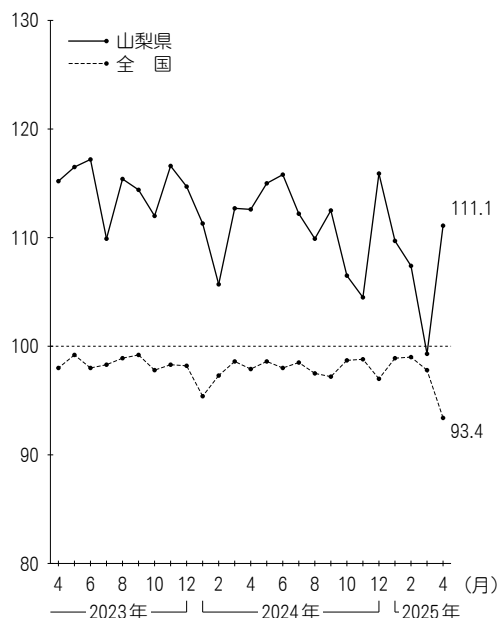
ワインは、出荷が横ばい乃至やや弱含みで推移している。健康志向やアルコール離れなどに伴うライフスタイルの変化により、国内のワイン市場は盛り上がりを見せている。このようななか、市場拡大に向け、アジアやヨーロッパ向けを強化する動きがみられる。

ウイスキーは、気軽に飲用できるハイボールが若年層を中心に人気となっており、出荷が堅調に推移している。

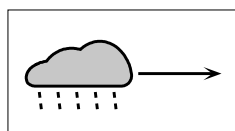
調味料は、小売店向けが伸長している。食料品価格の上昇により家計の節約志向が強まるなか、プライベートブランドの引き合いが強まっている。

食料品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ ニ ッ ト



追加受注は軟調に推移

春夏物の出荷が最終段階を迎え、秋冬物の受注・生産に移行している。

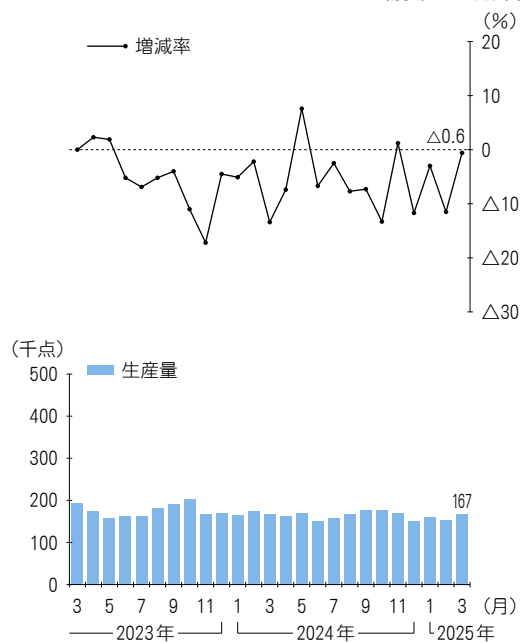
受注面をみると、弱含みで推移している。物価高に伴う消費マインドの低下から店頭製品の動きは鈍く、追加受注も軟調に推移している。このようななか、これまでの知見を活かし、自社ブランドの販売を拡大し、売上を伸ばす事業者もみられる。

生産面をみると、秋冬物の製造が本格化しており、稼働率は上昇基調。

なお、従業員の高齢化が課題となるなか、次世代を担う若年層の確保に注力する事業者もみられる。

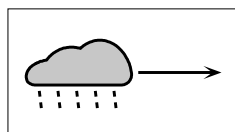
全国ニット製セーター・カーディガン・ベスト類生産推移

(前年比増減率)



「繊維統計月報」

■ 織 物



和柄生地は、受注・生産が堅調に推移

紳士服裏地は、受注・生産が弱含んでいる。原材料であるキュプラの調達は正常化しつつあるものの、供給が不安定だった期間に、素材を安価なポリエステル等に切り替える動きが広がっており、当地への受注の戻りは鈍い状況。

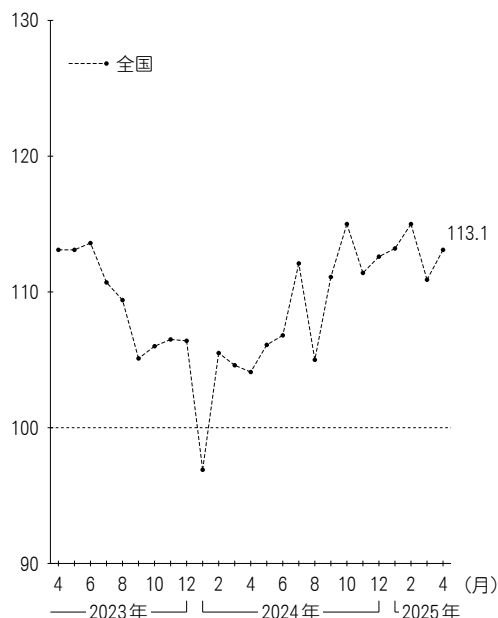
婦人服地は、受注先によりばらつきがみられるものの、総体では受注・生産が横ばい圏で推移している。

和柄生地は、受注・生産が堅調に推移している。外国人観光客の増加を受け、土産品向けの需要が拡大している。

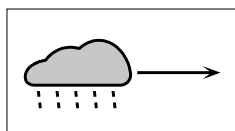
洋傘地は、梅雨の最需要期を迎え、出荷が活発化している。

織物工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 宝 飾



国内向けは盛り上がりを欠く

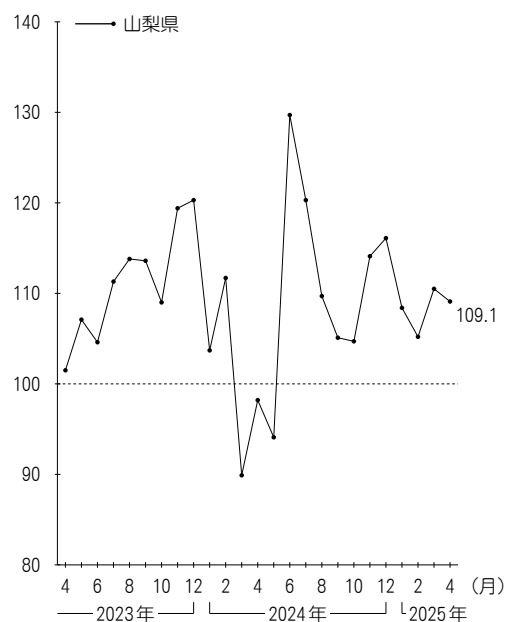
受注・生産は、横ばい圏で推移している。国内向けは、金などの原材料価格高騰を受けた小売価格の上昇により店頭販売が苦戦するなど、盛り上がりを欠いている。海外向けは、中国市場が低調な一方、東南アジアでの需要は拡大しており、総体では底堅く推移している。

採算面をみると、価格転嫁により1点あたりの利益は改善しているものの、受注量が伸び悩んでおり、総体では横ばいとなっている。

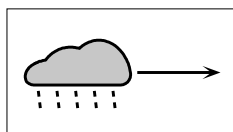
なお、職人の高齢化が課題となるなか、若年層の育成に注力している事業者もみられる。今後は、業界全体によるさらなる育成の強化に期待する声も聞かれる。

貴金属製品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



電気機械 情報通信機械 電子部品・デバイス



コンピュータ数値制御装置は底堅く推移

コンピュータ数値制御装置は、受注・生産が底堅く推移している。

リードフレームの受注・生産は、LED 向けが堅調に推移している一方、EV の増勢鈍化で車載向けが弱含んでいるほか、在庫調整により産業機器向けも軟調に推移している。

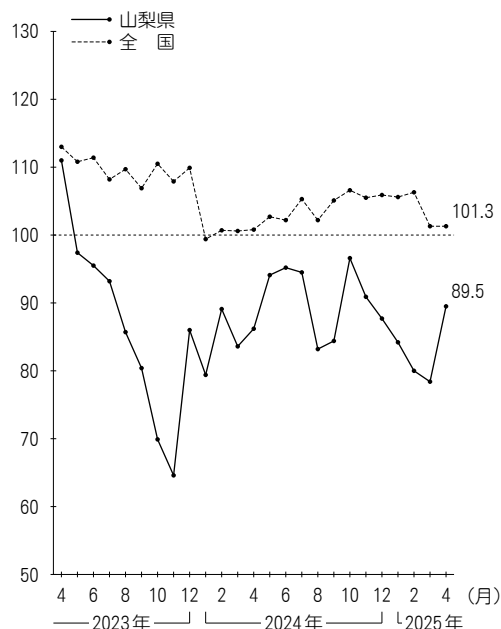
コネクタの受注・生産は、ウェアラブル端末向けが堅調な一方、スマートフォン向け、車載向けは力強さを欠いている。

産業用電気器具は、自動車業界向けの受注・生産で高水準を維持している先もみられる。

電源装置は、液晶製造装置向けが低調な一方、社会インフラ向けが堅調に推移している。

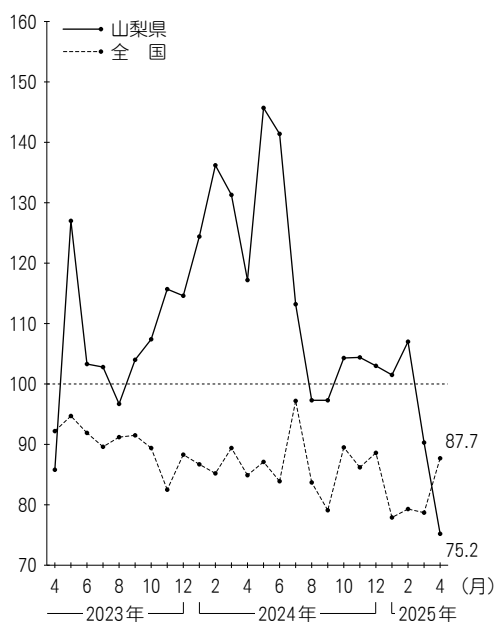
電気機械工業生産指数推移

(2020 年 = 100、季節調整済)



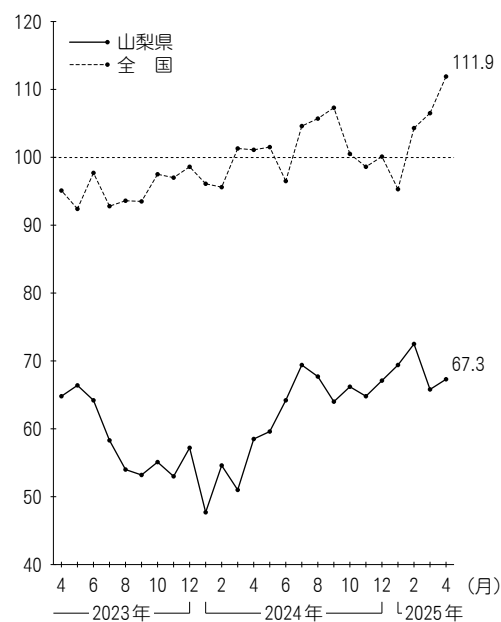
情報通信機械工業生産指数推移

(2020 年 = 100、季節調整済)

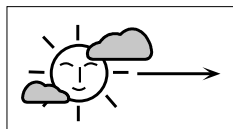


電子部品・デバイス工業生産指数推移

(2020 年 = 100、季節調整済)



■ 生産用機械



半導体製造装置は持ち直しの動きが一服

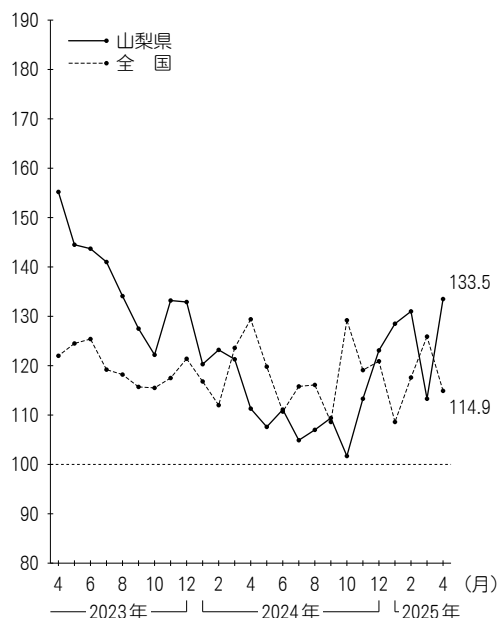
半導体製造装置の受注・生産は、真空部品など一部に堅調な品目もみられるが、全体としては持ち直しの動きが一服している。また、米国の関税政策の影響も一部で顕在化するなど、先行きに対する懸念が強まるなかで、年内は現状維持との見方も。

産業用ロボット及び関連部品の受注・生産は、緩やかながら上向いてきているものの、依然力強さを欠いている。

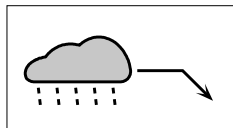
自動化・省力化装置は、人手不足を背景に受注・生産が堅調に推移しているが、設備投資に対する慎重姿勢が強まるなかで、前年を下回る先も一部にみられる。

生産用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 輸送機械



自動車部品の受注・生産は弱含み

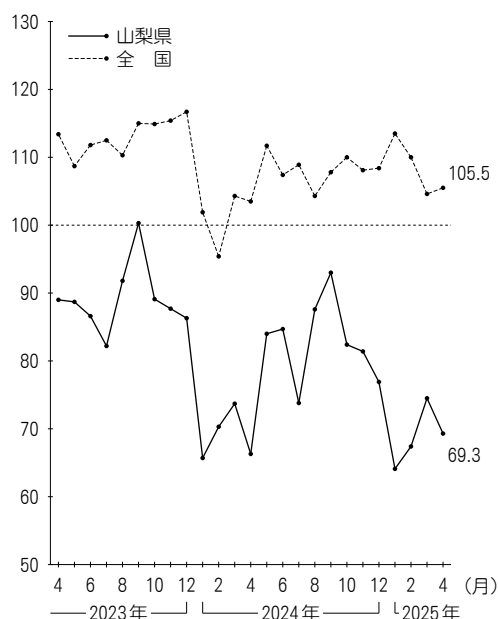
4月の全国の前輪車生産台数は、前年同月比3.5%増と4か月連続で前年を上回った。車種別では、乗用車が3.8%増、トラックが1.4%増、バスが1.1%増となった。なお、二輪車生産台数も6.7%増と、7か月連続で前年を上回った。

自動車部品の受注・生産は、納入先や取扱車種などによるばらつきがあるものの、米国の関税政策の影響やEVの増勢鈍化などを背景に、全体としては弱含みで推移している。また、先行きの不透明感は根強く、当面は慎重姿勢が続くとみられる。

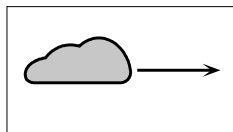
二輪車部品の受注・生産は、国内の大型バイク向けが安定的に推移している。

輸送機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 汎用・業務用機械



業務用プリンタ部品は前年を上回る水準

業務用プリンタ部品は、底堅い海外需要を背景に、受注・生産が前年を上回る水準で推移している。

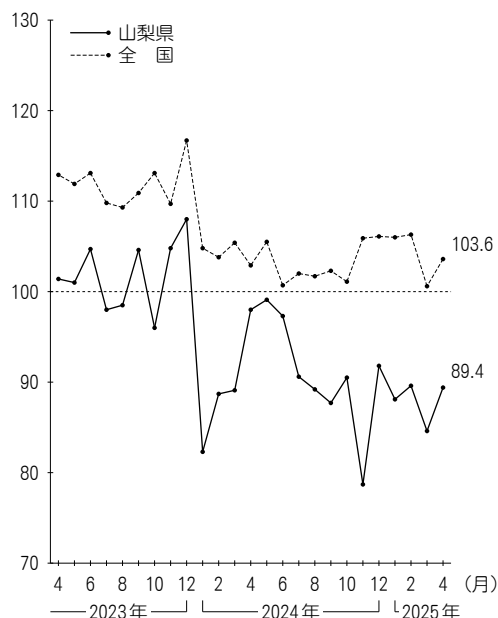
医療機器は、総じて受注・生産が底堅く推移している。同分野は、景気変動の影響を受けにくく、先行きについても安定的な受注確保が見込まれている。

カード販売機や両替機などのサービス用機器関連は、新紙幣対応への切替需要がピークを迎え、受注・生産は前年を下回る状況。

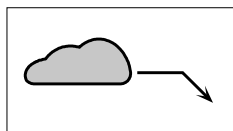
その他の品目は、歯車や軸受などの動力電動関連部品で一定量の受注を確保している先がみられる。

汎用・業務用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 建設



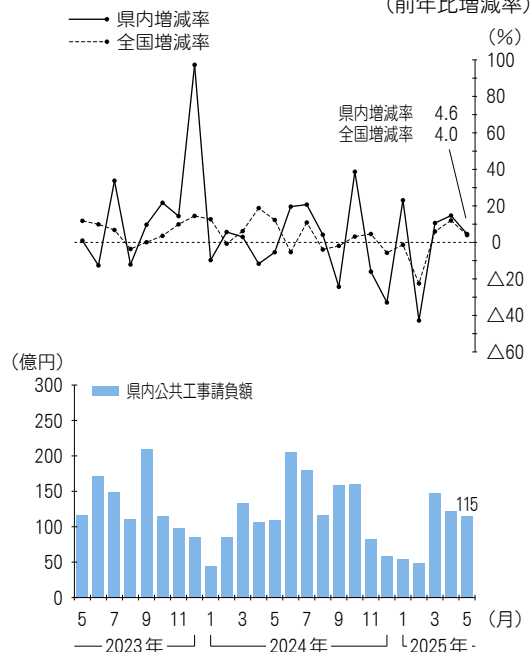
民間工事は全体として力強さを欠く

5月の公共工事保証請負額（東日本建設業保証㈱）は115億47百万円、前年同月比4.6%増と、3か月連続の増加。発注者別では、国（前年同月比149.6%増）が増加した一方、県（同2.0%減）、市町村（同15.9%減）は減少した。2025年度の累計（2025年4月～5月）は237億10百万円で、前年度を9.6%上回っている。

民間工事は、全体として力強さを欠いている。非住宅関連で、商業施設や宿泊関連施設、工場等の一部で動きがみられた一方、住宅関連は、省エネルギー基準改定前の駆け込み需要の反動減がみられるなど、前年を下回る水準で推移している。

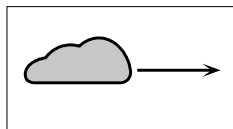
公共工事保証請負額推移

(前年比増減率)



「東日本建設業保証㈱」

■ 商業



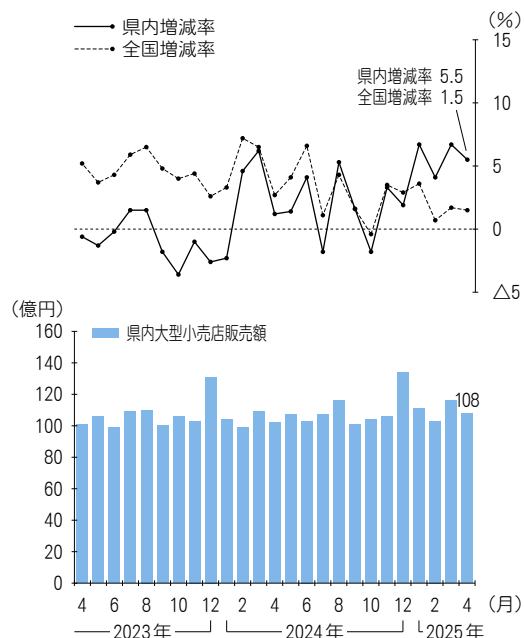
衣料品は婦人服、紳士服ともに軟調

5月～6月の商況をみると、全体としては横ばい乃至やや低下傾向で推移している。食料品や衣料品が力強さを欠いている一方、イベント時や自身の趣味や嗜好に関する消費は堅調で、メリハリ消費の傾向が強まっている。

品目別にみると、衣料品は、6月中頃まで気温が上がらなかったことから、夏物衣料の出足が鈍く、婦人服・紳士服ともに軟調。食料品は、生鮮三品を中心として消費者の低価格志向が拡大。家電品は、エアコンの需要が伸長しているほか、パソコンも堅調。なお、生活必需品では節約を徹底する一方、母の日等では積極的な消費を行うなど、メリハリのある動きがみられる。

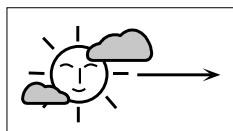
大型小売店販売額推移

(店舗調整前・前年比増減率)



「経済産業省」

■ 観光



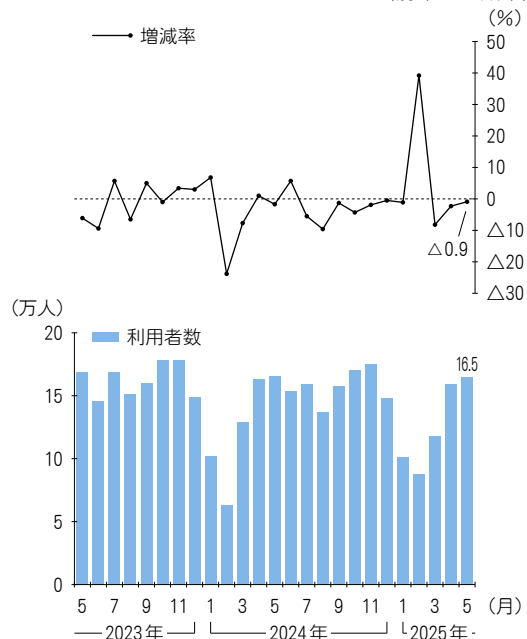
大型連休は各地で賑わい

5月の県内観光は、大型連休に一部で降雨の影響がみられたものの、県内の多くの観光施設では前年を上回る賑わいがみられた。

地域別にみると、石和温泉は、外国人観光客は減少したが、国内団体客の利用が上向いており、前年を超える入込みを確保。湯村・下部の両温泉は、宿泊施設の稼働率が高水準を維持したものの、連休明けの客足はやや鈍化。富士北麓は、外国人観光客で賑わいがみられたほか、週末は国内客の入込みも増加。ハヶ岳南麓は、連休中入込みが伸長し、各種イベントやレジャー施設で賑わいがみられたが、後半は増勢が一服。

県内ゴルフ場利用者数推移

(前年比増減率)



「県税務課」

県内経済トピックス

(6月を中心として)

■ 甲府市中心市街地の空き店舗数は減少

甲府市は、5月30日、2024年度の中心市街地区域内における店舗、空き店舗、空き地等の調査結果を公表した。

これによると、店舗総数1,133軒のうち、空き店舗数は101軒で、前年度比25軒減少した。また、店舗総数に占める空き店舗の割合は8.9%で、同2.2ポイント低下した。

なお、2009年度の調査開始時と比べると、店舗総数は263軒、空き店舗数も131軒それぞれ減少している。

■ 空飛ぶクルマの社会実装に向け連携

山梨県は、3日、日本航空、MS & AD インターリスク総研、山梨大学、九州大学と連携協定を締結した。

本協定では、日本社会における空飛ぶクルマの社会実装を加速させる、全国でも類を見ない先駆的な取り組みを進める。これまで「空飛ぶクルマの社会受容性の向上」について、明確な取り組みの手法が確立されていないことが課題となっており、今後は体系的な整理を通し、社会受容モデルとして確立していくとしている。

■ 県内合計特殊出生率が1.26に低下

厚生労働省は、4日、2024年の人口動態統計月報年計(概数)を公表した。

これによると、山梨県の出生数は4,153人で、前年に比べ244人の減少となった。また、一人の女性が生涯に産む見込みの子ども数を示す合計特殊出生率は、前年と比べ0.06ポイント低下し、1.26となった。なお、全国の出生数は前年に比べ4万1,227人少ない68万6,061人で、合計特殊出生率は前年から0.05ポイント低下し、1.15となった。

■ 道志村にコンビニがオープン

道志村は、6日、村が出資する「どうし」が運営するローソンを村内にオープンした。

同村によると、村には半径約10km圏内にスーパーやコンビニがなく、高齢者にとって日常的な買い物が困難な状態となっていた。同店舗では、総菜やベーカリーなどを取り扱い、地域の生活を支える店舗運営を行う。また、今後はスーパーの代替機能を備えるため、生鮮品の取り扱いを増やすほか、移動販売も行っていくとしている。

■ サントリーがグリーン水素ビジョンを発表

飲料大手のサントリーは、11日、水素利活用の中長期計画「サントリーグリーン水素ビジョン」を発表した。

これによると、同社では、白州工場に建設中の水素製造装置「やまなしモデルP2Gシステム」を今年中に稼働し、グリーン水素の自社拠点内での利活用を開始する。また、2027年以降には、山梨県などと連携し、グリーン水素の製造から販売までを一気通貫で取り組むとしている。

■ 新設法人数は過去最高を更新

東京商工リサーチ甲府支店は、12日、「2024年山梨県新設法人動向調査」の結果を発表した。

これによると、2024年に県内で新しく設立された法人数は739社と前年と比べ6.5%増加し、2008年の調査開始以来初めて700社を超え、過去最高となった。

業種別では、建設業(74社)が最も多く、次いで、小売業(64社)、製造業(58社)となっている。なお、前年との対比では、運輸業が+44.4%と最も増加した。

山梨県の主要経済指標 ①

摘要 年月	県人口 (注1)		県税収入済額 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数 (甲府市)	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	遅行指数	指数	前年比
	人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2022年	801,620	△ 0.5	1,016	4.1	122.3	5.8	122.1	6.2	141.8	36.5	128.2	129.0	135.1	101.6	2.3
2023年	795,544	△ 0.8	1,007	△ 0.9	109.1	△ 10.8	107.5	△ 12.0	174.4	23.0	132.5	112.8	146.8	105.0	3.4
2024年	790,215	△ 0.7									142.5	123.0	155.1	107.8	2.7
2024. 5	791,481	△ 0.7	112	19.8	105.9	△ 3.3	106.0	△ 3.8	116.0	△ 24.4	151.8	120.4	150.2	107.2	2.5
6	791,233	△ 0.7	187	△ 2.1	103.3	△ 7.8	102.5	△ 7.0	115.1	△ 26.4	146.4	122.4	140.9	107.9	3.0
7	790,941	△ 0.7	91	6.1	101.2	△ 3.5	97.6	△ 4.5	114.1	△ 24.6	145.8	119.2	141.3	108.0	2.7
8	790,808	△ 0.7	48	△ 24.5	96.8	△ 10.8	99.8	△ 3.3	112.0	△ 33.0	146.7	122.4	147.5	108.3	2.9
9	790,489	△ 0.7	63	20.6	98.5	△ 7.0	97.8	△ 5.3	122.8	△ 25.5	147.2	121.8	156.5	107.9	2.0
10	790,215	△ 0.7	71	23.7	97.2	△ 1.5	100.6	5.6	125.9	△ 26.9	150.0	119.8	156.6	109.0	2.2
11	790,014	△ 0.7	87	28.4	97.4	△ 8.3	101.4	△ 2.7	123.1	△ 28.4	140.7	122.8	156.7	109.3	2.7
12	789,534	△ 0.7	113	△ 14.8	104.8	△ 1.4	105.0	0.3	127.3	△ 28.4	142.5	123.0	155.1	109.8	3.4
2025. 1	788,935	△ 0.7	91	12.2	101.6	0.5	103.5	1.8	132.3	△ 18.7	140.8	127.1	161.1	110.9	4.4
2	787,592	△ 0.7	47	19.8	105.2	△ 3.0	108.4	0.8	123.4	△ 24.7	141.0	123.9	166.7	110.4	3.7
3	786,814	△ 0.7	72	21.9	95.2	△ 5.7	102.6	△ 3.5	119.4	△ 20.8	136.5	128.3	163.9	110.8	4.0
4	784,497	△ 0.7	64	△ 1.3	105.6	5.1	106.6	4.8	125.4	△ 7.7	140.0	131.2	153.6	110.9	3.6
5	785,309	△ 0.8													
出所	県統計調査課		県税務課		県統計調査課						県統計調査課			県統計調査課	

全国の主要経済指標 ①

摘要 年月	人口 (注1)		租 税 収 入 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	遅行指数	指数	前年比
	千人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2022年	124,947	△ 0.4	711,374	6.1	105.3	△ 0.1	103.9	△ 0.5	101.2	2.7	109.8	113.2	104.2	102.3	2.5
2023年	124,352	△ 0.5	720,761	1.3	103.9	△ 1.3	103.2	△ 0.7	100.7	△ 0.5	110.7	115.9	108.0	105.6	3.2
2024年	123,802	△ 0.4			101.2	△ 2.6	99.9	△ 3.2	98.8	△ 1.9	107.9	116.4	109.7	108.5	2.7
2024. 5	123,941	△ 0.4	136,343	27.1	101.9	0.7	102.8	1.1	102.7	△ 2.1	110.9	115.5	108.6	108.1	2.8
6	123,979	△ 0.4	27,278	10.5	100.7	△ 8.2	99.5	△ 8.3	102.4	△ 2.6	109.5	114.5	108.1	108.2	2.8
7	123,975	△ 0.4	43,190	△ 35.6	102.5	2.6	101.0	1.8	102.5	△ 2.4	109.2	115.6	108.5	108.6	2.8
8	123,887	△ 0.4	58,136	25.8	100.5	△ 4.9	99.1	△ 6.4	102.1	△ 2.1	107.4	114.0	108.9	109.1	3.0
9	123,779	△ 0.5	42,760	13.3	101.2	△ 3.2	99.9	△ 4.5	102.3	△ 1.2	108.6	114.4	108.1	108.9	2.5
10	123,802	△ 0.4	49,179	5.3	103.0	0.8	101.1	0.0	102.2	△ 1.0	108.7	115.9	108.8	109.5	2.3
11	123,784	△ 0.4	104,309	11.0	101.3	△ 3.3	99.5	△ 4.0	101.4	△ 2.0	107.7	115.2	109.2	110.0	2.9
12	123,744	△ 0.4	42,204	4.3	101.0	△ 2.2	99.5	△ 3.1	101.1	△ 1.9	107.9	116.4	109.7	110.7	3.6
2025. 1	123,552	△ 0.5	79,049	17.4	99.9	2.2	98.5	2.1	102.6	0.6	108.1	116.3	111.2	111.2	4.0
2	p123,540	△ 0.5	66,017	4.6	102.2	0.1	101.5	1.5	100.9	△ 1.4	107.8	117.1	111.0	110.8	3.7
3	p123,440	△ 0.5	42,059	15.8	102.4	1.0	99.7	△ 0.3	102.1	△ 0.7	107.6	115.8	111.0	111.1	3.6
4	p123,400	△ 0.5	66,199	12.7	101.3	0.5	99.8	0.1	101.3	△ 1.1	104.2	116.0	112.5	111.5	3.6
5	p123,340	△ 0.5			p101.8	△ 1.8	p102.0	△ 2.4	p99.4	△ 3.2				111.8	3.5
出所	総務省		財務省		経済産業省						内閣府			総務省	

(注1) 年数値は10月1日現在 (注2) 年数値は年度計 (注3) 年数値は年平均 (注4) 年数値は12月現在 (注5) pは速報値

山梨県の主要経済指標 ②

摘要 年月	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合 計		乗 用 車			
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
2022 年	1,277	2.3	936	4.8	225	1.9	581	7.6	329	1.6	17,688	△ 11.9	14,903	△ 10.2	14,364	0.8
2023 年	1,269	△ 0.6	980	4.8	216	△ 3.8	612	5.3	328	△ 0.5	20,704	17.1	17,807	19.5	14,513	1.9
2024 年	1,293	1.9	999	1.9	220	1.6	653	6.6	340	3.8	19,366	△ 6.5	16,951	△ 4.8	14,588	1.6
2024. 5	107	1.4	84	1.3	15	△ 6.9	53	5.7	31	1.9	1,335	△ 8.7	1,176	△ 7.4	984	△ 15.5
6	103	4.1	82	2.5	17	9.9	54	6.7	27	4.6	1,524	△ 10.0	1,320	△ 8.0	1,197	△ 0.5
7	107	△ 1.8	90	0.1	22	2.4	57	5.3	29	0.6	1,731	△ 3.1	1,504	△ 2.3	1,319	18.3
8	116	5.3	92	1.9	20	16.6	59	10.7	30	11.6	1,414	2.6	1,210	5.1	1,047	△ 9.7
9	101	1.6	84	0.4	17	1.5	53	2.2	26	4.4	1,842	1.5	1,615	3.4	1,438	△ 3.2
10	104	△ 1.8	85	2.1	15	△ 5.6	53	3.1	27	△ 1.3	1,791	8.7	1,576	7.8	1,310	△ 4.2
11	106	3.3	82	3.1	17	2.2	54	4.0	28	5.9	1,712	△ 2.3	1,505	△ 2.1	1,238	△ 12.3
12	134	1.9	88	3.8	23	0.7	61	8.7	37	7.3	1,495	△ 8.9	1,282	△ 4.3	1,120	△ 9.5
2025. 1	111	6.7	80	4.4	20	0.8	52	2.8	25	1.7	1,692	17.9	1,482	17.6	1,178	20.6
2	103	4.1	74	0.7	16	△ 4.0	50	△ 1.3	24	4.3	1,768	14.8	1,582	18.6	1,210	21.9
3	116	6.7	84	3.4	22	4.5	55	6.0	28	1.7	2,314	12.8	2,039	11.6	1,570	17.2
4	108	5.5	83	2.4	16	0.4	55	2.7	31	0.1	1,524	1.9	1,337	△ 0.4	1,165	25.9
5	p114	6.2	p86	2.4	p16	6.0	p55	3.8	p31	0.5	1,436	7.6	1,238	5.3	1,128	14.6
出所	経済産業省										山梨県自動車販売店協会				県軽自動車協会	

全国の主要経済指標 ②

摘要 年月	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合 計		乗 用 車			
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	千台	前年比	千台	前年比	千台	前年比
2022 年	206,603	3.2	121,996	3.8	46,844	0.0	77,087	5.5	33,420	△ 1.4	2,586	△ 8.3	2,218	△ 7.4	1,638	△ 0.9
2023 年	216,049	4.2	127,321	4.4	46,324	△ 1.1	83,438	8.2	33,411	0.0	3,057	18.2	2,647	19.3	1,745	6.5
2024 年	223,812	3.4	128,887	1.2	47,288	2.1	89,200	6.9	33,988	1.7	2,886	△ 5.6	2,518	△ 4.8	1,558	△ 10.7
2024. 5	18,172	3.8	10,773	1.3	3,532	0.6	7,315	6.7	3,070	1.0	203	△ 2.4	176	△ 1.7	111	△ 7.7
6	18,636	6.4	10,670	1.6	4,037	10.3	7,493	7.5	2,888	4.6	243	△ 7.0	211	△ 6.9	132	△ 0.7
7	18,958	0.9	11,482	0.7	4,540	1.6	7,793	4.5	2,977	△ 1.5	265	3.9	229	3.7	142	12.9
8	18,664	4.3	11,466	0.7	3,891	3.6	7,830	7.4	2,984	7.9	210	△ 2.5	180	△ 1.6	120	△ 5.3
9	17,394	1.6	10,682	0.6	3,771	0.2	7,285	3.8	2,605	2.2	276	0.7	240	1.1	164	△ 0.6
10	17,895	△ 0.4	11,030	2.0	3,315	△ 2.4	7,415	4.3	2,709	△ 3.3	261	6.6	231	7.9	143	△ 7.3
11	18,976	3.5	10,534	1.9	3,831	3.3	7,371	6.2	2,834	2.8	253	△ 2.0	222	△ 1.0	140	△ 10.5
12	23,480	3.0	11,372	△ 0.9	4,905	4.8	8,461	9.3	3,428	3.2	213	△ 9.3	184	△ 8.0	119	△ 8.8
2025. 1	19,159	3.6	10,496	4.1	4,138	5.0	7,396	6.3	2,458	0.6	240	10.1	216	12.2	137	16.4
2	17,306	0.7	9,802	0.3	3,616	5.6	7,047	3.4	2,286	0.3	264	15.7	234	15.7	147	24.2
3	19,350	1.7	11,041	4.1	4,802	5.3	7,866	7.6	2,773	0.9	332	8.7	288	7.2	170	14.6
4	18,025	1.5	10,779	3.4	3,577	1.1	7,628	6.7	3,008	△ 0.5	219	4.5	191	5.3	126	22.4
5	p18,498	0.6	p11,223	4.2	p3,697	4.7	p7,786	6.4	p3,090	0.6	205	0.9	178	0.7	121	8.8
出所	経済産業省										日本自動車販売協会連合会				全国軽自動車協会連合会	

(注1) p は速報値

山梨県の主要経済指標 ③

摘要 年月	家 計（勤労者世帯）（注１）				現金給与総額 （規模 30 人以上）		所定外労働時間 （規模 30 人以上） （製造業）		推計常用労働者 （規模 30 人以上）		新規求職者数 （注 2）		新規求人数 （注 2）		求人倍率 （注 2）		雇用保険 受給者実人員 （注 2）	
	消費支出金額		同実質指数		金額	指 数 前年比	時間	指 数 前年比	人数	指 数 前年比	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	人数	前年比
	金額	前年比	指数	前年比														
	円	%	%	%	円	%	時間	%	人	%	人	%	人	%	倍		人	%
2022 年	322,243	2.9	103.6	0.5	341,276	2.0	19.3	4.8	154,771	1.4	34,876	△ 0.4	77,323	9.8	2.22	1.41	27,306	△ 7.4
2023 年	341,150	5.9	106.1	2.4	344,836	1.1	16.3	△ 15.3	149,021	△ 3.7	34,359	△ 1.5	72,238	△ 6.6	2.10	1.26	30,977	13.4
2024 年	339,741	△ 0.4	103.0	△ 3.0	335,613	0.5	13.3	△ 14.3	159,482	3.8	31,996	△ 6.9	70,378	△ 2.6	2.20	1.28	28,196	△ 9.0
2024. 5	494,534	58.9	150.7	55.0	282,281	0.8	12.0	△ 24.1	159,539	4.7	2,885	△ 4.1	5,835	0.1	2.01	1.27	2,401	15.7
6	275,844	△ 25.0	83.5	△ 27.1	434,383	△ 8.7	13.1	△ 15.4	158,775	2.1	2,341	△ 17.4	5,905	△ 5.7	2.30	1.28	2,384	1.7
7	289,059	1.1	87.4	△ 1.6	434,203	5.6	13.2	△ 18.0	160,689	3.8	2,659	5.6	5,959	8.2	2.17	1.28	2,719	9.1
8	301,197	△ 13.2	90.9	△ 15.6	290,332	1.4	13.3	9.1	162,477	5.0	2,269	△ 14.7	5,182	△ 8.3	2.29	1.28	2,667	1.1
9	343,500	34.8	104.0	32.3	275,441	△ 0.9	13.4	△ 5.7	161,419	6.5	2,439	△ 11.5	5,716	△ 7.1	2.10	1.28	2,582	2.9
10	345,617	18.5	103.6	16.0	271,341	△ 1.9	12.9	△ 12.2	160,478	6.0	2,791	△ 4.7	6,554	14.4	2.37	1.29	2,474	6.0
11	336,670	△ 29.1	100.6	△ 30.9	285,274	1.5	14.2	2.3	162,420	5.9	2,208	△ 12.0	5,153	△ 5.4	2.26	1.29	2,314	0.9
12	414,667	△ 17.9	123.4	△ 20.5	622,693	4.8	14.8	0.0	162,217	5.8	2,020	△ 8.4	5,356	△ 9.4	2.10	1.28	2,222	0.7
2025. 1	290,752	△ 16.0	85.7	△ 19.5	273,545	△ 0.8	13.8	13.1	157,544	5.4	3,434	△ 3.4	6,993	△ 3.4	2.17	1.26	2,222	4.8
2	356,538	21.0	105.5	16.7	267,044	△ 2.7	14.1	13.7	159,219	2.3	2,771	△ 6.8	5,840	△ 2.3	2.25	1.26	2,052	△ 2.7
3	425,322	35.7	125.4	30.4	293,275	0.2	14.9	7.2	159,709	0.3	2,622	△ 5.3	5,661	△ 7.6	2.25	1.31	2,000	△ 7.2
4	257,562	△ 19.9	75.9	△ 22.6	p271,293	△ 3.7	p15.4	8.4	p161,963	0.3	3,440	△ 3.3	6,088	△ 2.2	2.24	1.32	2,040	△ 5.5
5											2,739	△ 5.1	6,124	5.0	2.33	1.32	2,333	△ 2.8
出所	総務省				県統計調査課						山梨労働局							

全国の主要経済指標 ③

摘要 年月	家 計（勤労者世帯）				現金給与総額 （規模 30 人以上）		所定外労働時間 （規模 30 人以上） （製造業）		推計常用労働者 （規模 30 人以上）		新規求職者数 （注 2）		新規求人数 （注 2）		求人倍率 （注 2）		完全失業者	
	消費支出金額		平均消費性向		金額	指 数 前年比	時間	指 数 前年比	人数	指 数 前年比	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	失業者数	失業率
	金額	前年比 （実質）	平均消費 性 向	前年比														
	円	%	%	ポイント	円	%	時間	%	千人	%	千人	%	千人	%	倍		万人	%
2022 年	320,627	3.6	36.0	△ 1.2	379,732	3.0	16.0	4.6	29,317	△ 0.8	4,585	△ 1.0	10,528	9.3	2.30	1.31	179	2.6
2023 年	318,755	△ 0.6	35.6	△ 0.4	386,982	1.9	15.2	△ 0.5	29,547	0.8	4,505	△ 1.7	10,275	△ 2.4	2.28	1.29	178	2.6
2024 年	325,137	2.0	37.8	2.2	397,789	2.8	14.6	△ 3.9	31,027	5.0	4,409	△ 2.1	9,952	△ 3.1	2.26	1.25	176	2.5
2024. 5	318,560	2.2	84.7	△ 5.5	334,010	2.1	13.6	△ 3.5	31,137	5.0	411	1.4	829	△ 0.6	2.20	1.25	193	2.6
6	300,228	0.6	36.9	△ 4.2	602,589	3.7	14.3	△ 4.0	31,177	5.1	337	△ 8.1	792	△ 9.4	2.25	1.24	181	2.5
7	312,568	2.0	55.0	△ 4.7	459,951	3.0	14.9	△ 23.2	31,199	5.1	358	4.7	843	1.2	2.24	1.25	188	2.7
8	318,764	2.3	66.1	△ 3.2	327,096	2.9	14.0	△ 1.4	31,136	5.1	317	△ 9.2	792	△ 6.5	2.30	1.24	175	2.5
9	308,417	△ 1.1	76.6	△ 1.6	326,714	2.9	14.8	△ 2.6	31,096	5.0	349	△ 2.5	807	△ 5.9	2.20	1.25	173	2.4
10	327,613	△ 0.9	67.6	△ 3.7	328,293	2.7	15.5	△ 1.3	31,146	5.2	377	△ 0.2	919	1.2	2.25	1.25	170	2.5
11	316,535	4.9	74.9	0.2	344,743	4.3	15.6	△ 1.9	31,167	4.9	313	△ 4.0	802	△ 2.6	2.25	1.25	164	2.5
12	379,200	8.7	38.9	0.5	741,317	4.0	15.1	△ 2.6	31,180	4.9	290	△ 2.1	791	△ 3.7	2.27	1.25	154	2.4
2025. 1	331,341	5.8	78.9	2.2	332,594	2.7	14.0	2.9	31,086	4.9	397	△ 2.5	907	△ 0.4	2.32	1.26	163	2.5
2	313,977	2.0	66.2	0.1	323,728	3.3	15.0	2.7	31,024	1.0	361	△ 7.9	840	△ 5.9	2.30	1.24	165	2.4
3	382,959	8.2	89.9	5.6	347,260	2.1	15.1	1.3	30,825	0.9	378	△ 1.2	807	△ 3.0	2.32	1.26	180	2.5
4	363,182	5.3	76.4	0.2	338,252	2.3	15.1	3.4	31,362	1.0	514	△ 1.1	840	2.2	2.24	1.26	188	2.5
5											392	△ 4.5	786	△ 5.2	2.14	1.24	183	2.5
出所	総務省				厚生労働省										総務省			

（注 1）調査世帯数などの影響から前年比が大きく変動する場合があります。（注 2）年数値は年度計または年度平均（注 3）p は速報値

山梨県の主要経済指標 ④

摘要 年月	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定(注2)			
	合計		持家		貸家										預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比	面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
	戸	%	戸	%	戸	%	㎡	%	億円	%	件	%	百万円	%	億円	%	億円	%
2022年	4,669	3.5	2,824	△ 5.8	1,241	29.3	289,533	△ 32.5	1,381	△ 4.4	24	26.3	5,452	△ 4.0	52,216	2.3	21,015	5.1
2023年	3,969	△ 15.0	2,448	△ 13.3	1,032	△ 16.8	275,999	△ 4.7	1,442	4.4	23	△ 4.2	3,279	△ 39.9	52,908	1.3	21,986	4.6
2024年	3,964	△ 0.1	2,557	4.5	868	△ 15.9	316,921	14.8	1,428	△ 1.0	45	95.7	9,453	188.3	53,278	0.7	22,621	2.9
2024. 5	460	33.3	245	31.7	67	△ 29.5	47,563	249.3	110	△ 5.4	1	0.0	45	66.7	52,906	0.3	22,186	1.9
6	357	△ 25.6	229	△ 10.9	58	△ 64.6	33,308	107.3	206	19.6	2	0.0	167	△ 30.7	53,928	0.9	22,252	1.9
7	351	3.5	220	△ 0.9	98	25.6	14,660	△ 2.6	180	20.7	5	150.0	2,163	256.3	53,139	0.3	22,350	2.3
8	299	△ 11.5	229	△ 8.8	40	△ 31.0	48,525	176.4	116	4.2	1	△ 50.0	35	△ 91.0	53,299	0.3	22,398	2.4
9	388	64.4	245	52.2	125	190.7	24,272	△ 51.6	159	△ 24.3	7	250.0	1,190	412.9	52,872	△ 0.4	22,400	1.8
10	311	13.5	215	21.5	56	△ 13.8	14,841	16.7	160	38.7	2	△ 50.0	166	△ 56.3	52,731	0.3	22,443	2.7
11	348	△ 23.3	250	33.0	74	△ 68.5	23,314	△ 66.8	83	△ 16.0	1	-	100	-	52,995	0.6	22,355	2.4
12	265	11.8	194	16.9	38	△ 20.8	5,939	△ 68.6	58	△ 32.9	9	200.0	2,939	438.3	53,278	0.7	22,621	2.9
2025. 1	226	△ 11.7	146	2.8	51	△ 51.4	21,394	23.7	54	23.1	4	0.0	1,083	141.2	52,809	0.6	22,676	3.6
2	241	△ 2.4	138	△ 23.8	77	140.6	11,686	△ 44.5	49	△ 42.8	2	△ 60.0	297	△ 68.0	52,591	0.5	22,719	3.6
3	384	△ 0.5	253	9.5	98	8.9	10,945	△ 60.8	147	10.6	1	△ 50.0	880	627.3	52,869	0.1	23,194	3.2
4	347	17.2	214	21.6	93	9.4	41,725	9.1	122	14.7	1	△ 83.3	66	△ 94.3	53,001	0.2	22,976	4.1
5	235	△ 48.9	147	△ 40.0	74	10.4	17,892	△ 62.4	115	4.6	3	200.0	111	146.7				
出所	国土交通省								東日本建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行			

全国の主要経済指標 ④

摘要 年月	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定(注2)			
	合計		持家		貸家										預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比	面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
	百戸	%	百戸	%	百戸	%	千㎡	%	億円	%	件	%	億円	%	百億円	%	百億円	%
2022年	8,595	0.4	2,533	△ 11.3	3,451	7.4	51,430	△ 0.9	139,937	△ 3.2	6,428	6.6	23,314	2.6	93,224	3.1	56,545	4.3
2023年	8,196	△ 4.6	2,244	△ 11.4	3,439	△ 0.3	48,103	△ 6.5	147,405	△ 1.1	8,690	35.2	24,026	3.1	96,535	3.6	58,795	4.0
2024年	7,921	△ 3.4	2,181	△ 2.8	3,420	△ 0.6	42,655	△ 11.3	152,054	△ 2.1	10,006	15.1	23,435	△ 2.5	98,695	2.2	61,247	4.2
2024. 5	659	△ 5.3	172	△ 8.7	272	△ 5.3	3,424	△ 4.4	15,901	12.3	1,009	42.9	1,368	△ 50.9	99,064	2.4	59,717	4.5
6	663	△ 6.7	192	△ 5.6	282	△ 6.2	3,686	1.8	17,197	△ 5.3	820	6.5	1,099	△ 27.2	98,803	2.7	60,043	4.7
7	680	△ 0.2	199	△ 4.0	315	4.6	3,528	△ 10.5	15,307	10.9	953	25.7	7,813	381.8	98,734	2.4	60,075	4.5
8	668	△ 5.1	196	△ 6.6	289	△ 1.4	3,199	△ 15.6	10,706	△ 3.9	723	△ 4.9	1,014	△ 6.5	98,566	2.1	59,940	4.0
9	685	△ 0.6	194	△ 0.9	310	4.4	3,741	△ 3.4	12,752	△ 1.9	807	12.1	1,328	△ 80.8	98,016	2.2	59,953	3.4
10	697	△ 2.9	197	9.0	295	△ 6.7	3,766	△ 30.8	11,288	3.2	909	14.6	2,529	△ 17.9	98,205	1.9	60,071	3.6
11	650	△ 1.8	198	11.1	267	△ 5.5	3,313	△ 4.7	7,999	4.6	841	4.2	1,602	68.9	98,864	1.6	60,586	3.8
12	630	△ 2.5	178	4.6	264	2.1	3,120	△ 16.3	6,785	△ 5.7	842	4.0	1,940	88.0	98,695	2.2	61,247	4.2
2025. 1	561	△ 4.6	135	△ 8.6	244	△ 1.2	2,929	△ 19.0	5,662	△ 1.3	840	19.8	1,214	53.5	99,017	2.1	61,411	4.3
2	606	2.4	163	△ 0.2	257	3.2	3,403	3.1	6,914	△ 22.5	764	7.3	1,713	22.7	98,832	1.6	61,398	4.0
3	894	39.1	229	37.4	425	50.6	3,910	14.2	17,220	6.0	853	△ 5.8	986	△ 30.7	99,966	1.2	61,620	3.4
4	562	△ 26.6	136	△ 23.7	249	△ 27.9	4,317	△ 4.7	27,254	12.0	828	5.7	1,028	△ 9.4	100,192	0.9	61,498	3.1
5	432	△ 34.4	119	△ 30.9	189	△ 30.5	3,674	7.3	16,541	4.0	857	△ 15.1	904	△ 33.9				
出所	国土交通省								東日本・西日本・北海道建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行			

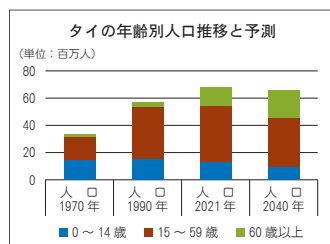
(注1) 年数値は年度計 (注2) 年数値は年末残高

駐在員レポート

タイで進む「ペット共生社会」～ライフスタイルの変化と新たな市場の広がり～

タイでは近年、人々のライフスタイルが大きく変化しています。都市化の進展や所得の上昇、さらには少子化や高齢化といった社会的背景を受け、「家族の一員」としてペットを迎え入れる文化が急速に広がっています。今回は拡大しつつあるタイのペット業界を巡る動きを紹介します。

タイの人口は約6,600万人で横ばい状態にあり、出生率の低下によりすでに人口減少フェーズに入ったと分析されています。特にバンコクをはじめとする都市部では、若年層の未婚化や単身世帯の増加が顕著で、「子どもではなくペットを育てる」世帯が増えていると言われています。



(単位: 百万人)

年 代	1970 年		1990 年		2021 年		2040 年	
	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
合 計	34.4	100%	54.5	100%	66.7	100%	65.4	100%
0 ～ 14 歳	15.5	45.1%	15.9	29.2%	11.1	16.6%	8.4	12.8%
15 ～ 59 歳	17.2	50.0%	37.6	63.4%	43.1	64.6%	36.5	55.8%
60 歳 以上	1.7	4.9%	4	7.4%	12.5	18.8%	20.5	31.4%

出典：2024年3月「JETROタイ・ヘルスケア産業調査」をもとに筆者作成

ペットに対する愛情の高まりには、過去の王室も影響しています。特に、プミボン前国王（ラーマ9世）が野良犬を保護し、「トーンデーン（赤胴色）」と名付けて育てた逸話は今なお国民に親しまれており、彼自身が執筆したその犬の物語はタイ国内で大ベストセラーとなりました。この物語は、動物福祉の重要性に対する国民的関心を高めるきっかけにもなりました。

不動産業界では、ペット対応住宅の開発が進んでいます。一部の大手デベロッパーでは近年、ペット可物件を市場投入して以来、毎年販売件数が増加傾向にあります。さらに、バンコク郊外に週末限定で登場した「ペット同伴可シネマ」では、飼い主とペットと一緒に映画を楽しめる環境が提供され、人気を博しています。館内の音量や照明にも細かい配慮がされており、「家族としてのペット」の存在がビジネスの形を変え始めています。

公共交通機関にもこの流れがあります。スワンナプーム国際空港と都心を結ぶエアポートレールリンク（スカイトレイン）では、特定時間帯に限りペットの同乗が可能です。専用バッグやケージの使用が条件ですが、これまでなかった取り組みです。

本年5月にバンコクで開催された「PET EXPO THAILAND 2025」には、過去最多となる約350社が出展しました。高級ペットフードや健康志向のサプリメント、さらにはペット用ウェアラブル端末など、多彩な商品が展示され、4日間の来場者数は20万人を突破、推定売上高は約12億バーツ（約50億円）と年々拡大しています。



※「PET EXPO THAILAND 2025」にて筆者撮影

ペット関連産業の拡大は、中間所得層の増加やペットに対する意識の変化が後押ししています。ペットは単なる愛玩動物ではなく、癒やし・精神的パートナーとしての役割を担う存在となっており、今後ますますタイの暮らしに欠かせない存在になっていくと思われます。

発行 山 梨 中 央 銀 行
編集 山梨中銀経営コンサルティング

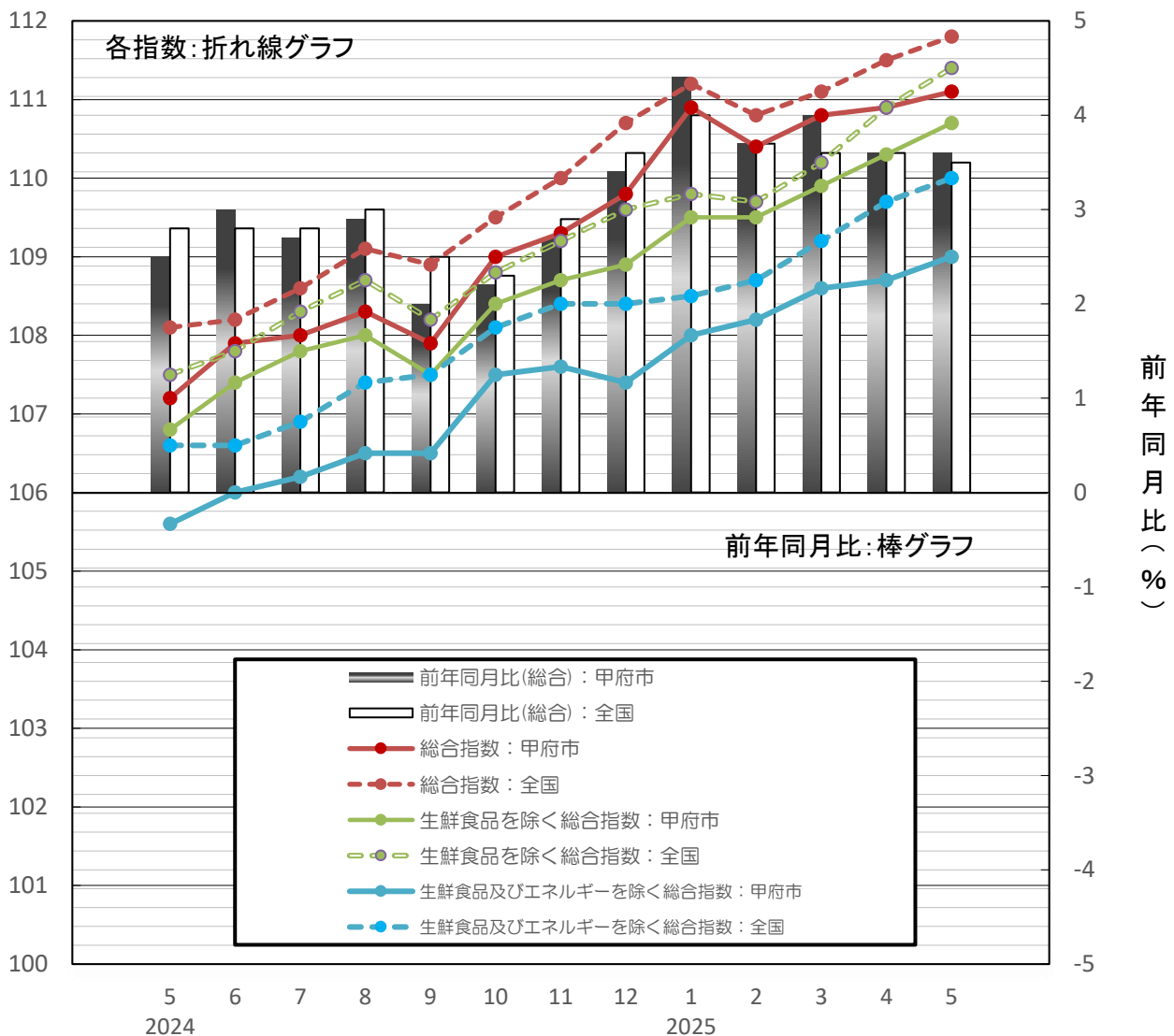
〒400-0031 甲府市丸の内一丁目20番8号
☎ (055) 224-1032
山梨中央銀行 URL:
<https://www.yamanashibank.co.jp/>



甲府市消費者物価指数

2025年(令和7年)5月分

指 数 指数及び前年同月比の推移(2020年基準)



山梨県 新価値・地域創造推進局 統計調査課

<問い合わせ先>

調査第二担当

電話 :055-223-1345

FAX :055-223-1347

E-Mail:toukei@pref.yamanashi.lg.jp

HP:https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

目 次

	ページ
○10大費目の解説	1
○甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要	
1 指数の性格	2
2 指数の対象範囲	2
3 指数品目	2
4 価格	2
5 変化率	2
6 寄与度	2
○2025年(令和7年)5月分 甲府市消費者物価指数の動向	
1 概況	3
2 総合指数に寄与した主な項目	
(1)前年同月との比較	3
(2)前月との比較	3
(3)前年同月との比較(10大費目)	4
(4)前月との比較(10大費目)	5
3 消費者物価指数の推移	
(1)総合指数	6
(2)生鮮食品を除く総合指数	6
(3)生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	7
○甲府市消費者物価指数(2025年(令和7年)5月分)	8
○甲府市消費者物価10大費目指数	10
○都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数(2025年(令和7年)5月分)	12

10大費目の解説

10大費目	中分類	品目
食料	穀類 魚介類 肉類 乳卵類 野菜・海藻 果物 油脂・調味料 菓子類 調理食品 飲料 酒類 外食	うるち米、食パン、ゆでうどん、小麦粉等 まぐろ、あじ、たらこ、ちくわ、かつお節等 牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、ソーセージ等 牛乳、粉ミルク、ヨーグルト、鶏卵等 キャベツ、ほうれんそう、はくさい、干しのり、豆腐、梅干し等 りんご、みかん、バナナ等 食用油、マーガリン、食塩、しょうゆ、みそ等 ようかん、ケーキ、せんべい、落花生等 弁当、調理パン、サラダ、豚カツ等 緑茶、インスタントコーヒー、果実ジュース等 清酒、焼酎、ビール、ワイン等 うどん、中華そば、すし、ハンバーガー等
住居	家賃 設備修繕・維持	民営家賃、公営家賃等 システムバス、給湯器、畳替え代、大工手間代等
光熱・水道	電気代 ガス代 他の光熱 上下水道料	電気代 都市ガス代、プロパンガス 灯油 水道料、下水道料
家具・家事用品	家庭用耐久財 室内装備品 寝具類 家事雑貨 家事用消耗品 家事サービス	電子レンジ、冷蔵庫、ルームエアコン等 照明器具、カーペット、カーテン、クッション ベッド、布団、シーツ等 茶わん、皿、鍋、スポンジたわし等 ティッシュペーパー、トイレットペーパー、台所用洗剤、ラップ等 家事代行料、浄化槽清掃代等
被服及び履物	衣料 シャツ・セーター・下着類 履物類 他の被服 被服関連サービス	女性用着物、男性用洋服、女性用洋服、子供用洋服 ワイシャツ、ブラウス、子供用Tシャツ、下着類等 男性用靴、女性用靴、子供靴、運動靴、スリッパ等 帽子、ネクタイ、マフラー、ベルト等 クリーニング代、履物修理代、被服賃借料
保健医療	医薬品・健康保持用摂取品 保健医療用品・器具 保健医療サービス	総合かぜ薬、ビタミン剤、はり薬、漢方薬等 紙おむつ(乳幼児用、大人用)、眼鏡、コンタクトレンズ等 診療代、人間ドッグ受診料、予防接種料等
交通・通信	交通 自動車等関係費 通信	鉄道運賃、高速バス代、航空運賃、有料道路料等 普通乗用車、ガソリン、自動車タイヤ、自動車免許手数料等 はがき、固定・携帯電話通信料、携帯電話機等
教育	授業料等 教科書・学習参考教材 補習教育	PTA会費(小学校、中学校)、高等学校授業料、大学授業料等 教科書、学習参考教材 補習教育(小学校、中学校、高校・予備校)
教養娯楽	教養娯楽用耐久財 教養娯楽用品 書籍・他の印刷物 教養娯楽サービス	テレビ、パソコン、カメラ、ピアノ等 ボールペン、ゴルフクラブ、家庭用ゲーム機、切り花等 新聞代、月刊誌、単行本等 宿泊料、外国パック旅行、月謝(英会話)、映画観覧料等
諸雑費	理美容サービス 理美容用品 身の回り用品 たばこ 他の諸雑費	入浴料、理髪料、エステティック料金等 電気かみそり、手洗い用石けん、整髪料、化粧水等 バッグ、指輪、腕時計、傘等 たばこ(国産品、輸入品) 傷害保険料、保育所保育料、振込手数料等

別掲項目	計算に用いる類又は品目
生鮮食品	生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
エネルギー	電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン
教育関係費	教育の全品目、学校給食、男性用学生服、女性用学生服、通学定期、ボールペン等
情報通信関係費	固定電話通信料、携帯電話通信料、放送受信料、インターネット接続料等

甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要

1 指数の性格

甲府市消費者物価指数は、甲府市の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯が購入する財とサービスの種類、品質及び購入数量の変化を伴った生計費の変化を測定するものではない。

2 指数の対象範囲

消費者物価指数は、世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであるから、家計の消費支出を対象としている。(ただし、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費及び仕送り金は、対象から除外している。)

したがって、直接税や社会保険料などの非消費支出は指数品目に含まれない。また、有価証券の購入、土地・住宅の購入などの支出も指数の対象に含まれていない。

なお、持家の住宅費用については、「帰属家賃方式」により指数に組み入れている。

3 指数品目

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定した品目である。

4 価格

指数計算に採用する品目の価格は、原則として小売物価統計調査(基幹統計)によって得られた甲府市の品目別小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。

この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値であるが、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物をいう。以下同じ。)及び切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、中旬、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。

5 変化率

前月比、前年同月比、前年比などの変化率の計算式は、次のとおりである。

$$\text{変化率(\%)} = \frac{\text{当期の指数} - \text{前期の指数}}{\text{前期の指数}} \times 100 = \left[\frac{\text{当期の指数}}{\text{前期の指数}} - 1 \right] \times 100$$

6 寄与度

寄与度は、各項目の指数の変動が、総合指数の変化率のうち何ポイント寄与したかを示したものである。理論的には、各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率に一致するが、実際は、四捨五入の関係で各項目の合計が総合指数の変化率に一致しない場合がある。

甲 府 市 消 費 者 物 価 指 数 の 動 向

1 概 況

2020 年基準 (2020=100)

(1) 総合指数	111.1	(前年同月比 3.6%)	39か月連続プラス
		(前月比 0.2%)	3か月連続プラス
全国	111.8	(前年同月比 3.5%)	45か月連続プラス
		(前月比 0.3%)	3か月連続プラス
(2) 生鮮食品を除く総合指数	110.7	(前年同月比 3.6%)	38か月連続プラス
		(前月比 0.4%)	3か月連続プラス
全国	111.4	(前年同月比 3.7%)	45か月連続プラス
		(前月比 0.4%)	3か月連続プラス
(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	109.0	(前年同月比 3.2%)	36か月連続プラス
		(前月比 0.3%)	5か月連続プラス
全国	110.0	(前年同月比 3.3%)	38か月連続プラス
		(前月比 0.3%)	5か月連続プラス

2 総合指数に寄与した主な項目

(1) 前年同月との比較



上昇

寄与度(前年同月比)



下落

寄与度(前年同月比)

○食料

1.94

○教育

-0.32

・ 穀類

〈うるち米(「コシヒカリ」以外)など〉

・ 授業料等

〈高等学校授業料(公立、普通授業料)など〉

(2) 前月との比較



上昇

寄与度(前月比)



下落

寄与度(前月比)

○光熱・水道

0.19

○交通・通信

-0.10

・ 電気代

・ 自動車等関係費

〈ガソリンなど〉

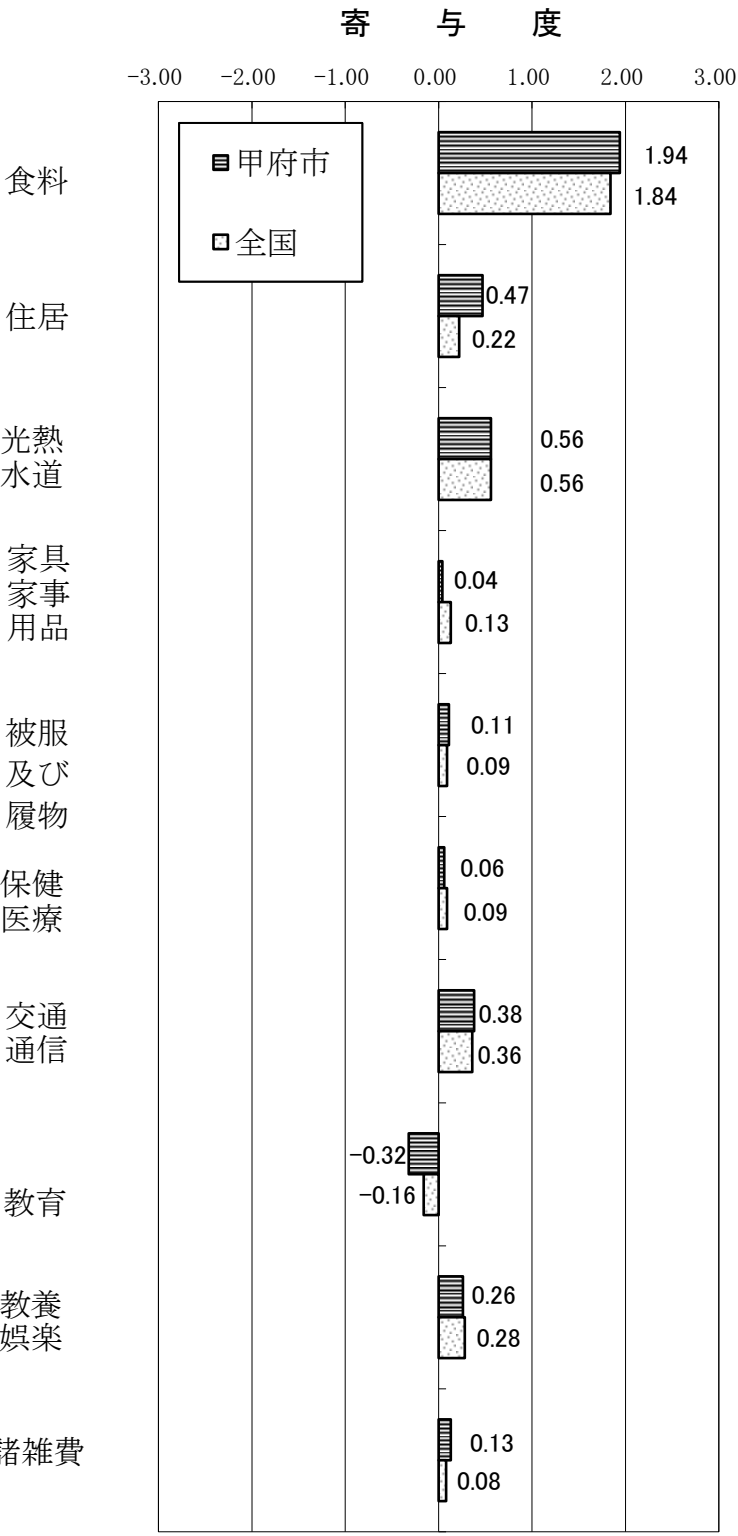
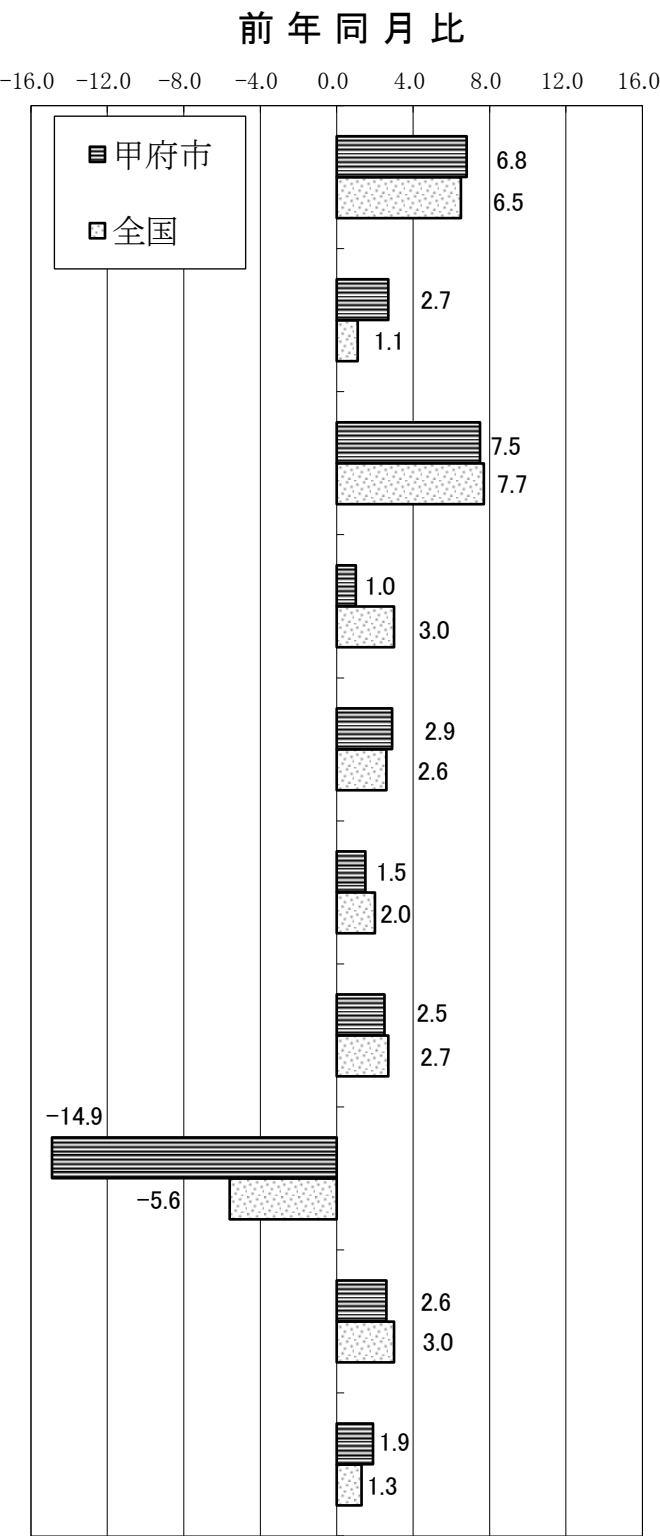
(3) 前年同月との比較（１０大費目）

甲府市の総合指数の前年同月比が3.6%の上昇となった内訳を寄与度※でみると、食料、光熱・水道などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前年同月比が3.5%の上昇となった内訳を寄与度でみると、食料、光熱・水道などの上昇が要因となっている。

※P2参照

		総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
ウエイト		10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726
指 数	甲府市	111.1	110.7	109.0	122.7	122.2	104.9	123.9	116.3	112.8	104.4	98.6	84.5	115.4	104.4
	全国	111.8	111.4	110.0	124.4	122.9	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
前年同月比 (%)	甲府市	3.6	3.6	3.2	6.8	3.9	2.7	7.5	1.0	2.9	1.5	2.5	-14.9	2.6	1.9
	全国	3.5	3.7	3.3	6.5	-0.1	1.1	7.7	3.0	2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3
寄与度	甲府市		3.47	0.05	1.94	0.17	0.47	0.56	0.04	0.11	0.06	0.38	-0.32	0.26	0.13
	全国		3.49	2.86	1.84	0.00	0.22	0.56	0.13	0.09	0.09	0.36	-0.16	0.28	0.08

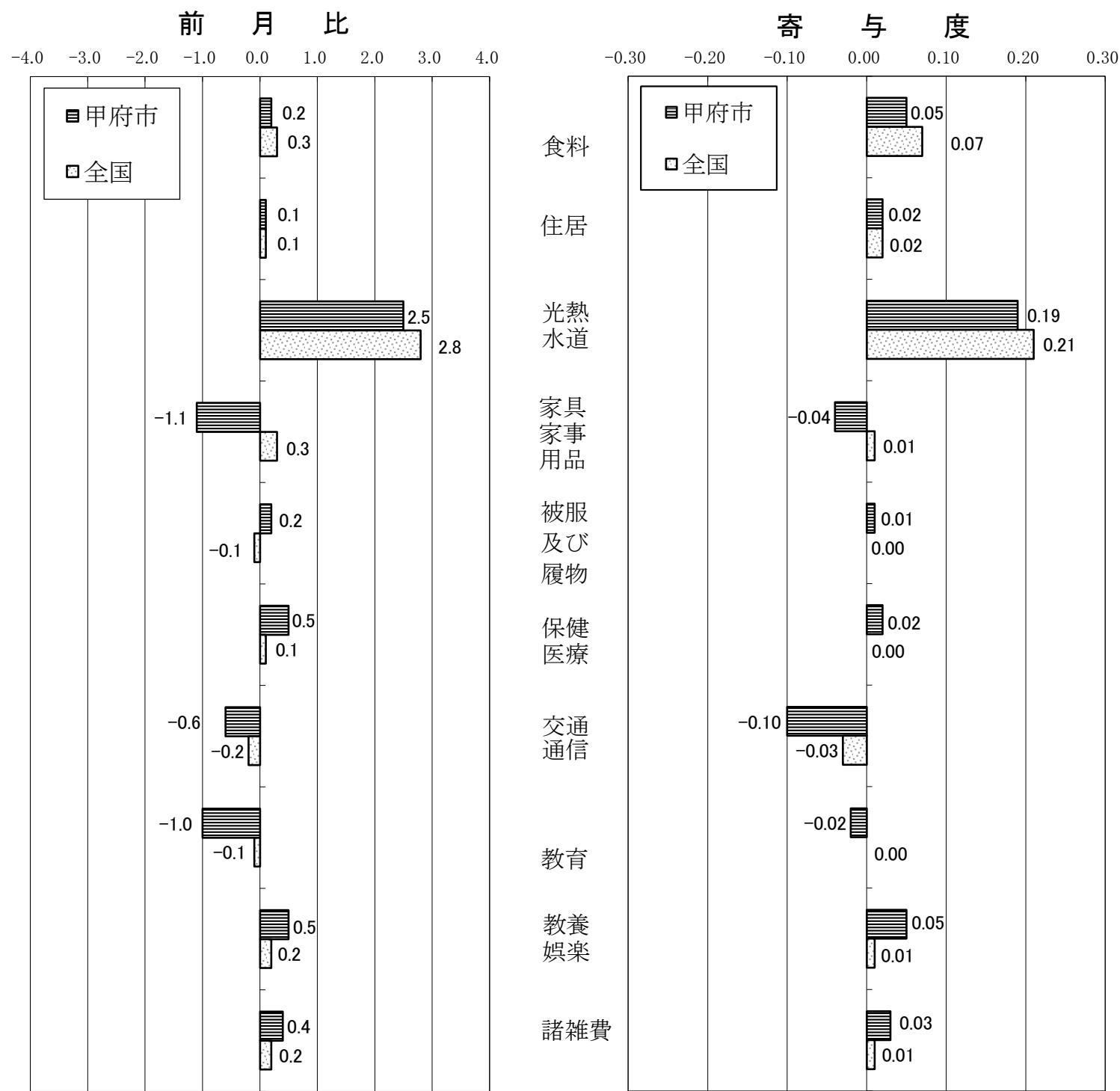


(4) 前月との比較（１０大費目）

甲府市の総合指数の前月比が0.2%の上昇となった内訳を寄与度[※]でみると、光熱・水道、食料、教養娯楽などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前月比が0.3%の上昇となった内訳を寄与度でみると、光熱・水道、食料などの上昇が要因となっている。

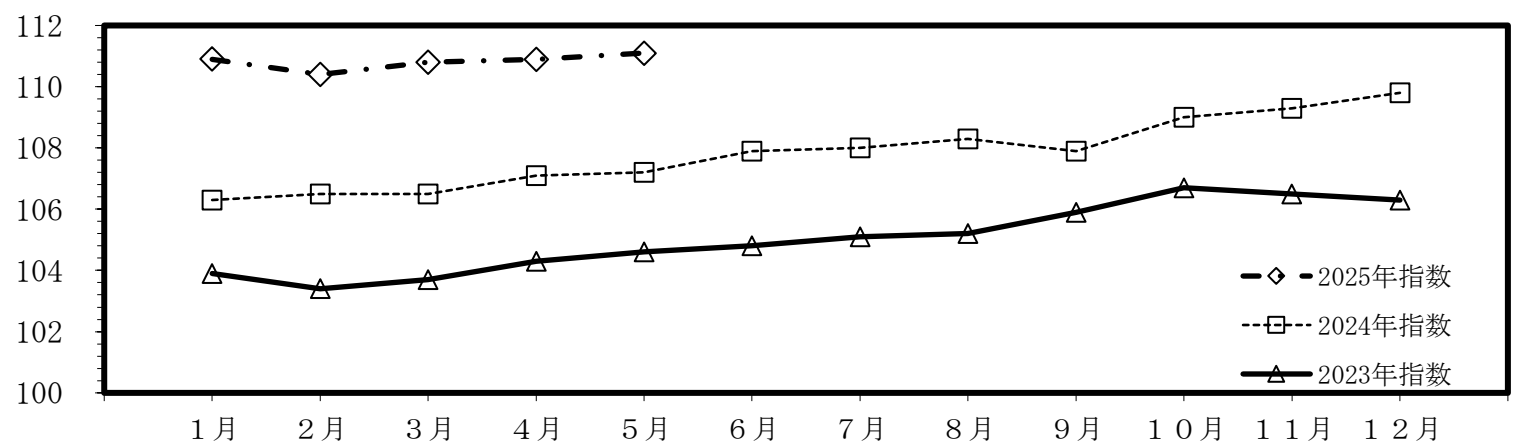
		総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
ウエイト		10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726
指 数	甲府市	111.1	110.7	109.0	122.7	122.2	104.9	123.9	116.3	112.8	104.4	98.6	84.5	115.4	104.4
	全国	111.8	111.4	110.0	124.4	122.9	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
前月比 (%)	甲府市	0.2	0.4	0.3	0.2	-3.2	0.1	2.5	-1.1	0.2	0.5	-0.6	-1.0	0.5	0.4
	全国	0.3	0.4	0.3	0.3	-2.6	0.1	2.8	0.3	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2
寄与度	甲府市		0.35	0.00	0.05	-0.14	0.02	0.19	-0.04	0.01	0.02	-0.10	-0.02	0.05	0.03
	全国		0.43	0.27	0.07	-0.12	0.02	0.21	0.01	0.00	0.00	-0.03	0.00	0.01	0.01



3 消費者物価指数の推移

(1) 総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	110.9	110.4	110.8	110.9	111.1							
2024年指数	106.3	106.5	106.5	107.1	107.2	107.9	108.0	108.3	107.9	109.0	109.3	109.8
2023年指数	103.9	103.4	103.7	104.3	104.6	104.8	105.1	105.2	105.9	106.7	106.5	106.3

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	4.4	3.7	4.0	3.6	3.6							
前月比	1.0	-0.5	0.3	0.1	0.2							

<参考：全国>

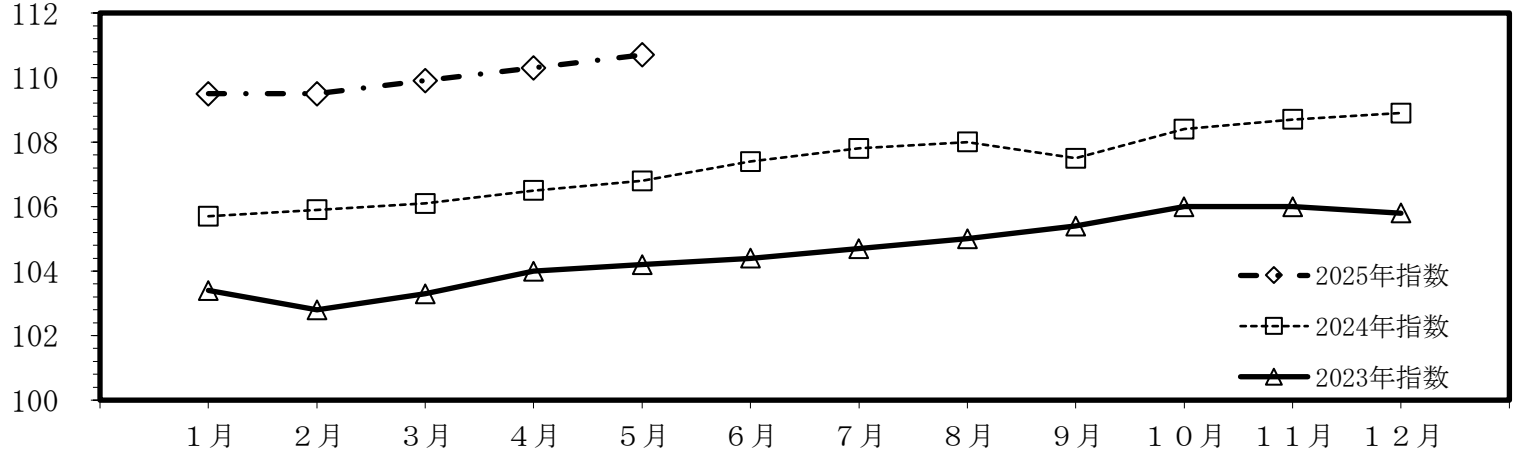
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	111.2	110.8	111.1	111.5	111.8							
2024年指数	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	110.7
2023年指数	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5							
前月比	0.5	-0.4	0.3	0.4	0.3							

※指数と前月比等は端数処理の関係で一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 生鮮食品を除く総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	109.5	109.5	109.9	110.3	110.7							
2024年指数	105.7	105.9	106.1	106.5	106.8	107.4	107.8	108.0	107.5	108.4	108.7	108.9
2023年指数	103.4	102.8	103.3	104.0	104.2	104.4	104.7	105.0	105.4	106.0	106.0	105.8

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.6	3.4	3.6	3.6	3.6							
前月比	0.6	0.0	0.4	0.4	0.4							

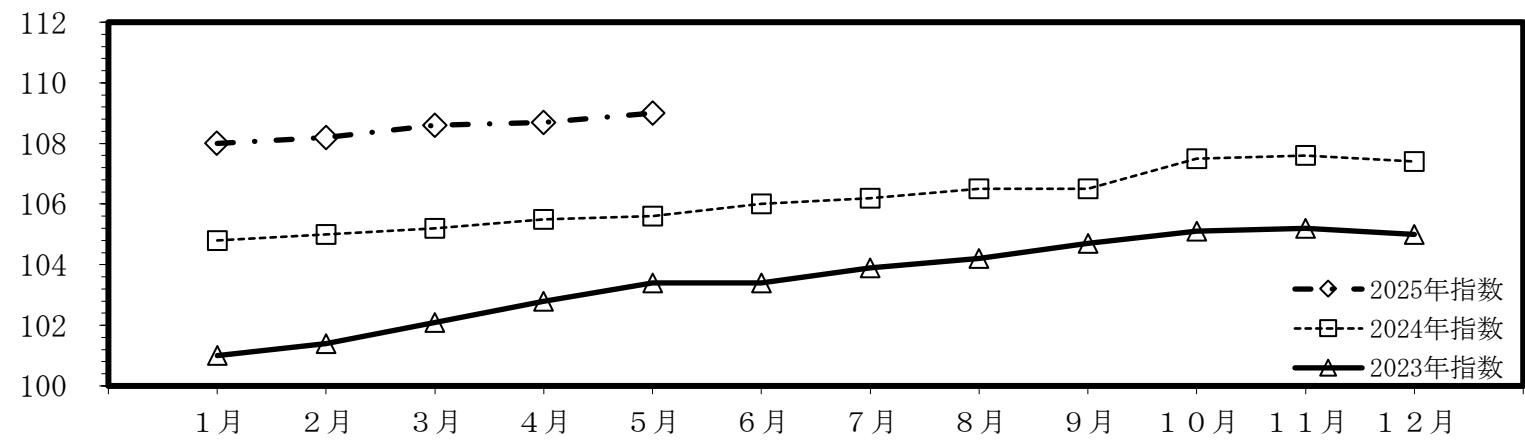
<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	109.8	109.7	110.2	110.9	111.4							
2024年指数	106.4	106.5	106.8	107.1	107.5	107.8	108.3	108.7	108.2	108.8	109.2	109.6
2023年指数	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7							
前月比	0.2	-0.1	0.4	0.7	0.4							

(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	108.0	108.2	108.6	108.7	109.0							
2024年指数	104.8	105.0	105.2	105.5	105.6	106.0	106.2	106.5	106.5	107.5	107.6	107.4
2023年指数	101.0	101.4	102.1	102.8	103.4	103.4	103.9	104.2	104.7	105.1	105.2	105.0

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.1	3.1	3.3	3.0	3.2							
前月比	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3							

<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年指数	108.5	108.7	109.2	109.7	110.0							
2024年指数	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	108.4
2023年指数	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3							
前月比	0.1	0.2	0.4	0.5	0.3							

甲府市消費者物価指数（2025年（令和7年）5月分）

2020年＝100

大 分 類			ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
中	分 類				当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
	小	分 類							
総 合			10,000	111.8	111.1	110.9	107.2	0.2	3.6
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合			9,611	111.4	110.7	110.3	106.8	0.4	3.6
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合			8,854	110.0	109.0	108.7	105.6	0.3	3.2
食 料			2,673	124.4	122.7	122.5	114.9	0.2	6.8
生 鮮 食 品			389	122.9	122.2	126.3	117.6	-3.2	3.9
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料			2,283	124.6	122.8	121.9	114.5	0.8	7.3
	穀 類		208	149.0	148.9	146.7	118.6	1.5	25.5
	魚 介 類		197	130.4	126.6	128.7	120.8	-1.7	4.7
		生 鮮 魚 介	102	128.4	129.3	133.9	120.8	-3.4	7.0
	肉 類		231	120.8	116.6	115.1	111.3	1.3	4.7
	乳 卵 類		122	125.2	118.3	118.3	120.9	0.0	-2.2
	野 菜 ・ 海 藻		277	117.4	117.3	124.4	115.6	-5.8	1.4
		生 鮮 野 菜	188	115.0	113.9	125.0	115.6	-8.9	-1.4
	果 物		108	129.5	129.4	120.6	116.1	7.3	11.5
		生 鮮 果 物	100	132.2	130.4	120.9	118.1	7.9	10.4
	油 脂 ・ 調 味 料		117	119.9	123.1	123.0	119.5	0.0	3.0
	菓 子 類		237	130.3	127.8	127.3	116.3	0.3	9.9
	調 理 食 品		393	124.7	125.6	125.2	116.7	0.3	7.6
	飲 料		165	122.7	120.4	119.1	114.1	1.1	5.5
	酒 類		134	114.0	113.4	113.6	110.0	-0.1	3.1
	外 食		483	116.2	114.0	112.5	109.0	1.4	4.7
住 居			1,828	104.0	104.9	104.8	102.1	0.1	2.7
	家 賃		1,467	100.7	92.3	92.2	92.0	0.1	0.3
	設 備 修 繕 ・ 維 持		360	122.9	156.2	155.9	143.3	0.2	9.0
光 熱 ・ 水 道			698	121.2	123.9	120.9	115.3	2.5	7.5
	電 気 代		334	124.6	128.0	122.1	115.5	4.8	10.8
	ガ ス 代		156	121.7	127.4	126.3	118.6	0.8	7.3
	他 の 光 熱		35	154.1	159.0	159.0	144.4	0.0	10.1
	上 下 水 道 料		172	106.0	105.8	105.8	105.8	0.0	0.0
家 具 ・ 家 事 用 品			361	122.1	116.3	117.6	115.2	-1.1	1.0
	家 庭 用 耐 久 財		111	125.2	115.5	120.2	114.0	-3.9	1.3
	室 内 装 備 品		26	117.3	113.4	116.6	117.4	-2.8	-3.4
	寝 具 類		18	110.2	120.0	118.0	116.5	1.7	3.0
	家 事 雑 貨		76	123.7	132.9	131.3	130.8	1.2	1.6
	家 事 用 消 耗 品		112	125.4	108.2	108.4	106.9	-0.2	1.2
	家 事 サ ー ビ ス		17	106.1	102.5	102.5	102.5	0.0	0.0

大 分 類			ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
	中 分 類				当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
		小 分 類							
被 服 及 び 履 物			366	111.5	112.8	112.6	109.6	0.2	2.9
	衣 料		162	111.7	109.7	108.1	105.5	1.5	3.9
		和 服	8	105.8	104.7	104.7	101.5	0.0	3.2
		洋 服	154	111.8	109.9	108.3	105.7	1.5	4.0
	シャツ・セーター・下着類		112	111.8	116.2	118.4	117.0	-1.8	-0.6
		シャツ・セーター類	75	111.2	115.3	118.3	116.8	-2.6	-1.3
		下 着 類	37	113.2	118.2	118.4	117.4	-0.2	0.6
	履 物 類		47	109.3	116.8	115.9	109.0	0.8	7.1
	他 の 被 服		32	108.2	107.3	107.3	103.5	0.0	3.6
	被 服 関 連 サ ー ビ ス		14	118.5	119.7	119.7	113.6	0.0	5.4
保 健 医 療			443	104.3	104.4	103.9	102.9	0.5	1.5
	医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品		115	110.1	109.2	108.6	107.0	0.6	2.1
	保 健 医 療 用 品 ・ 器 具		89	111.4	112.6	110.9	111.7	1.5	0.7
	保 健 医 療 サ ー ビ ス		239	98.9	99.1	99.1	97.7	0.0	1.4
交 通 ・ 通 信			1,697	99.6	98.6	99.3	96.3	-0.6	2.5
	交 通		98	105.9	104.4	103.8	104.2	0.6	0.3
	自 動 車 等 関 係 費		1,136	111.8	108.7	109.7	105.7	-0.9	2.8
	通 信		462	72.8	72.7	72.8	71.3	-0.1	2.0
教 育			233	95.7	84.5	85.3	99.2	-1.0	-14.9
	授 業 料 等		169	88.5	77.1	78.3	97.6	-1.6	-21.1
	教科書・学習参考教材		5	109.4	107.5	107.5	107.2	0.0	0.3
	補 習 教 育		59	112.8	103.5	103.5	103.1	0.0	0.4
教 養 娛 楽			977	116.1	115.4	114.8	112.6	0.5	2.6
	教 養 娛 楽 用 耐 久 財		78	107.7	107.1	107.0	106.9	0.1	0.2
	教 養 娛 楽 用 品		225	115.8	111.0	111.0	106.4	-0.1	4.3
	書籍・他の印刷物		113	115.6	115.9	115.8	113.1	0.0	2.4
	教 養 娛 楽 サ ー ビ ス		561	117.6	118.3	117.3	115.7	0.9	2.2
諸 雑 費			726	106.0	104.4	104.0	102.5	0.4	1.9
	理 美 容 サ ー ビ ス		115	107.0	106.8	106.8	103.1	0.0	3.6
	理 美 容 用 品		161	103.4	100.5	101.0	99.8	-0.5	0.7
	身 の 回 り 用 品		67	119.1	113.6	107.6	103.9	5.5	9.3
	た ば こ		48	115.1	115.1	114.7	114.4	0.3	0.6
	他 の 諸 雑 費		335	102.3	102.1	102.1	101.5	0.0	0.6
《別掲》									
エ ネ ル ギ ー			756	128.0	129.9	128.6	120.8	1.0	7.6
教 育 関 係 費			312	97.0	91.1	91.3	101.1	-0.3	-9.9
教 養 娛 楽 関 係 費			1,008	115.2	114.7	114.1	111.8	0.6	2.6
情 報 通 信 関 係 費			539	74.2	76.1	76.1	75.1	0.0	1.4

甲府市消費者物価 １０大費目指数

費 目	総合			生鮮食品を除く総合			生鮮食品及びエネルギーを除く総合			食料		住居		光熱・水道	
ウエイト	10,000			9,611			8,854			2,673		1,828		698	
年	指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
		%			%			%			%		%		%
2013年	95.1	0.6		95.8	0.7		—	—		87.6	0.1	98.9	−0.4	99.1	5.7
2014年	97.7	2.7		98.2	2.5		—	—		90.7	3.4	99.8	0.9	104.4	5.3
2015年	98.4	0.7		98.7	0.5		98.4	—		94.0	3.7	99.2	−0.6	101.1	−3.1
2016年	98.0	−0.4		98.1	−0.6		98.7	0.3		95.6	1.6	99.2	0.0	93.3	−7.7
2017年	98.3	0.3		98.3	0.3		98.5	−0.2		96.4	0.9	98.4	−0.8	96.0	2.9
2018年	99.8	1.5		99.7	1.4		99.4	0.9		98.4	2.0	98.8	0.4	100.2	4.4
2019年	100.5	0.7		100.5	0.8		100.1	0.7		99.0	0.6	99.0	0.3	103.2	3.0
2020年	100.0	−0.5		100.0	−0.5		100.0	−0.1		100.0	1.0	100.0	1.0	100.0	−3.1
2021年	99.3	−0.7		99.2	−0.8		98.8	−1.2		100.0	0.0	98.3	−1.7	100.3	0.3
2022年	101.6	2.3		101.2	2.0		99.3	0.6		104.8	4.9	97.3	−1.0	117.4	17.1
2023年	105.0	3.4		104.6	3.3		103.5	4.2		112.7	7.5	101.0	3.8	110.3	−6.1
2024年	107.8	2.7		107.3	2.6		106.2	2.5		116.6	3.5	103.0	2.0	114.9	4.2
年・月	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比
		%	%		%	%		%	%		%		%		%
2024年6月分	107.9	0.6	3	107.4	0.5	2.9	106	0.3	2.5	115.9	2.5	103.5	2.8	118.2	7.4
2024年7月分	108.0	0.1	2.7	107.8	0.4	2.9	106.2	0.2	2.2	115.4	1.7	103.3	2.6	120.9	12
2024年8月分	108.3	0.3	2.9	108.0	0.2	2.9	106.5	0.3	2.2	115.6	2.0	103.3	2.6	120.5	14.3
2024年9月分	107.9	−0.3	2.0	107.5	−0.5	1.9	106.5	0.0	1.7	116.6	1.7	103.6	1.1	112.8	8.4
2024年10月分	109.0	1.0	2.2	108.4	0.9	2.3	107.5	0.9	2.3	119.0	3.2	103.8	1.7	113.4	3.3
2024年11月分	109.3	0.3	2.7	108.7	0.3	2.6	107.6	0.1	2.3	119.8	4.1	103.8	1.3	116.2	6.9
2024年12月分	109.8	0.5	3.4	108.9	0.1	2.9	107.4	−0.2	2.3	121.2	5.8	103.8	1.2	120.6	11.2
2025年1月分	110.9	1.0	4.4	109.5	0.6	3.6	108.0	0.6	3.1	124.4	8.2	104.5	1.8	121.1	11.2
2025年2月分	110.4	−0.5	3.7	109.5	0.0	3.4	108.2	0.2	3.1	123.1	6.7	104.7	2.2	116.9	7.0
2025年3月分	110.8	0.3	4.0	109.9	0.4	3.6	108.6	0.3	3.3	122.9	7.5	104.8	2.8	117.7	5.7
2025年4月分	110.9	0.1	3.6	110.3	0.4	3.6	108.7	0.1	3.0	122.5	5.9	104.8	2.6	120.9	8.3
2025年5月分	111.1	0.2	3.6	110.7	0.4	3.6	109.0	0.3	3.2	122.7	6.8	104.9	2.7	123.9	7.5

2020年＝100														
家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		費 目
361		366		443		1,697		233		977		726		ウエイト
指数	前年 比	指数	前年 比	指数	前年 比	指数	前年 比	指数	前年 比	指数	前年 比	指数	前年 比	年
89.1	% -1.9	94.4	% -0.3	94.4	% -1.1	103.2	% 2.1	104.5	% -0.2	92.3	% 0.2	103.7	% 0.9	2013年
93.2	4.6	96.0	1.7	95.0	0.7	105.8	2.5	106.9	2.4	94.5	2.3	107.1	3.3	2014年
95.7	2.7	98.5	2.7	95.4	0.4	102.4	-3.2	109.4	2.3	96.2	1.8	107.1	0.0	2015年
93.4	-2.4	97.6	-1.0	96.3	1.0	100.3	-2.1	110.5	1.0	96.7	0.5	107.6	0.5	2016年
92.6	-0.9	96.7	-0.8	97.6	1.3	99.9	-0.4	111.2	0.6	97.1	0.4	107.9	0.2	2017年
92.7	0.1	97.3	0.5	99.4	1.9	101.7	1.8	111.4	0.2	98.7	1.6	108.4	0.4	2018年
95.3	2.8	98.5	1.3	100.2	0.7	101.3	-0.4	109.4	-1.7	100.7	2.0	106.7	-1.5	2019年
100.0	4.9	100.0	1.5	100.0	-0.2	100.0	-1.3	100.0	-8.6	100.0	-0.7	100.0	-6.3	2020年
102.6	2.6	100.3	0.3	100.4	0.4	95.8	-4.2	99.4	-0.6	101.2	1.2	101.3	1.3	2021年
106.0	3.3	101.4	1.1	100.0	-0.3	94.1	-1.8	99.4	-0.1	101.5	0.3	102.5	1.2	2022年
112.8	6.4	106.3	4.8	101.8	1.8	95.5	1.5	99.2	-0.1	105.7	4.2	102.8	0.2	2023年
115.2	2.1	109.8	3.3	103.0	1.2	96.5	1.1	99.3	0.1	111.6	5.5	103.0	0.3	2024年
指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	指数	前年 同月 比	年・月
115.5	% 2.8	109.9	% 2.7	103.3	% 1.6	96.6	% 2.2	99.2	% 0	110.9	% 6	102.7	% 0	2024年6月分
116.6	2.1	109.4	3.4	103.5	1.6	96.9	1.3	99.2	0	110.8	4.4	102.8	0.4	2024年7月分
117.4	4.2	108.6	2.6	103.5	1.5	96.5	-0.3	99.2	0.0	113.4	5.0	104.2	1.4	2024年8月分
117.1	4.2	111.9	2.8	103.4	1.2	96.4	-0.5	99.2	0.0	111.8	4.5	103.2	0.1	2024年9月分
119.4	4.6	111.9	3.0	103.9	1.0	96.8	0.5	99.2	0.0	113.5	3.5	103.3	0.3	2024年10月分
116.0	1.6	112.3	2.3	104.1	2.0	96.5	0.4	99.2	0.0	114.0	4.4	103.3	0.2	2024年11月分
114.0	1.3	112.0	2.7	103.7	1.0	96.8	0.5	99.2	0.0	112.5	3.3	103.7	1.0	2024年12月分
115.7	4.3	111.9	3.5	103.7	1.0	97.9	1.4	99.2	-0.1	110.7	2.5	104.0	1.3	2025年1月分
115.8	3.3	111.5	3.9	103.7	1.6	98.2	1.8	99.2	-0.1	111.1	1.9	104.1	1.3	2025年2月分
118.0	4.4	113.2	5.0	103.9	2.1	98.5	2.1	99.3	-0.1	112.2	1.2	104.0	1.2	2025年3月分
117.6	2.3	112.6	3.2	103.9	2.4	99.3	2.9	85.3	-14.6	114.8	3.0	104.0	1.2	2025年4月分
116.3	1.0	112.8	2.9	104.4	1.5	98.6	2.5	84.5	-14.9	115.4	2.6	104.4	1.9	2025年5月分

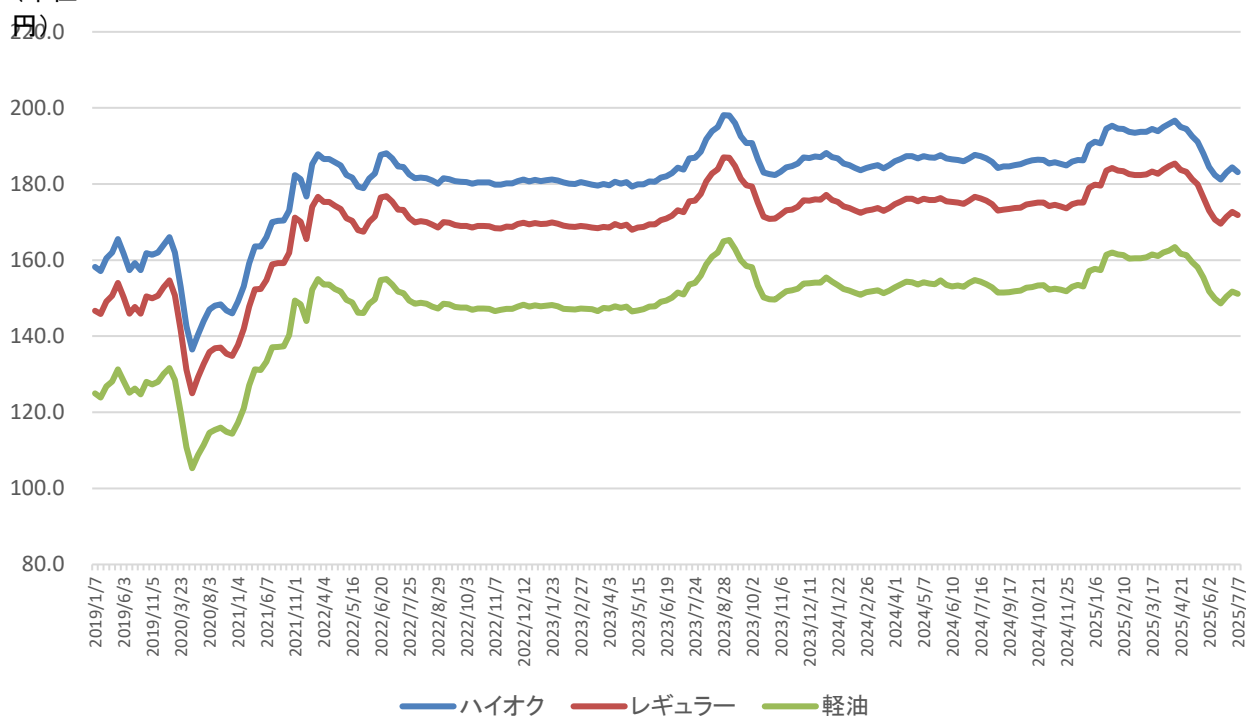
都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数（2025年(令和7年)5月分）

2020年＝100

地 域		総 合	前月比	前年同月比	生鮮食 品を除く 総合	持 家 の 帰属家賃 を除く 総合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ルギーを除く 総合	食 料（酒 類を除く） 及 び エ ネ ルギーを除く 総合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及 び 履 物	保 健 医 療	交 通・ 通 信	教 育	教 娛 養 楽	諸 雑 費
			(%)	(%)														
全 国		111.8	0.3	3.5	111.4	113.9	110.0	105.3	124.4	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
地 方	大 都 市	111.6	0.3	3.5	111.1	113.6	110.0	105.5	124.1	103.6	120.5	122.5	111.6	104.2	98.3	97.6	117.2	106.6
	中 都 市	111.5	0.3	3.3	111.1	113.6	109.7	105.0	124.1	103.6	120.7	121.6	111.0	104.1	99.7	95.7	115.5	105.6
	小都市A	112.2	0.3	3.6	111.8	114.3	110.3	105.5	124.6	104.4	121.4	122.1	111.8	104.5	100.2	94.7	116.2	105.9
	小都市B・町村	112.6	0.3	3.7	112.1	114.6	110.4	105.4	125.1	105.1	123.2	122.5	111.7	104.3	100.7	89.4	115.1	105.8
	北 海 道	113.9	0.1	3.9	113.1	115.9	110.7	105.7	126.4	105.6	128.7	119.1	114.2	103.1	100.2	88.5	117.1	108.2
	東 北	113.3	0.2	3.4	112.7	115.2	110.7	105.4	125.7	106.2	123.6	120.8	113.9	104.3	100.5	81.4	116.7	105.2
	関 東	111.5	0.3	3.3	111.1	113.8	109.8	105.5	123.6	103.7	122.1	120.9	110.3	104.1	99.5	97.3	117.5	106.3
	北 陸	111.3	0.2	3.6	110.9	113.7	108.9	104.0	123.9	101.6	124.4	119.8	112.9	102.4	100.7	89.4	116.0	104.8
	東 海	112.2	0.3	3.6	111.8	114.0	110.3	105.8	123.6	104.2	124.2	127.5	113.7	105.0	100.3	96.9	115.5	105.5
	近 畿	111.5	0.4	3.5	111.1	113.7	110.3	105.4	124.3	104.0	117.0	123.0	111.6	103.8	97.8	98.0	115.0	105.7
	中 国	111.8	0.3	3.4	111.3	113.4	110.0	104.9	125.5	104.5	117.4	123.7	109.8	104.6	100.4	92.2	114.5	105.4
	四 国	111.0	0.3	3.3	110.5	112.8	108.8	104.1	123.1	103.3	119.2	119.6	114.4	105.5	99.4	86.3	113.4	106.3
	九 州	111.8	0.4	3.9	111.4	113.5	110.4	104.9	126.2	104.3	115.7	121.1	110.5	105.0	100.0	93.9	113.7	106.5
	沖 縄	113.7	0.4	3.8	113.4	115.9	111.7	104.8	128.1	102.9	123.7	124.9	113.4	107.3	99.4	90.1	113.3	107.6
都 道 府 県 庁 所 在 市	札 幌 市	113.5	0.2	3.7	112.7	115.5	110.6	105.5	127.0	104.3	128.3	120.4	113.8	103.2	99.3	94.4	116.9	108.1
	青 森 市	113.3	0.4	3.5	112.5	115.5	109.7	105.4	123.0	107.6	130.6	120.1	108.6	102.9	99.5	82.7	115.9	100.1
	盛 岡 市	113.4	0.4	3.3	113.0	115.1	111.4	105.7	126.6	105.5	124.3	123.3	116.0	102.4	99.9	83.9	115.9	106.8
	仙 台 市	114.5	0.4	3.8	114.1	115.9	112.7	107.3	126.3	109.0	121.5	116.5	115.7	105.3	99.3	94.8	117.3	106.7
	秋 田 市	113.5	0.3	2.8	112.6	115.6	110.5	105.8	125.7	106.7	123.9	122.9	114.1	104.7	99.8	86.8	116.3	106.1
	山 形 市	112.8	0.0	3.2	112.0	114.3	110.3	105.4	126.1	108.7	120.6	121.3	115.5	104.9	99.1	87.1	115.2	103.7
	福 島 市	111.6	0.2	3.1	111.2	113.6	109.4	104.3	122.9	102.3	120.8	119.3	113.3	104.3	99.6	88.7	117.7	104.5
	水 戸 市	111.9	0.4	3.8	111.6	113.6	110.1	105.3	124.0	105.5	120.1	123.3	106.9	104.4	99.9	93.5	117.4	107.0
	宇 都 宮 市	110.7	0.0	2.8	110.6	112.7	109.1	103.6	123.7	100.1	119.9	123.4	108.3	106.3	100.4	93.4	114.5	106.5
	前 橋 市	110.9	0.1	2.9	110.4	113.3	108.7	104.5	121.6	101.5	124.6	116.8	111.5	102.6	102.0	88.6	117.0	107.7
	さいたま市	110.6	0.4	3.1	110.1	113.2	109.0	105.4	122.5	102.9	119.7	124.8	108.2	104.2	101.4	99.9	117.4	104.5
	千 葉 市	110.7	0.3	3.0	110.4	112.7	109.1	105.3	121.2	104.3	121.1	122.3	111.3	101.6	99.5	98.9	116.4	107.1
	東京都区部	111.1	0.3	3.4	110.5	113.3	109.6	105.7	123.1	103.7	121.2	122.2	112.3	104.3	96.8	95.5	118.5	107.4
	横 浜 市	111.4	0.3	3.2	110.9	114.0	109.8	105.5	124.6	102.6	122.5	121.2	110.8	103.8	97.5	100.2	119.8	106.7
	新 潟 市	110.9	0.1	3.5	110.4	113.8	108.6	104.0	123.1	98.5	125.8	119.4	115.7	102.6	100.8	92.5	117.7	106.4
	富 山 市	112.5	0.4	3.5	112.0	114.0	110.0	104.9	124.7	105.8	123.7	124.2	109.5	102.5	100.5	86.2	114.8	105.1
	金 沢 市	112.0	-0.1	3.5	111.8	113.8	110.2	105.0	124.9	102.2	124.4	124.5	117.1	101.0	101.5	95.4	117.4	104.3
	福 井 市	109.6	0.1	2.6	108.9	112.7	107.0	101.8	123.1	99.2	122.4	122.5	103.3	105.6	97.4	88.2	112.8	104.9
	甲 府 市	111.1	0.2	3.6	110.7	114.0	109.0	104.4	122.7	104.9	123.9	116.3	112.8	104.4	98.6	84.5	115.4	104.4
	長 野 市	113.4	0.2	3.1	113.0	115.3	111.5	106.3	126.9	105.3	121.0	117.8	111.3	104.8	101.0	91.8	120.0	106.8
	岐 阜 市	112.3	0.6	4.0	112.0	114.8	110.6	106.4	124.1	105.1	124.7	138.3	118.0	104.9	99.6	95.9	113.3	105.9
	静 岡 市	111.0	0.3	3.1	110.6	113.1	109.2	103.9	122.8	100.3	122.4	119.1	110.3	105.3	98.9	94.2	114.4	107.6
	名 古 屋 市	112.5	0.5	3.8	112.0	114.3	110.7	106.6	123.3	103.9	122.8	131.4	117.3	104.7	98.8	102.2	116.7	106.6
	津 市	110.7	0.3	3.0	110.3	112.9	108.8	104.5	122.6	101.0	126.6	116.8	115.2	104.4	100.5	93.6	116.3	105.9
	大 津 市	110.2	0.5	3.0	109.7	111.4	108.8	104.4	122.2	103.4	112.9	115.0	112.9	102.9	99.2	94.8	114.1	107.3
	京 都 市	112.2	0.4	3.5	111.6	114.4	111.0	105.8	124.9	104.3	114.3	131.7	110.6	105.3	97.7	97.9	114.5	104.3
	大 阪 市	111.7	0.2	3.6	111.3	113.5	110.7	105.8	123.5	105.0	117.7	126.2	110.1	104.9	92.8	101.1	115.7	105.7
	神 戸 市	111.2	0.5	3.7	110.6	113.3	109.9	104.9	124.3	103.4	117.1	118.7	113.9	102.9	96.9	94.9	114.6	106.6
	奈 良 市	112.9	0.6	3.0	112.4	114.8	111.7	105.9	129.9	107.1	115.1	124.8	104.4	104.3	99.8	97.1	114.9	105.7
	和歌山市	109.7	0.2	3.7	109.4	111.8	108.6	104.0	122.0	102.0	115.1	124.8	110.2	100.8	96.7	98.1	113.1	105.6
	鳥 取 市	111.5	0.3	3.1	110.9	112.9	109.4	104.6	124.3	104.5	117.7	117.4	108					

山梨県の石油製品価格調査結果

(単位:
円)



(単位:円)

調査日	ハイオク	レギュラー	軽油
2019/1/7	158.2	146.7	125.0
2019/4/1	162.0	150.6	128.1
2019/7/1	157.4	145.9	125.1
2019/10/7	161.8	150.5	128.0
2020/1/6	164.0	152.9	130.1
2020/4/6	142.6	131.2	110.8
2020/7/6	144.0	132.7	111.4
2020/10/5	148.4	137.0	116.0
2021/1/4	149.1	137.7	117.2
2021/4/5	163.6	152.3	131.3
2021/7/5	170.0	158.9	137.1
2021/10/4	173.0	161.9	140.3
2022/1/4	176.7	165.5	144.0
2022/4/4	186.6	175.3	153.6
2022/7/4	186.7	175.4	153.6
2022/10/3	180.5	169.0	147.5
2023/1/10	180.8	169.5	147.9
2023/4/3	179.7	168.6	147.3
2023/7/3	184.3	173.1	151.5
2023/10/2	190.8	179.3	158.1
2024/1/9	188.2	177.1	155.4
2024/4/1	186.0	174.7	152.8
2024/7/1	186.7	175.6	154.0
2025/1/6	191.1	179.8	157.7
2025/4/7	195.8	184.7	162.5
2025/7/7	183.1	171.8	151.1

(出典)資源エネルギー庁
石油製品価格調査(給油
所小売価格調査)より作成

令和7年度
労使からの意見聴取
結果について

山梨労働局労働基準部賃金室

【 事 例 1 】

○会 社 名：A社（匿名）

○事業の概要

：精密切削部品及びキャリアテープ製造

○労 働 者 数：52名（男41名、女11名）

正社員44名（男34名、女10名）

パート 7名（男 6名、女 1名）

外国人 0名、障がい者1名

事例 1－1

使用者側からの意見聴取

対象者：総務部総務課課長代理

所定労働時間・休日、賃金額

○所定労働時間

正社員：1日8時間00分、週40時間00分

パート：1日7時間00分、週35時間00分

所定休日：週休2日制

○賃金額

正社員の最も低い賃金額：月給181,000円

（職種：製造部門）

パート社員の最も低い賃金額：時給1,000円

（職種：品質管理（検査員））

最近の景況感（新型コロナウイルス感染症の影響も含む）及び今後の見込み

- 売上計画及び営業利益は昨年より増収、増益予測。
- 自動車部品は一部低下しているが医療関係、ミラーレスカメラは戻ってきているため好調となっている。
- アメリカの関税に対する影響は今後の情報収集が必要で懸念点でもある。
- 新規部品の取引も今後開始される予定。

近年の労働者数の推移

- 労働者の入れ替わりがあるが全体数では大きく変化していない。
- 新卒及び中途採用者による年齢層は上がっている。
- 再雇用者の雇用満了（65歳）に伴い若い年齢層の雇用を実施している。
- 正規・非正規の比率については正社員の比率が増加しているが、派遣社員の雇用（5名）も増加している。
- 退職した者に理由を聞いてみると、
 - ・仕事があわない などの理由であった。
- 求人を出す際の単価を上げることも検討している。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況①

- 会社で等級表を作成している。
- 新卒については、最終学歴によって判断。
- 中途入社については、最終学歴、年齢、スキル及び転職状況、また在職中の従業員との兼ね合いをみて判断。
- 賃金改定をする際には、新卒者の初任給平均や一般企業の水準を基準としている。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況②

- 昨年もベースアップを実施したが、続く物価高や情勢の賃金アップ状況を踏まえ、一昨年より増額し2.5%のベースアップ実施。定期昇給を含む全体では6.02%の賃上げを実施した。
- ベースアップは増えているが、全体の賃金改定では一昨年とほぼ同じ結果になっている。（役職定年等）

最低賃金に係る認識

- 最低賃金が定められていること、毎年改定されていることは知っている。
- 最低賃金を下回らないよう意識している。
- 現在の最低賃金額について、現在の物価高等を考えると、妥当もしくは不足しているのではと思う。
- 近年の最低賃金の改定状況に対する感想としては、年々上昇する物価等に対する対応としてやむを得ない改定であると思う。

最低賃金が定められていることによる企業経営への影響

- 最低賃金が上昇すればそれに対応せざるを得ないので、コストアップにはつながるが、賃金決定時の基準となり、就職希望者にとって水準がわかりやすいと思う。

人件費・労務費を含めた適正な価格転嫁の状況

- 物価上昇による価格転嫁は行っているが、人件費に対する価格転嫁が厳しく実施できていない。現状のキャパ以上の注文等の対応ということであれば交渉可能な場合がある。

働き手のスキルアップ、企業の収益アップ・ 働く人の賃金アップへの取り組み

- 従業員のスキルアップに対して、外部講習や資格取得等を実施している。
- 補助金などの利用を検討している。

最低賃金に関する行政及び 審議会への意見・要望

- 働く側と雇用する側の負担とバランスが取れた賃金改正を期待します。
- 最低賃金について2020年代に全国平均1,500円としているが、そうすると毎年100円近く上げることとなり、かなり厳しい状況である。

事例 1－2

労働者からの意見聴取
対象者：製造部門主任

最低賃金に係る認識

- 最低賃金制度があること、最低賃金は罰則付きの法律ということを知っている。
- 山梨県の最低賃金額の具体的な金額及び最低賃金が毎年見直されていることは知っている。
- 最低賃金の引上げ額、今の山梨県の最低賃金は、物価の上昇が続いているので良い改善だと思う。
- 山梨県の最低賃金1時間988円について、家賃・光熱費などを除くと1日の生活費が2,000円くらいなため、貯金、ローンなどを考えると安いと思う。
- 最低賃金が法律で定められていることは、最低の生活を確保するという事で良いと思う。

最低賃金に関する行政等への意見・要望

- 物価の上昇及び消費税に見合うように考慮してもらいたい。
- 今後も最低賃金を上げるようにしてほしい。

【事例 2】

○会社名：B社（匿名）

○事業の概要

：飲食サービス業（レストラン）

○労働者数：22名（男 9名、女13名）

正社員3名（男3名、女0名）

パート19名（男6名、女13名）

外国人 0名、障がい者 0名

事例2-1

使用者側からの意見聴取
対象者：代表取締役社長

所定労働時間・休日、賃金額

○所定労働時間

正社員：1日7時間15分、週40時間00分

パート：3～4時間（シフトによる）

所定休日：火曜日

○賃金額

正社員の最も低い賃金額：月給234,000円

（職種：業務全般）

パート社員の最も低い賃金額：時給1,000円

（職種：業務全般）

最近の景況感 (新型コロナウイルス感染症の影響も含む)

- 最近の景況感は横ばいといった感じである。
- 物価高の影響か客数は減ったが客単価は上がっている。
- 今後の見込みについては不明である。

近年の労働者数の推移

- ほとんど変わらず推移している。
- 正社員は20歳代、40歳代、50歳代となっている。
- 飲食店ということもあり、パートは学生が多くなっている。
- パートはおおむね20名前後で推移している。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況

- 初任給の決定の際には、能力、経験、同業他社の水準等を参考にしている。
- 給与改定の際には、売上、利益、人件費率、仕事への姿勢などを参考にしている。
- 正社員の最も低い賃金額を月額284,000円にアップした。
- パートの賃金についても能力に応じて、採用後3か月で単価を50円程度上げている者もいる。

最低賃金に係る認識

- 最低賃金が定められていること、毎年改定されていることは知っている。
- 法令遵守の観点から、最低賃金は普段から意識している。
- 山梨県の最低賃金額1時間988円は厳しい額だが企業努力で遵守している。
- 最低賃金の改定状況について、急激に負担が増えた気がすることから、もう少しなだらかにかにと思っている。

最低賃金が定められていることによる企業経営への影響

○コストアップにつながっていると思う。

働き手のスキルアップ、企業の収益アップ・働く人の賃金アップへの取り組み

- パートへの賄を廃止し、作り手の軽減を図るとともに、賄分を賃金にあてている。
- 助成金等の活用を検討している。

人件費・労務費を含めた適正な価格転嫁の状況

- 仕入金額が上がった場合は、価格転嫁できているが、人件費が上がった分は価格転嫁できていない。
- 人件費の価格転嫁はなかなかむずかしい。

最低賃金に関する行政及び 審議会への意見・要望

○賃金アップ関連の補助金等、わかりやすく、申請も簡素化してほしい。

事例 2-2

労働者からの意見聴取
対象者：一般労働者

最低賃金に係る認識

- 最低賃金制度があること、最低賃金は罰則付きの法律ということを知っている。
- 山梨県の最低賃金額の具体的な金額は知らない。
- 最低賃金が毎年見直されていることは知っている。
- 最低賃金の引上げについて、ニュース等で認知しているが、給料に反映されていないので実感がわからない。
- 山梨県の最低賃金1時間988円について、物価高に追いつていなく生活が苦しいと感じるため、安いと思う。
- 最低賃金が法律で定められているので最低保証は守られていると思う。

最低賃金に関する行政等への意見・要望

- 最低賃金について実際労働している側に大きく反映されているかわかりにくいのでもっとわかりやすく上げるべきだと思う。

山梨地方最低賃金審議会
追加配布資料

(第1回山梨県最低賃金専門部会)

令和7年7月29日

令和 7 年度 山梨県最低賃金第 1 回専門部会（R7. 7. 29）

追 加 配 付 資 料 目 次

1	令和 7 年 賃金改定状況調査結果（厚生労働省）	1
2	地域別最低賃金額、未満率及び影響率（厚生労働省）	13
3	賃金分布に関する資料（令和 6 年賃金構造基本統計調査特別集計） （山梨県分のみ抜粋）（厚生労働省）	17
4	委員からの追加要望資料（消費者物価指数等）（令和7年度中央最低 賃金審議会目安に関する小委員会（第2回））	21
5	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）（令和7年 度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回））	37
6	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）（令和7年度中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会（第2回））	47

令和 7 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,486 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 4 年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

4. 集計労働者 31,297 人

（うち、令和 6 年 6 月と令和 7 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 25,932 人（82.9%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 7 年 6 月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 5 年度分、令和 6 年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和 7 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	100.0	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8	0.9	18.1	26.2
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	100.0	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0	2.5	25.6	18.8
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	100.0	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2	1.5	19.0	24.3
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1
R6年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	100.0	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0	1.7	22.3	21.9
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	100.0	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2	1.9	32.2	13.7
C	100.0	34.9	0.0	29.8	35.2	100.0	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1	2.0	28.2	19.6
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4
R6年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7
R 6 年	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数
	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)	
A	1.5 %	2.5 %	5.0 %	0.70	2.0 %	3.0 %	4.8 %	0.47	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	2.0 %	2.7 %	5.0 %	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
R6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数
	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)	
A	1.0 %	1.6 %	3.0 %	0.63	1.0 %	3.5 %	8.0 %	1.00	1.0 %	2.4 %	4.3 %	0.69	1.2 %	3.0 %	5.0 %	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
R6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

$$2 \text{ 分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年
男 女 計	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
男	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
	C	1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
	計	1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9
女	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
	B	1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
	計	1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業 形態 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年
一般 パート 計	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
一般	A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,052	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
	B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
	C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
	計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
パート	A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
	B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7
	C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8
	計	1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

(円、%)

性 就業 形態 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年	R 6年 6月	R 7年 6月		R 6年
計	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
男	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
女	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,462	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
一般	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,363	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
パート	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	-1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第4表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考 1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
	R 6 年	100.0	77.2	9.7	2.2

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R 6 年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R 6 年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

（注）事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和6年	令和7年
39.2	39.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和6年	令和7年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3 年間所定労働日数（事業所平均）

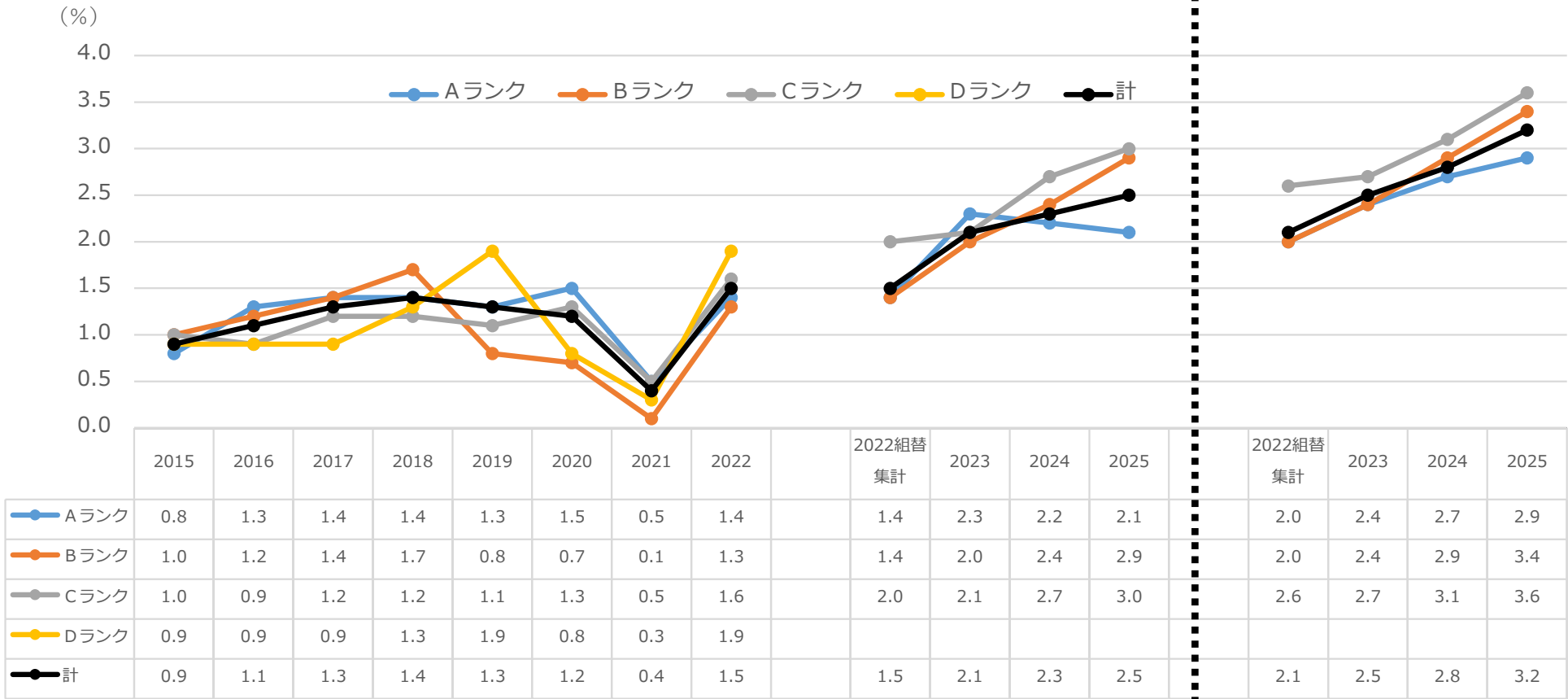
(日)

令和5年度	令和6年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

第4表①②

※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）



第4表③

※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注） 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。
2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2015～2024年度）

年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)
Aランク	未満率 (%)	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1	2.0
	影響率 (%)	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4	22.0
Bランク	未満率 (%)	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
	影響率 (%)	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
Cランク	未満率 (%)	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5
	影響率 (%)	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1	25.6
Dランク	未満率 (%)	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—	—
	影響率 (%)	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—	—
計	未満率 (%)	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
	影響率 (%)	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

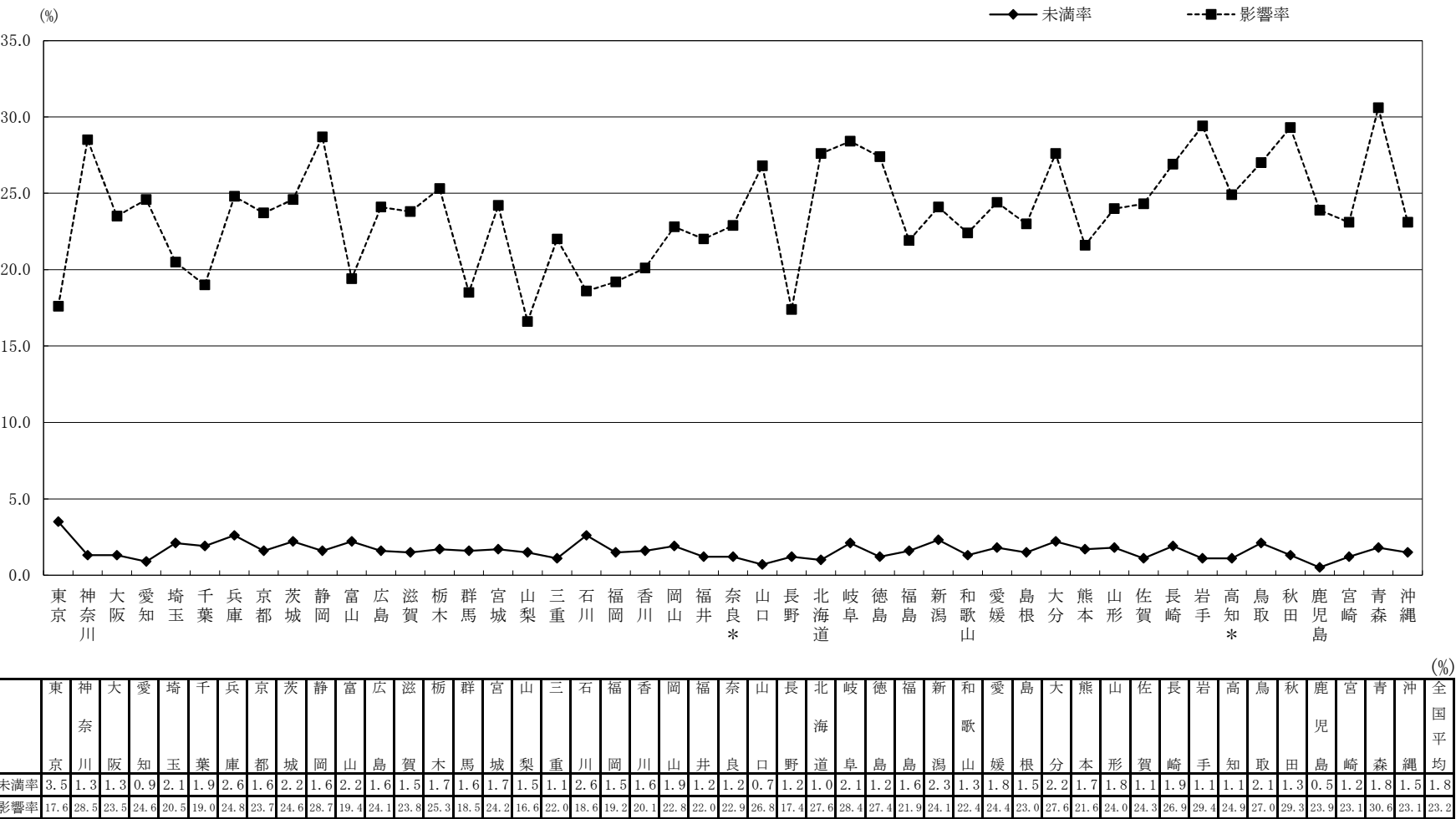
資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成27～令和6年）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より3ランクとなっている。
 5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(2024年)

未満率(全国加重平均) 1.8%
影響率(全国加重平均) 23.2%

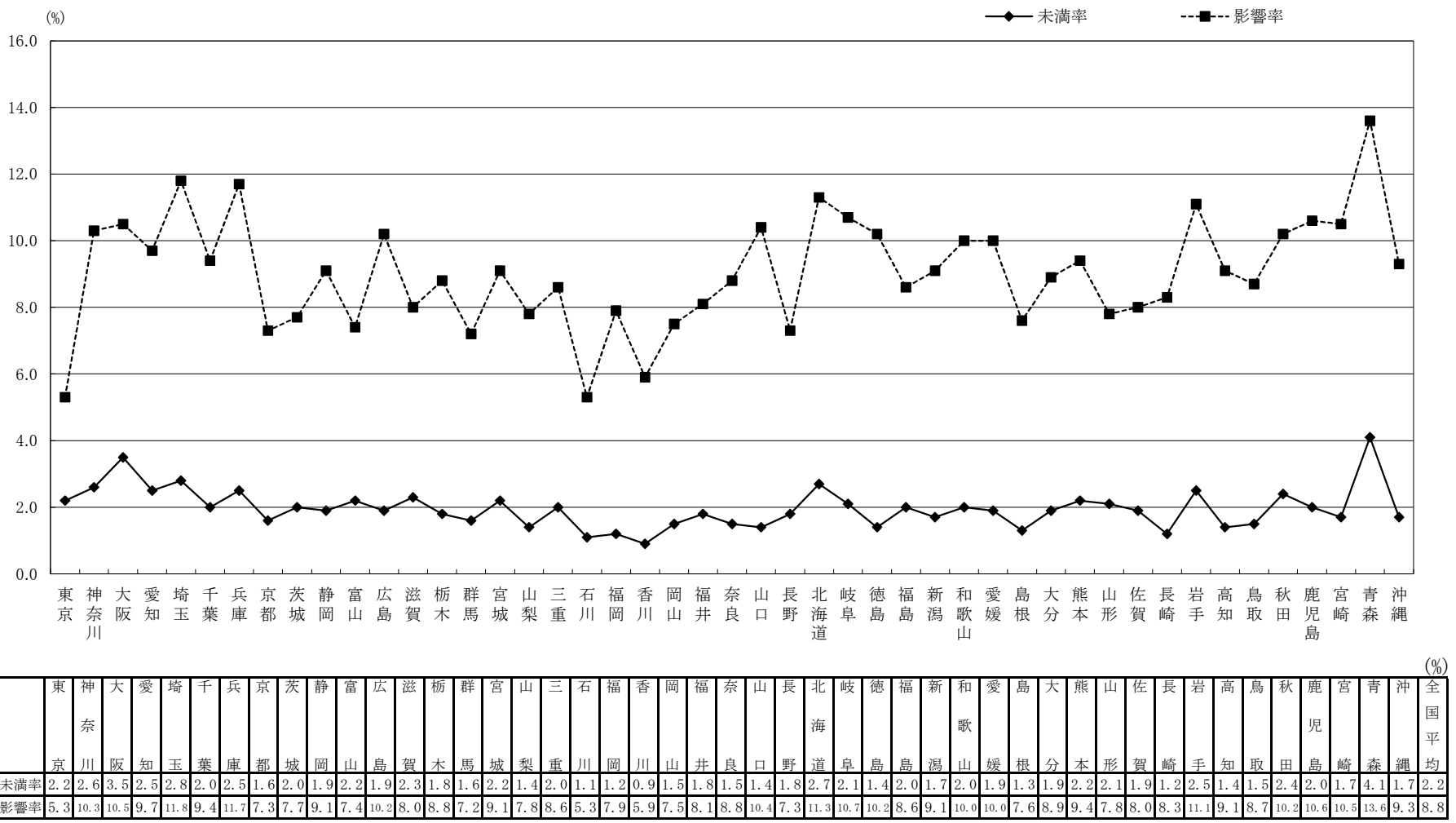


資料出所 厚生労働省「令和6年最低賃金に関する基礎調査」
(注1) 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
(注2) 上記の影響率、未満率は、2024年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(2024年)

未満率(全国加重平均) 2.2%

影響率(全国加重平均) 8.8%



資料出所 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」
(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。
2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したもの。

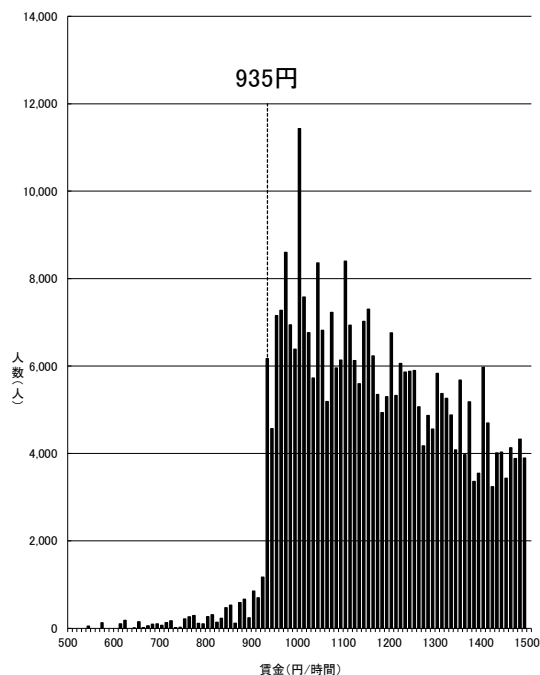
賃金分布に関する資料

(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・27

山梨県掲載ページのみ抜粋

群馬(B)

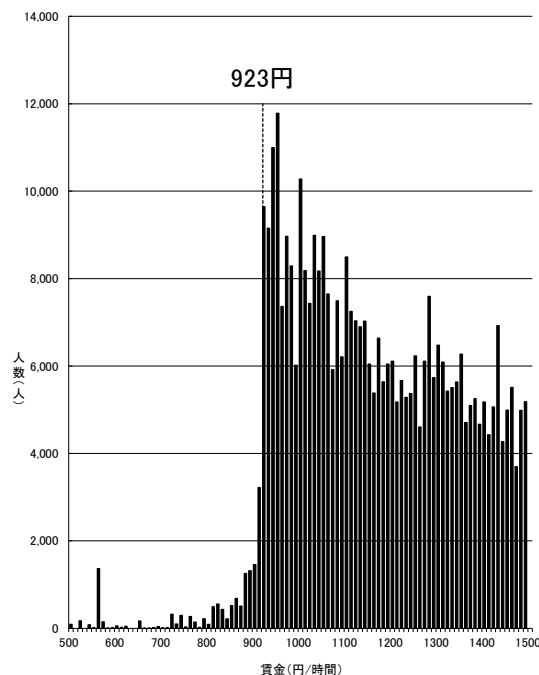


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

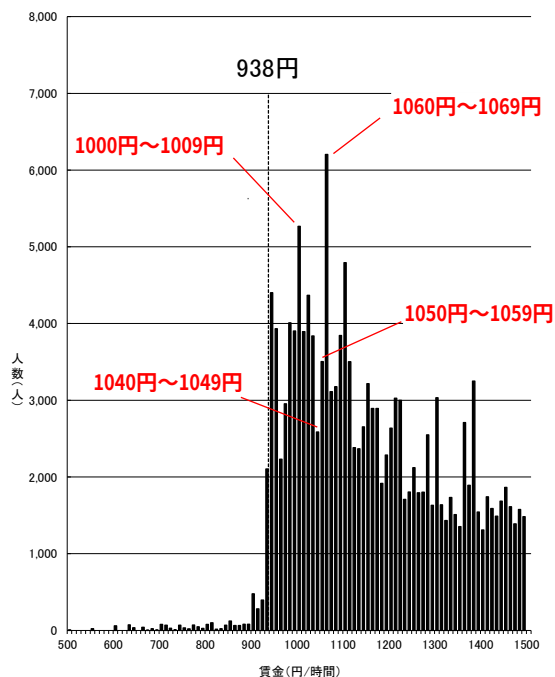


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

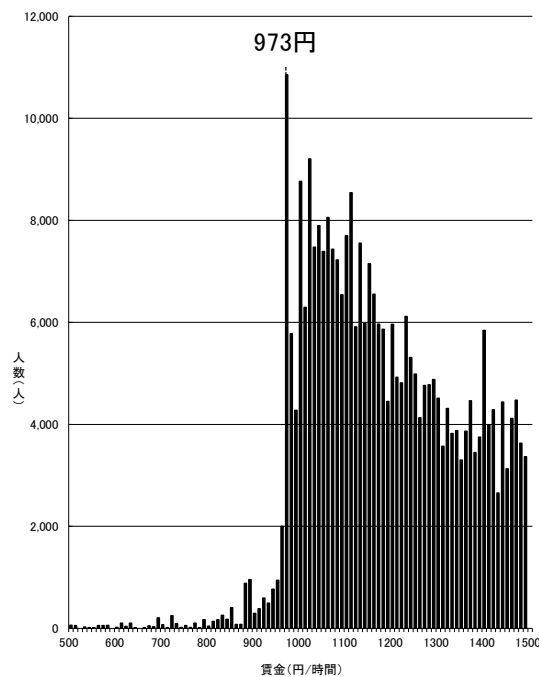


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

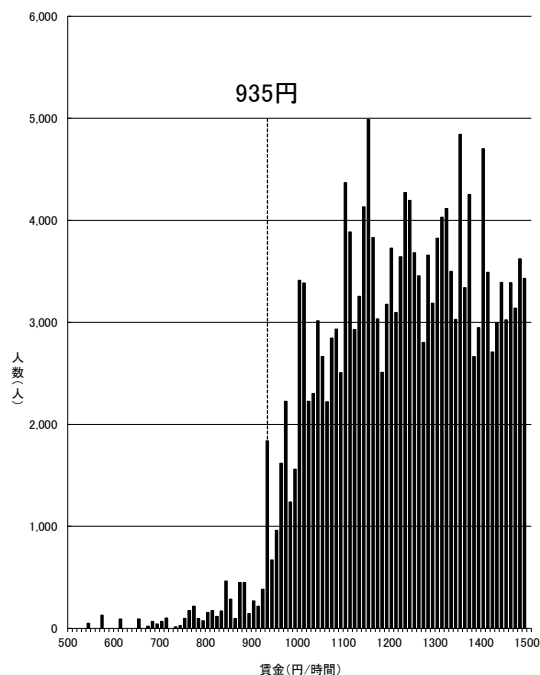


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

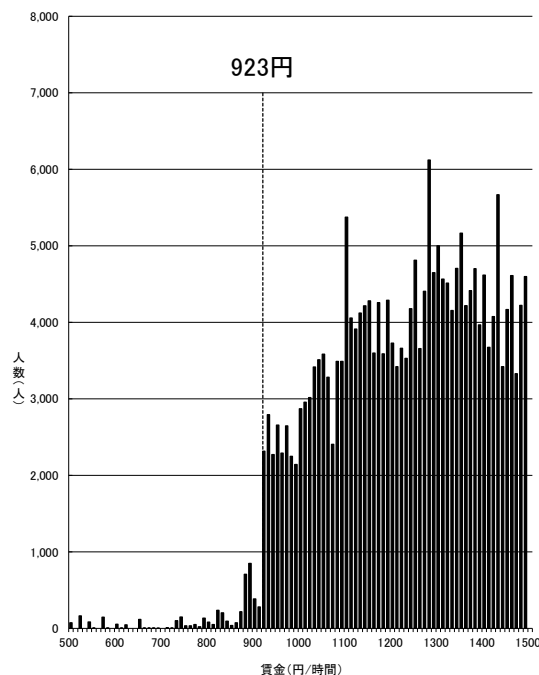


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

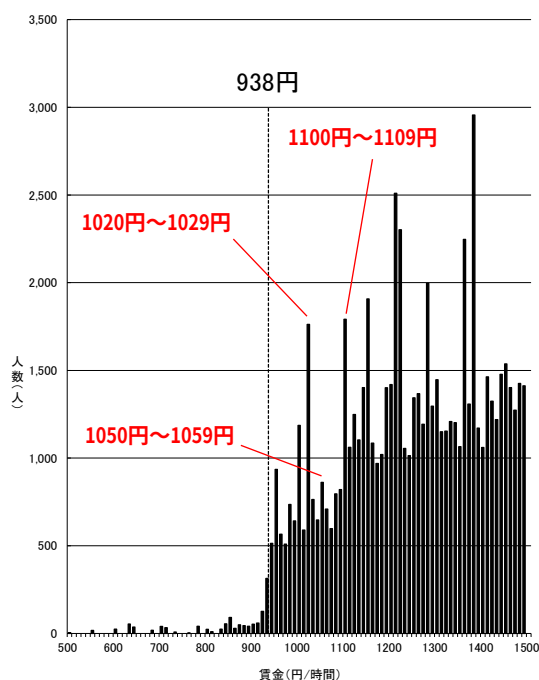


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

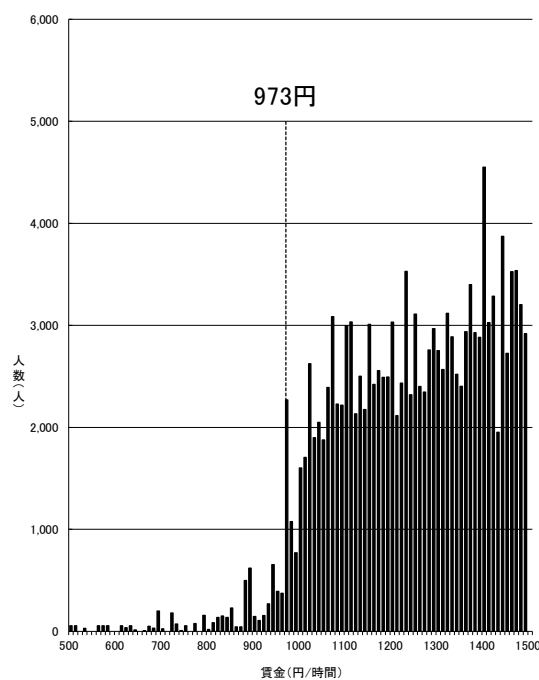


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

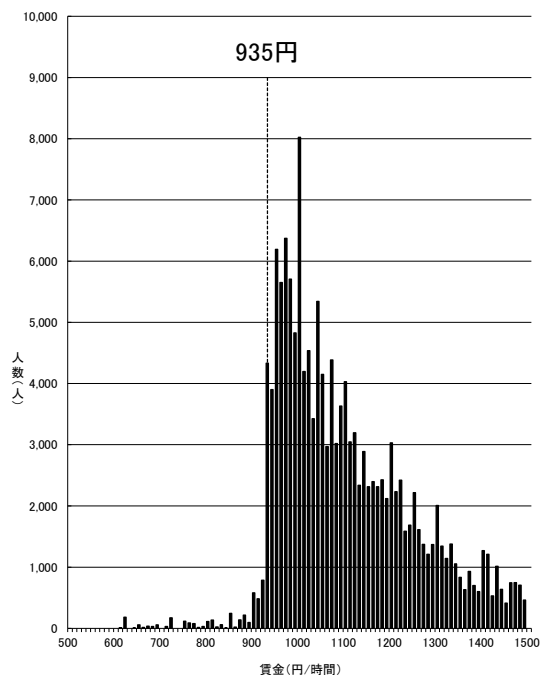


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

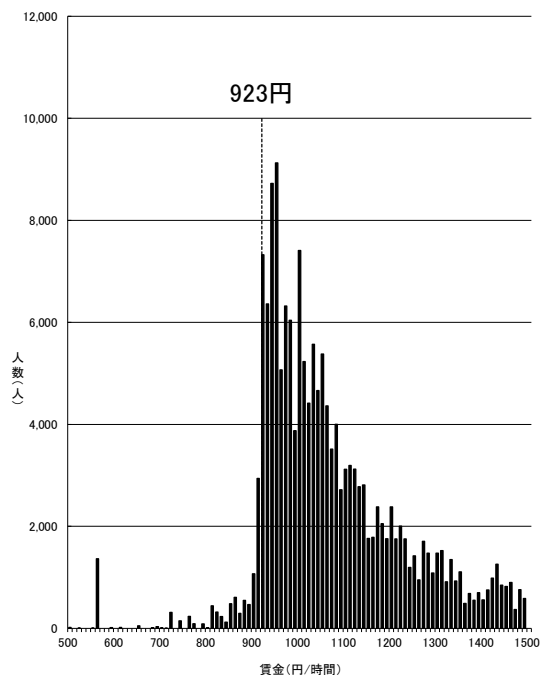


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

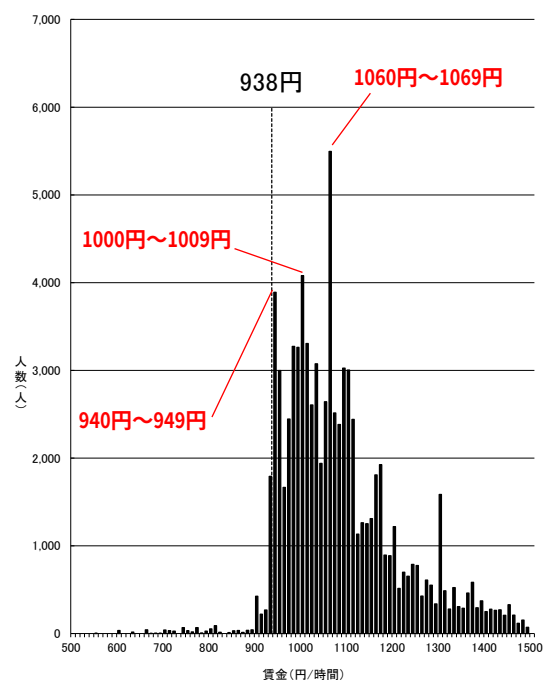


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

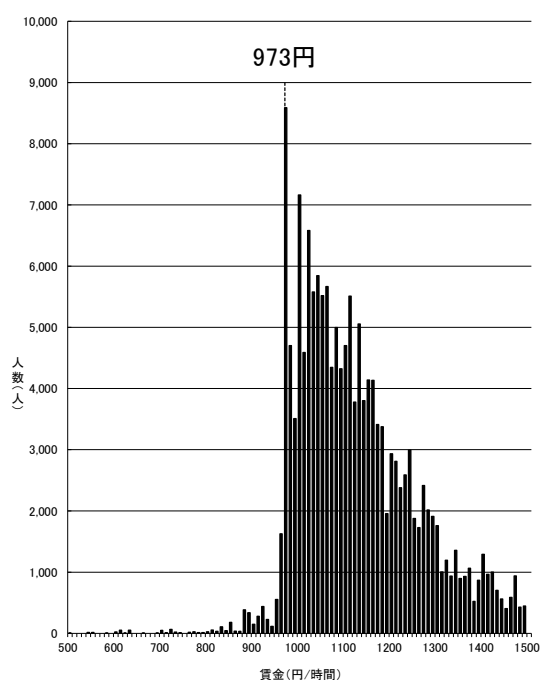


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)



資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

委員からの追加要望資料

消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移

○ 食料関係の消費者物価指数の対前年上昇率については、直近では持家の帰属家賃を除く総合を上回って推移している。

(単位：%)

	ウェイト (1万分比)	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
食料	2626	3.5	4.8	6.4	7.8	7.6	7.4	6.5	6.5	7.2	6.4
生鮮食品	396	2.1	8.7	17.3	21.9	18.8	13.9	3.9	△ 0.1	1.6	9.8
生鮮食品を除く食料	2230	3.8	4.2	4.4	5.1	5.6	6.2	7.0	7.7	8.2	5.8
穀類	214	13.5	15.0	15.2	18.4	21.9	25.4	27.4	28.7	29.0	21.6
(参考) 持家の帰属家賃を除く総合	8420	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

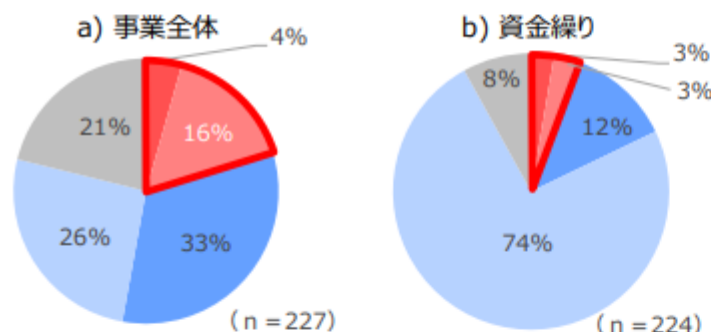
政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（DBJ）

- 日本政策投資銀行（DBJ）の融資先（227先^{（注）}）にヒアリングを実施した結果、販売量の減少や生産コストの増加など、**事業全体**で影響が発生しうるとの回答は**全体の2割**。また、**資金繰り**で影響が発生しうるとの回答は**全体の1割弱**
- **輸送用機械（自動車業界）**を対象を絞ると、**事業全体**で影響が発生しうるとの回答が**4割**。また、**資金繰り**で影響が発生しうるとの回答が**3割弱**

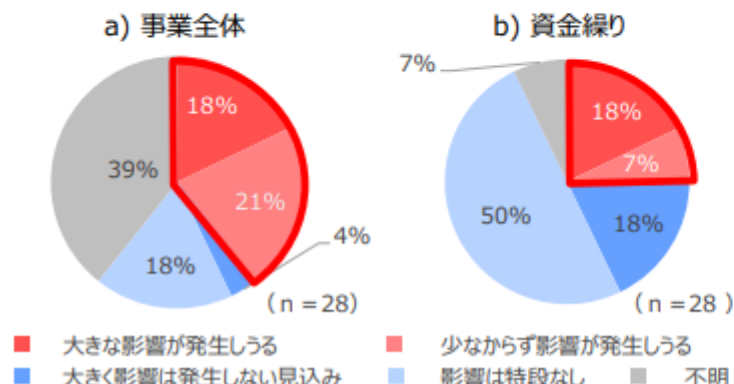
（注）ヒアリングした227先：輸送用機械28先、運輸業25先、はん用・生産用・業務用機械20先、化学18先、電気機械15先、食料14先、鉄鋼7先 など

◆ ヒアリング結果

i) 全体



ii) 輸送用機械



◆ 事業者の声

● 「影響が発生しうる」の声

- 主力の米国向け自動車の大宗をメキシコ・日本で製造しており、両国で関税措置の影響を大きく受ける。資金繰りにも相応の影響が出る可能性（輸送用機械）
- 為替変動の影響を懸念。在庫が増加しないよう、販売量の落込みにあわせて生産量を調整。資金繰りも長期的には影響が出る可能性（はん用・生産用・業務用機械）
- 売上の1割弱が米国向けであり、バッテリー・電子部品事業をはじめ、事業全体で影響を受ける可能性。手元資金が相応にあり、当面の資金繰りに懸念なし（電気機械）
- 自動車船・コンテナ船は米国航路もある中、荷動き減退による影響が出る可能性。手元資金があるため一定の耐性はあるが、信用収縮が起きるリスクを懸念（運輸業）
- ポジティブな要素はない。生産拠点を含めサプライチェーンは簡単に動かせない（輸送用機械）

● 「影響は発生しない見込み・影響は特段なし」の声

- 現時点で資金計画を見直す動きはないが、マクロ経済の減速により影響を受ける可能性。当面の資金繰りに懸念なし（輸送用機械）
- 今後、自動車メーカー等で業況が悪化すれば、影響が波及してくる可能性。当面の資金繰りに懸念なし（化学、電気機械、鉄鋼）
- 事業全体・資金繰りともに特段影響なし（輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械）

● 「不明」の声

- 現時点で見通し不明、影響を試算中（多数）

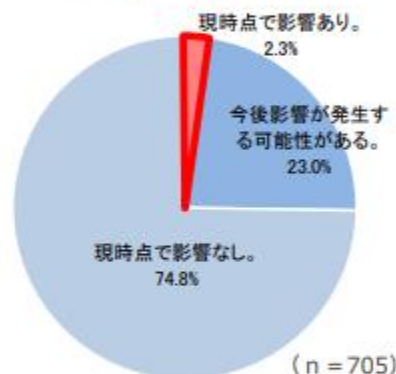
政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（日本公庫）

- 日本政策金融公庫・中小事業部の融資先（705先^{（注）}）に加え、同公庫・国民事業部が全国の商工会・商工会議所（277先）にヒアリングを実施した結果、製造業（自動車部品・その他）を中心として、今後、影響が発生する可能性との回答も一定程度あるが、**現時点で影響がないとの回答が多数**

（注）ヒアリングした705先：製造業（自動車部品）186先、製造業（その他）291先、卸売業・小売業 136先 など

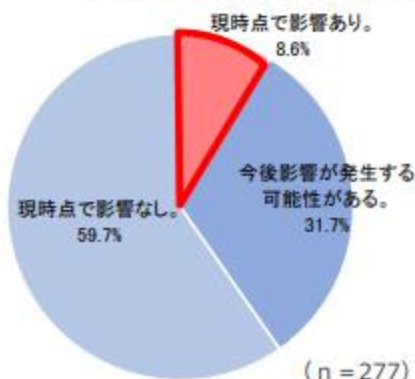
◆ ヒアリング結果

i) 中小事業ヒアリング結果



ii) 国民事業ヒアリング結果

※ 商工会・商工会議所へのヒアリング



◆ 【公庫・中小/国民】事業者等の声

●「現時点で影響あり」の声

- 当面の発注見合わせの連絡が来た（東海・その他製造業）
- 5月受注分から受注が半減する予定（中国・自動車部品製造業）
- 下期の生産計画が見通せなくなっている（関東・自動車部品製造業）
- 現地生産に切り替える話がある（関東・その他製造業）
- 仕入れ価格の急騰や売上減少に備えた相談があった（北海道、近畿、中国の商工会議所）

●「今後影響が発生する可能性がある」の声

- 直接の影響はないが、米国・国内経済の悪化により、自社業績が悪化する可能性（多数）
- 自動車販売量の減少で、自社販売に影響があり、懸念（自動車部品その他製造業多数）
- 早ければ5月にも影響が出てくると予想（中国・自動車部品製造業）
- 会員企業にアンケート調査をした結果、「影響不明」が約6割（東北・商工会議所）
- 漠然とした不安の声のみで、具体的な相談はない（中国・商工会議所）

◆ 【公庫・農林】事業者の声 ※ ヒアリングした30先：農業10先、畜産業10先、林業5先、漁業5先

- 生産している茶は富裕層向け商品であるため、購買意欲の低下は限定的と見ている（九州）
- 和牛の輸出量減少を受けて、余剰分が国内に仕向けられると価格が低下するおそれ（近畿）
- 木材製品は関税対象外だが、今後の動向を注視（九州）
- 米国向けにブリ加工品を輸出しているが、関税により販売が落ち込むとみる（九州）

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）結果（JBIC）

- 国際協力銀行（JBIC）において17業種に幅広くヒアリングを実施（計165件、海外拠点についても聴取）。
 - ✓ 輸出額の大きい自動車セクター含め、関税措置の影響を精査中であり、先行きの不透明感を懸念する業種が多数。今後の影響次第で、資金ニーズが拡大する可能性。
 - ✓ 米国の国家安全保障や製造業回帰の観点から、戦略的に重要となる品目においてセクター別関税が課されるかどうかに関心（自動車、自動車部品、半導体（含製造装置）、医薬品、電子機器（コンピューター関連、スマホ））。
 - ✓ 関税の販売価格への転嫁の可否は業種によって様々であるが、ほぼすべての業種において、関税措置による景気低迷にともなう需要減といった二次影響を懸念。
 - ✓ 地域別にみると、いずれの地域でもサプライチェーンを再構築する動きはまだ見られないが、地産地消型のビジネスであり相対的影響が軽いという声がある一方で、地域をまたがる影響を懸念する声がある。

◆業種別の主なコメント

- **自動車**：他業界に比べ関税への関心は高い。関税を販売価格に上乗せするかは未定、サプライヤーが関税を負担した場合は大きな影響。景気悪化による販売台数減の影響を懸念。
- **半導体**：現在は関税の対象外だが、ユーザー（日本からの完成車）の輸出への影響は既に懸念。
- **重工**：現時点で特段の影響はなく、民間航空機・航空エンジンは関税の販売価格への転嫁が可能。航空機関連は認証等があり代替が効かず供給網の変化は見込まれない。
- **電力関連**：一部製品は、米国企業も海外で製造しており同条件。関税の価格転嫁も可能。
- **資源開発（LNG）**：鉄鋼製品の関税が米国での開発費用増に繋がる可能性。インフレ・関税によるコスト上昇や、景気後退の実需への影響等から、LNGプロジェクトへの投資判断が難しくなることを懸念。

◆各地域別の状況（海外拠点のヒアリング）

- **ASEAN**：本邦企業からの完成車の対米輸出は多くなく、供給網組換え等の具体的な動きはまだ見えず。懸念は域内経済の低迷。自動車では日系大手企業サプライヤーよりも下流の中堅中小現地企業の影響を懸念。
- **中国**：米中デカップリングを前提とした形態（地産地消型）に移行しており、大宗の企業は影響軽微。中国のさらなる景気減速を懸念。
- **欧州・中東**：域内地産地消傾向の日本企業が多く、様子見。行き場のない中国製品流入による自社製品の競争力低下を懸念。欧州メーカーの対米輸出減少が本邦商社や部品サプライヤーに影響を与える可能性。
- **米州**：本邦企業の求める品質基準をクリアできるサプライヤー確保が難しく、サプライチェーン見直しは困難。関税分を米国内販売価格に転嫁することは容易でなく、体力勝負になっていく様相。

（注）全165件の内訳：国内：76、海外：アジア（41）、欧阿中東（34）、米州（14）

金融機関への調査結果（概括）

金融庁作成資料

資金繰りや地域経済への影響

- 事業者の資金繰りについては、
 - 顧客企業から今後に向けた懸念を寄せられた金融機関は 19.7%（63／320）。
 - 顧客企業から既に影響が生じているとして相談を寄せられた金融機関は 1.3%（4／320）。
- 地域経済については、既に影響が生じているものと評価する金融機関は 0.9%（3／320）。
- 足元では、事業者の資金繰りや地域経済への具体的な影響はまだあまり見えていない中で、今後の影響を懸念する声は一定程度寄せられている。

金融機関としての対応

- 今般の動向に起因する特別な対応を実施している金融機関は 68.8%（220／320）。多くの金融機関が、相談窓口の設置や特別融資枠の取扱いといった取組を開始している。
- 中には、
 - 特別融資枠の取扱いに際して、年単位で元金据置を可能とする金融機関や、融資上限を設定しない金融機関、
 - 自動車産業を基幹産業とする地域において、自動車業界支援専担チームを活用して専門性の高い支援を実施していく方針の金融機関、等もあり、引き続き、地域の産業特性や顧客企業の状況に応じた積極的な取組が期待される。

- 調査報告時点：2025年4月11日（金）
- 調査対象：計320の民間金融機関（主要行等7行、地方銀行55行、第二地方銀行34行、信用金庫156金庫及び信用組合68組合）

基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

(1) 相談体制の整備

- JETROに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- プッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

(2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和
 - ※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外的要因で業績悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況に係る報告徴求・公表の頻度を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設
- 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカタブプロジェクト」の強力な推進
 - 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
 - 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税猶予の柔軟な運用

(3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
 - 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
 - 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短期間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
 - ※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
 - 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
 - 教育訓練休暇給付金の創設（7年10月）
 - 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ家計の可処分所得を拡大
 - 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
 - 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置
 - 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開
 - 7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
 - 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
 - ※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じ国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
 - 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。必要ならば、更なる対応策を断続的に講ずることができるよう検討
 - 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
 - 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中に詳細決定）

(5) 産業構造の転換と競争力強化

- ＜重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）＞
 - 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
 - AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施
- ＜GX分野＞
 - 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
 - 鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換の推進
 - 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
 - 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
 - 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進 等
- ＜医薬品分野＞
 - 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化
 - バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進
- ＜中小企業支援＞
 - 下請法等改正法案の早期成立による価格破壊対策の徹底
 - 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施
- ＜農林水産分野＞
 - 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施
- ＜多角化・新規成長開拓＞
 - 多角化や新規成長開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバル・サウス諸国における実証事業等への支援、JETRO等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進

諸外国の最低賃金制度（適用除外、減額措置）

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	（参考）日本
根拠法・導入年	全国最低賃金法 （1998年）	労働法典 （L3231-1以下） （1950年）	最低賃金法 （MiLoG） （2015年）	公正労働基準法 （FLSA） （1938年） ※州別最賃は各州法	最低賃金法 （1988年）	最低賃金法 （1959年）
設定方式	全国一律	全国一律	全国一律 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用	全国一律（連邦最低賃金） 地域別（州・市・郡最低賃金） ※併用	全国一律	地域別最低賃金 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用
適用除外	○高等教育のコース等での就業体験、就学義務年齢（通常16歳）に満たない労働者 等	○労働時間を把握することができない労働者（訪問販売員などの一部）	○未成年者（18歳未満） ○職業訓練実習生の一部 ○長期失業者の就職時（開始から6か月） 等	【連邦最低賃金】 ○管理職、専門職等 ○小規模企業従業員 等 【州別等最低賃金】 ○州により異なる	○精神又は身体の障害により労働能力が著しく低い者や最低賃金を適用することが適当でないと認められる者に該当し、雇用労働部長官の認可を受けた者	・なし
減額措置	【全国最低賃金】 ○18～20歳：10ポンド ○16～17歳：7.55ポンド ○見習訓練生：7.55ポンド ※ 21歳以上を対象とした「全国生活賃金」より減額された最低賃金額 ※ 若年層向け（18歳以上）の額は、成人向けの額との将来的な統合が予定されている。	（未成年） ○17歳：10%減 ○16歳以下：20%減 （熟練化契約） ○年齢と学位により20～45%減 （見習訓練契約） ○年齢と契約経過年数により22～73%減	—	【連邦最低賃金】 ○20歳未満の労働者（雇い始めから90日間は4.25ドル） ○障害者（連邦労働省賃金・労働時間局の承認が必要） ○学生の一部 ○習慣的に月30ドルを超えるチップを得る従業員 【州別等最低賃金】 ○州等により異なる	○修習・試用期間中の者（修習開始から3か月。1年未満の契約労働者除く）： 最低賃金額（時給額）から10%減額	【減額特例】 都道府県労働局長の許可を受けることにより減額適用。 ○精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者 ○試の使用期間中の者 ○基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受ける者のうち一定の者 ○軽易な業務に従事する者及び断続的労働に従事する者
（参考）最低賃金額	【全国生活賃金】 12.21ポンド ※2025年4月1日発効 ※成人向け「全国生活賃金」の額	11.88ユーロ ※2024年11月1日発効	12.82ユーロ ※2025年1月1日発効	7.25ドル ※2009年7月24日発効	10030ウォン ※2025年1月1日発効	1055円 ※全国加重平均 ※2024年10～11月発効

欧州連合（E U）の最低賃金に関する指令（2022年10月成立）

最低賃金制度や労働協約を通じて設定される賃金の最低基準について、各加盟国の慣行を尊重しつつ、適正な水準の目安となる指標の設定や、水準の決定などにおける労使の参加、また労働協約や法定最低賃金による保護の状況に関するデータの収集・報告などを求めることで、水準の引き上げや適用拡大に向けた取り組みの促進をはかる内容

【労使交渉を通じた賃金決定を重視】

労使交渉を通じた賃金決定を重視する方針を明確に示している(4条)。

【賃金の中央値の60%などを目安に】

法定最低賃金制度を有する加盟国は、最低賃金額の設定・改定手続きの確立とともに、適切な水準への設定・改定のための基準を設定しなければならない(5条)。基準は、各国の慣行(法定、専門機関による決定あるいは三者合意など)に基づいて設定することができるが、少なくとも、a)最賃額の購買力(生活費を考慮)、b)一般的な賃金水準や分配の状況、c)賃金上昇率、d)長期的な生産性の水準・動向、の各要素を含まなければならない。このほか、物価による自動調整メカニズムを併用することも可能だ(適用すると額が減少する場合を除く)。また、各国には適正さを評価するための目安となる額を設定することが求められる。指令は、使用可能な指標として、統計上の税引き前賃金の中央値の60%、平均値の50%、その他各国で使用している目安となる額などを挙げている。

各国は、少なくとも2年に1度(物価連動型を採用している場合は4年に1度)の最低賃金額の改定のほか、制度を所管する組織に対して各種の提言を行う専門機関を設置することが求められる。加えて、異なるグループ毎の最低賃金額の設定や、一部の労働者に減額を適用する場合、それらが差別的でないことや、目的に照らして相応でなければならない(6条)。

【労使の参加】

意思決定プロセス全般で労使参加を得るための措置を講じなければならない(7条)。また、労働基準監督官または最低賃金制度の執行機関による管理・検査、等に取り組むことを求めている(8条)。

【保護状況に関するデータ収集・報告】

各国には最低賃金(法定最低賃金及び労働協約による最低基準)による保護状況に関するデータ収集のための措置を講じ、収集したデータや情報を、2年毎に欧州委に報告することが義務付けられる(10条)。

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

- EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の6割や平均値の5割を参照指標として加盟国に示されている。
- 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

(単位：%)

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)
所定内給与額 ＋特別給与額	41.5	47.2	49.4	59.2
所定内給与額 ＋超過労働給与額 ＋特別給与額	40.9	46.5	48.4	57.9
(参考) 所定内給与額	50.9	55.7	59.1	67.3

(注1) 令和6年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。5人以上事業所の常用労働者が対象。

(注2) それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2024年秋に改定した各都道府県の最低賃金額との比率を算出。

(注3) 時給換算に当たっては、

「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内給与額を、所定内実労働時間(/月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額/12を、所定内実労働時間数(/月)＋超過実労働時間数(/月)で除し、

「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額/12を、所定内実労働時間(/月)＋超過実労働時間(/月)で除し、

「所定内給与額」は、所定内実労働時間(/月)で除している。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○ 労働分配率は直近では低下しているが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

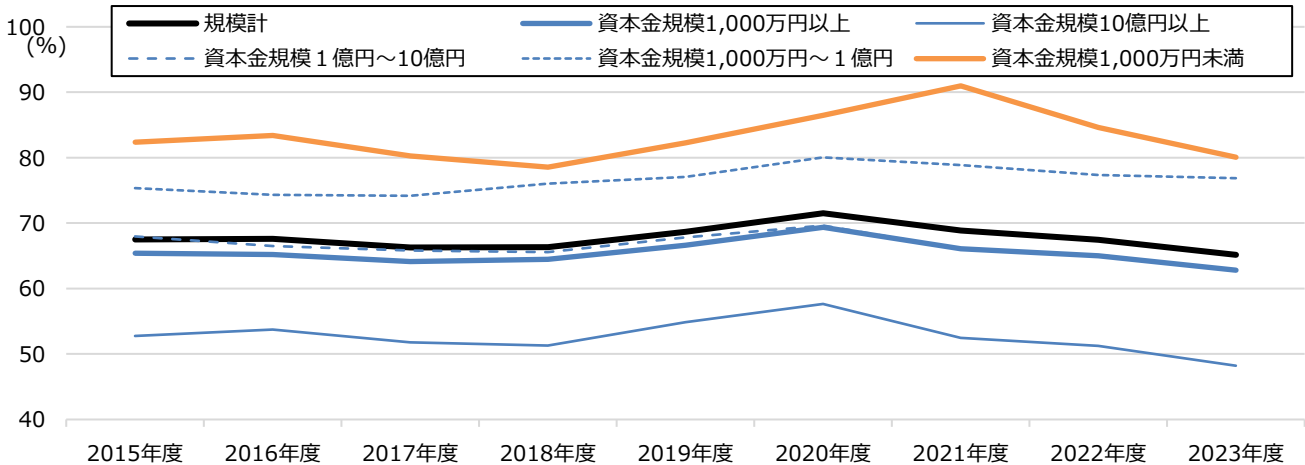
(単位：％)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	2,991,782
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	900,784
	〃 10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	4,688
	〃 1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	26,151
	〃 1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	869,945
	〃 1,000万円未満	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	2,090,998

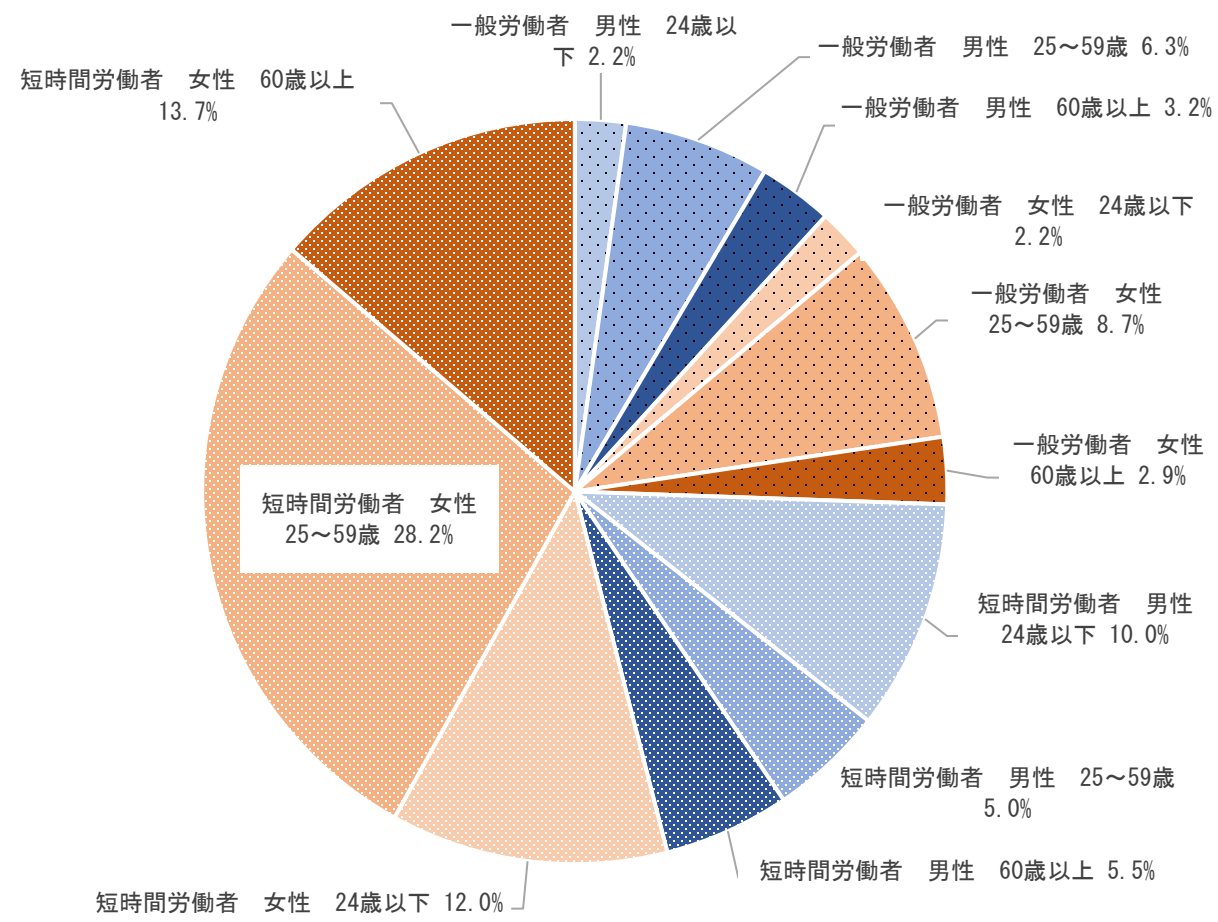
資料出所 財務省「法人企業統計」

- (注) 1 金融業、保険業を除く全産業。
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。
3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。
付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。
人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。



最賃近傍雇用者構成比（2024年）



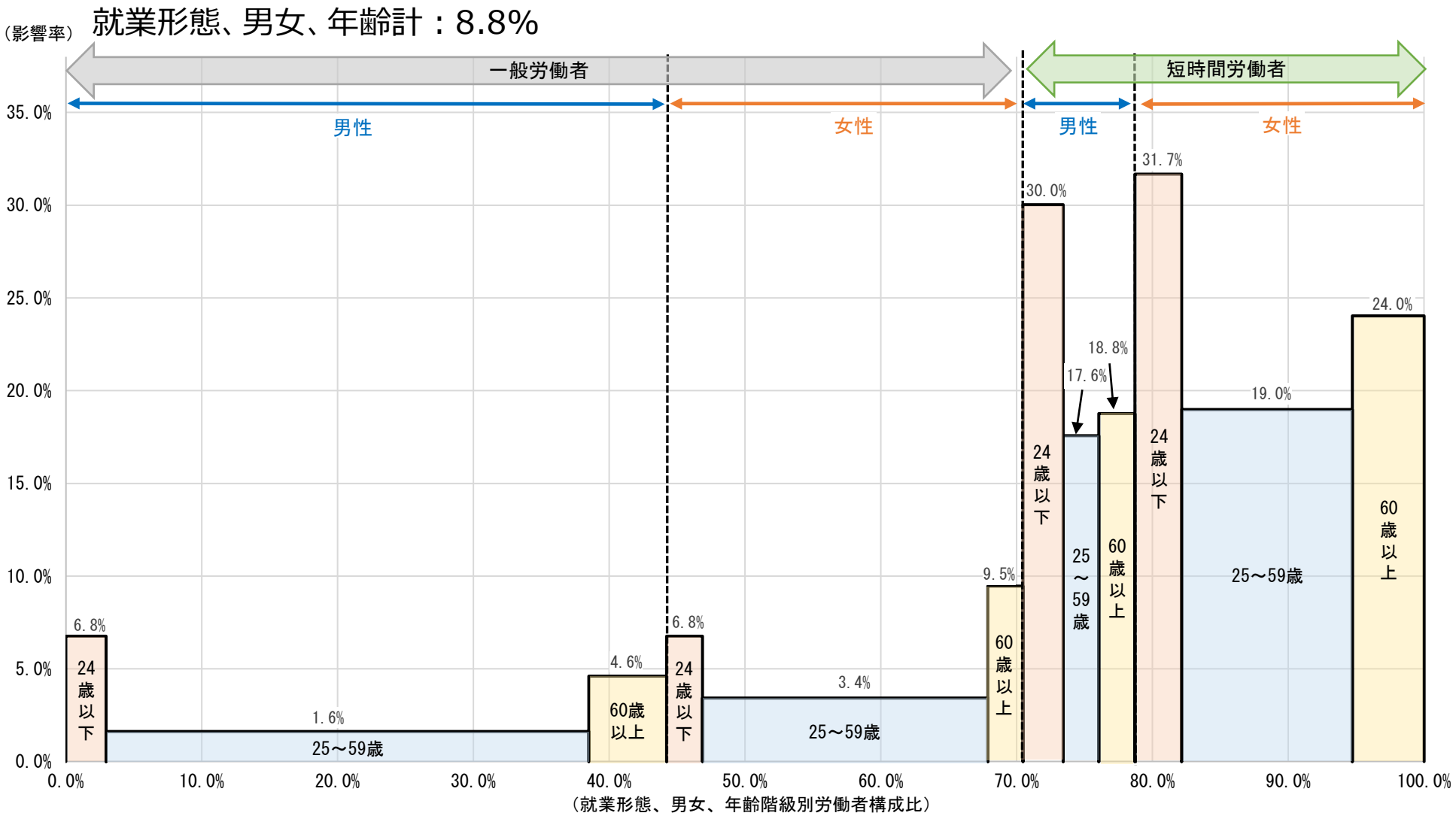
（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 「最賃近傍雇用者構成比」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者（ここでは、「最賃近傍雇用者」という。）の就業形態、男女、年齢階級別の構成比。

所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

就業形態、男女、年齢階級別影響率と労働者構成比（2024年）

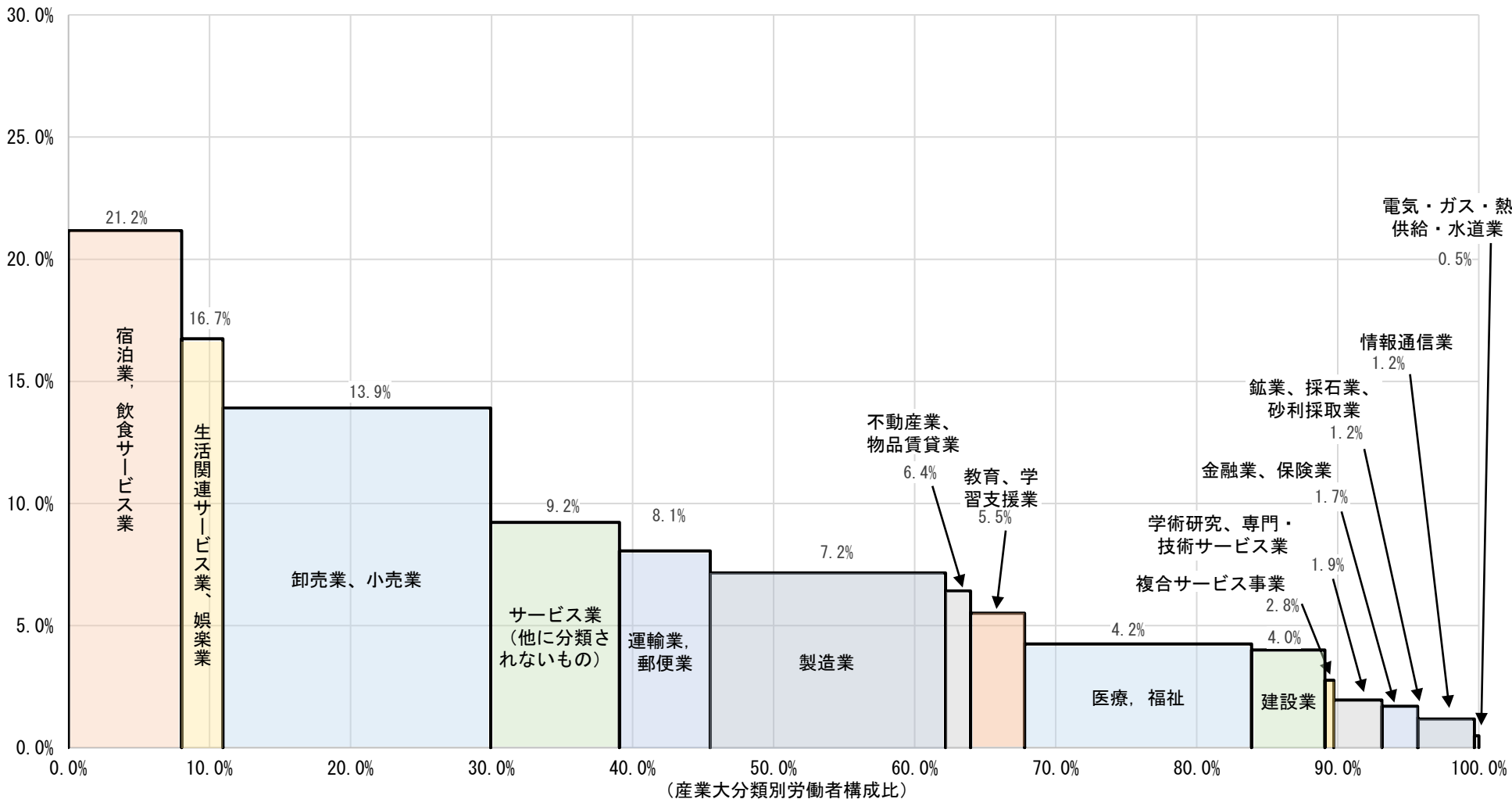


（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注） 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
3. 横軸の「就業形態、男女、年齢階級別労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。
4. 各区分の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者に占める比率）を示している。

産業（大分類）別影響率と労働者構成比（2024年）

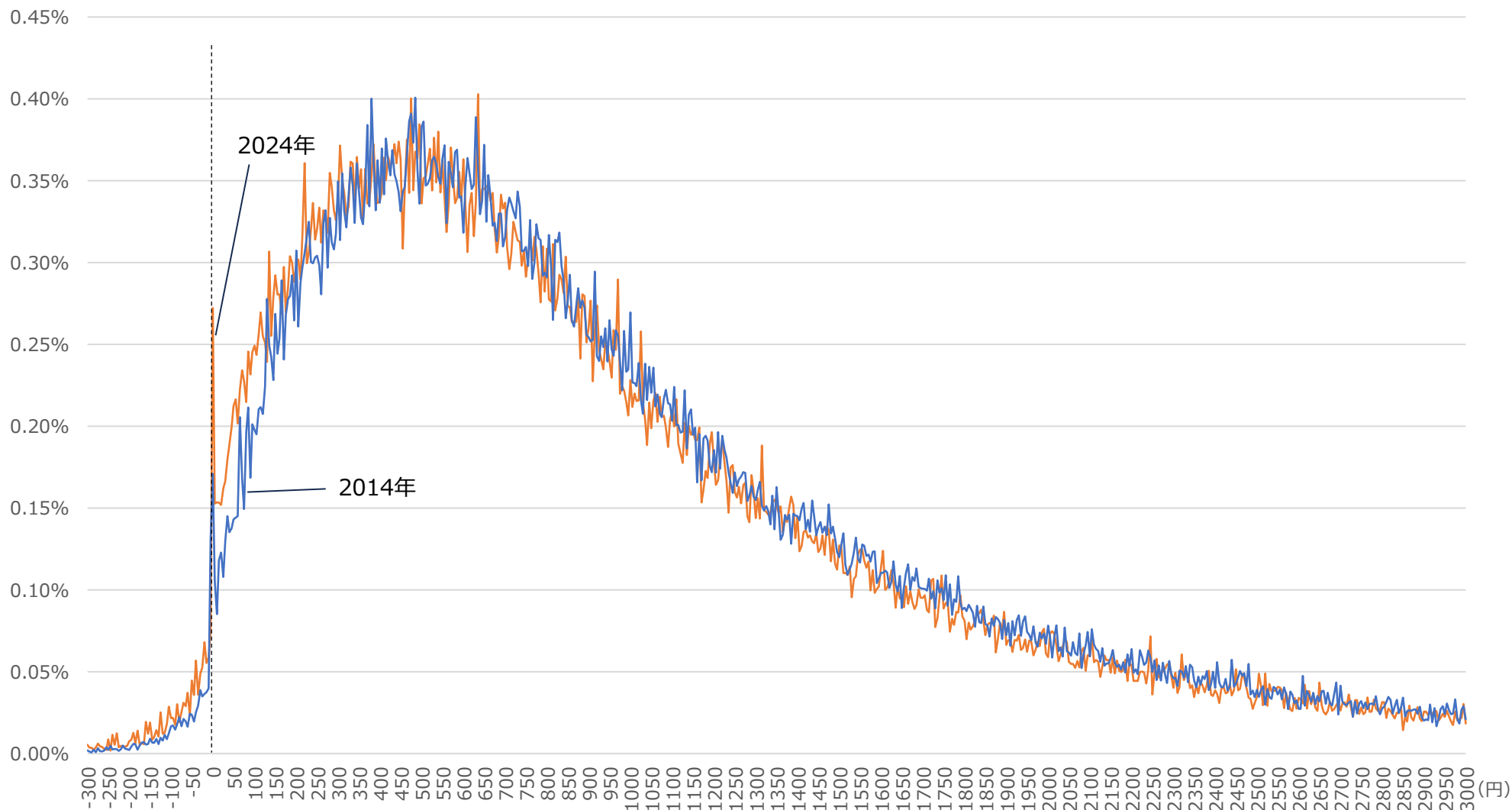
(影響率) 産業計：8.8%



(資料出所) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
3. 横軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。
4. 各産業の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（一般労働者）



（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

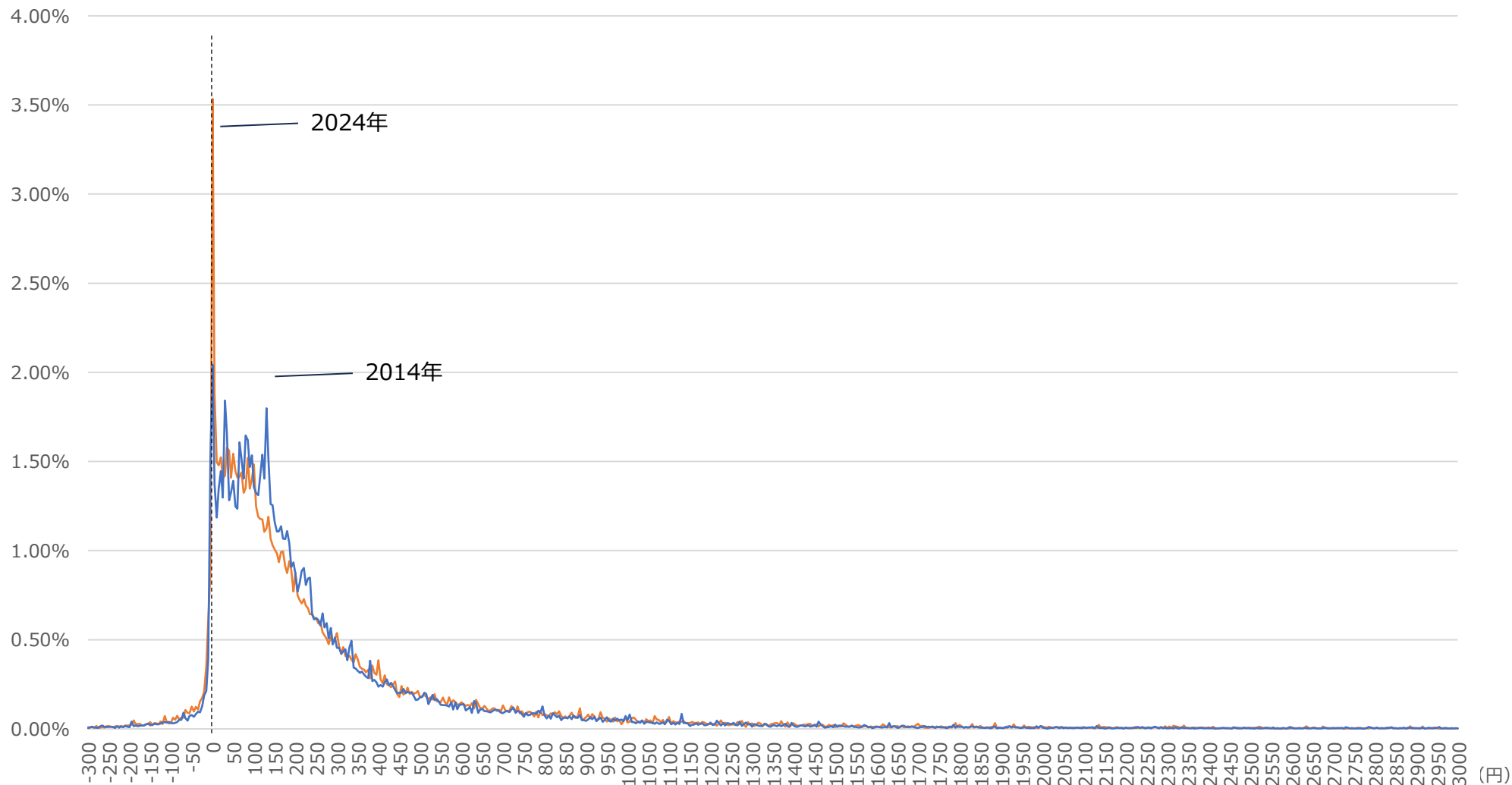
（注） 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

3. 上記2の1時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。

4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（短時間労働者）



（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

- （注） 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
 2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
 3. 上記2の1時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。
 4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

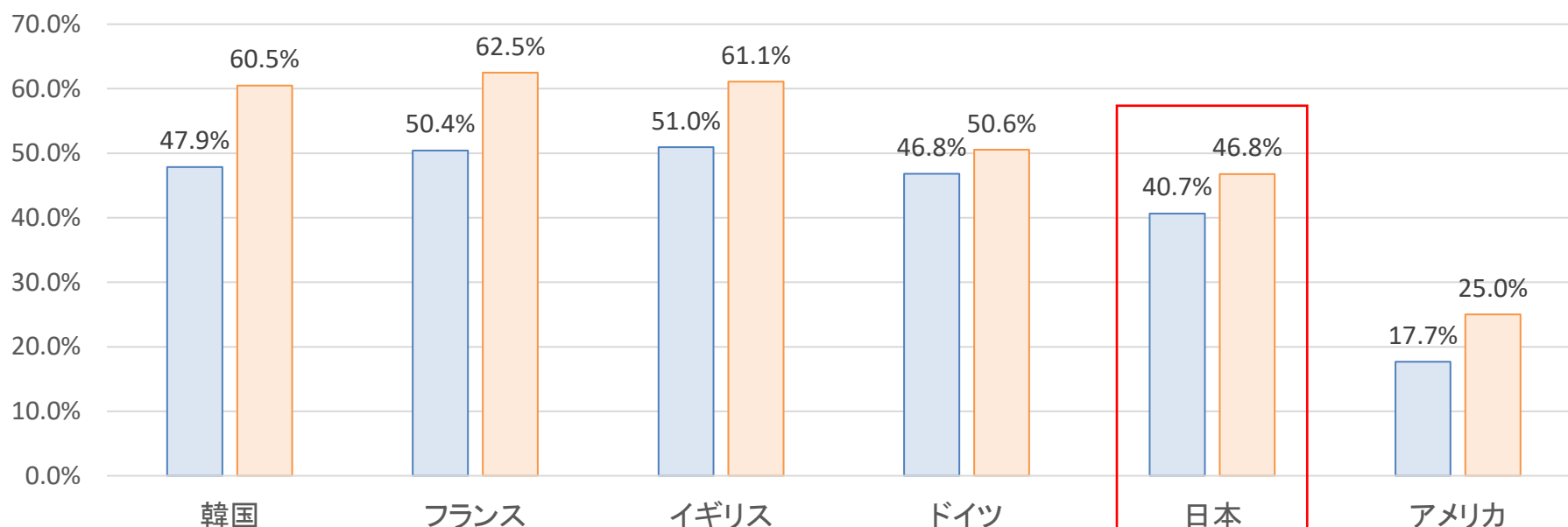


足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

- 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合(2024年)



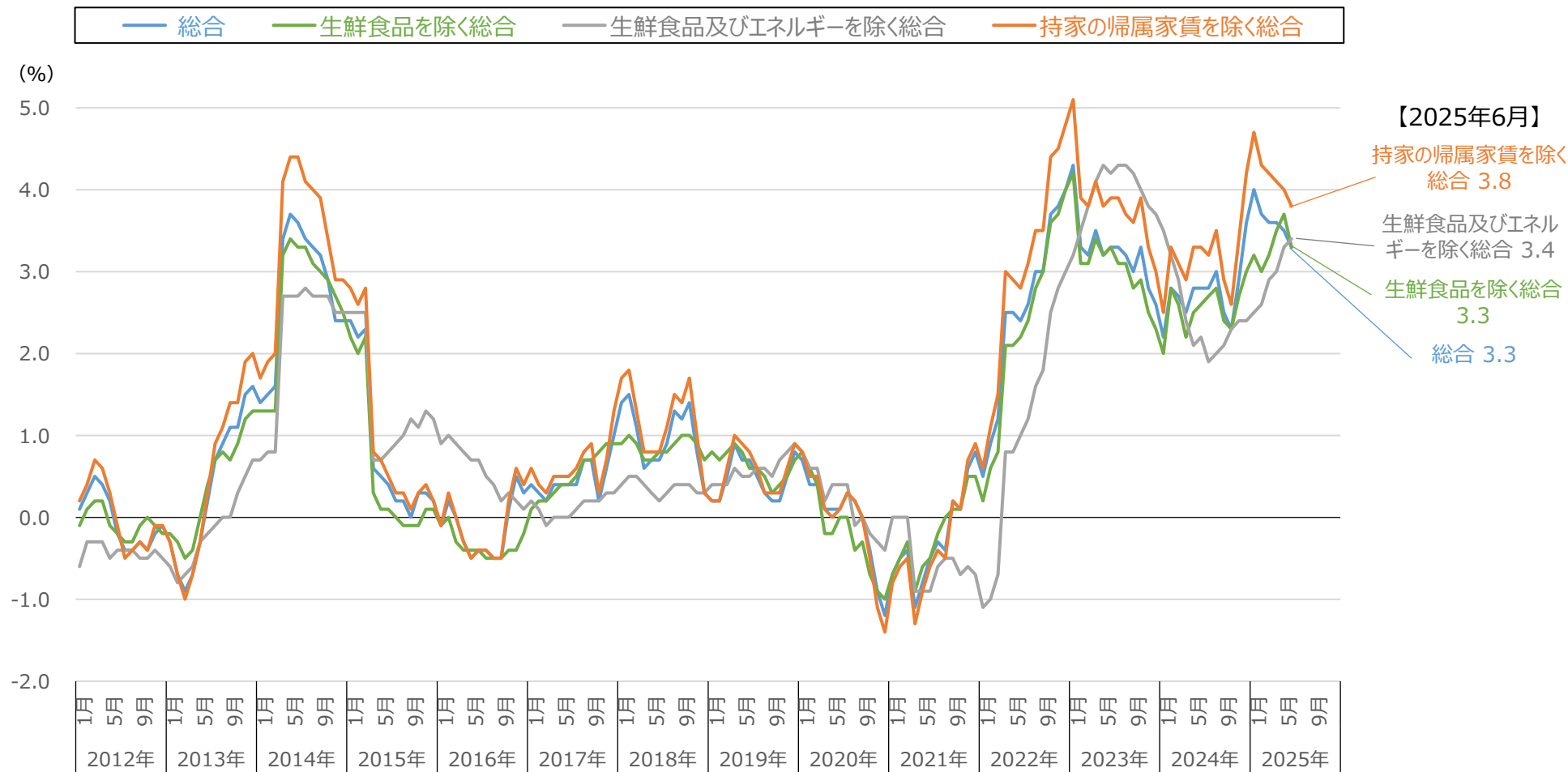
■ フルタイム労働者の賃金の平均値に占める最低賃金の割合 ■ フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合

(資料出所) OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

- (注1) 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため(たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象)、単純比較はできないことに留意が必要。
- (注2) アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。
- (注3) OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

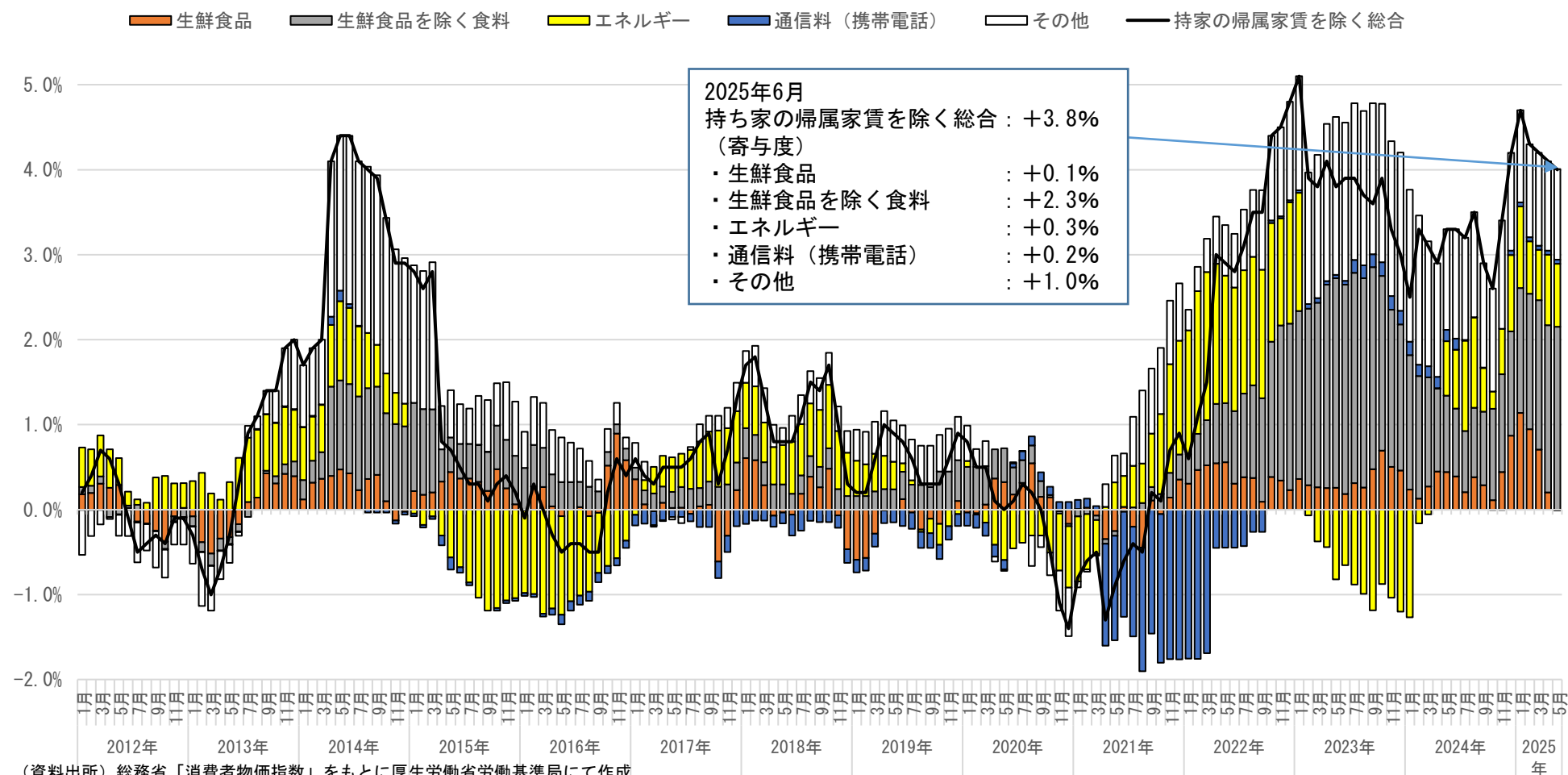
- 2025年6月の消費者物価指数の「総合」は+3.3%、「生鮮食品を除く総合」は+3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+3.4%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.8%となっている（いずれも対前年同月比）。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

- 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年6月に+3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。



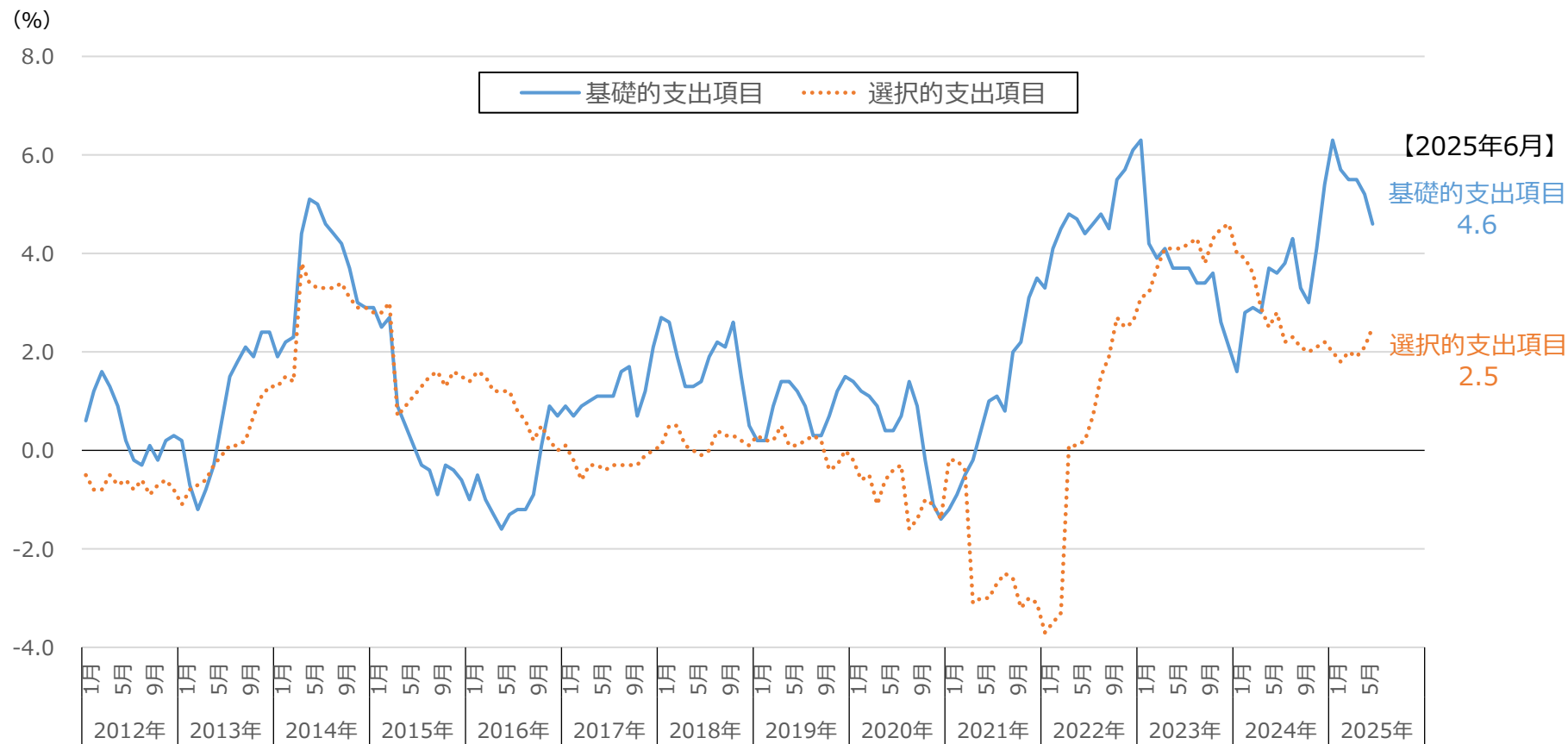
（注）1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト／持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「基礎的支出項目」は+4.6%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

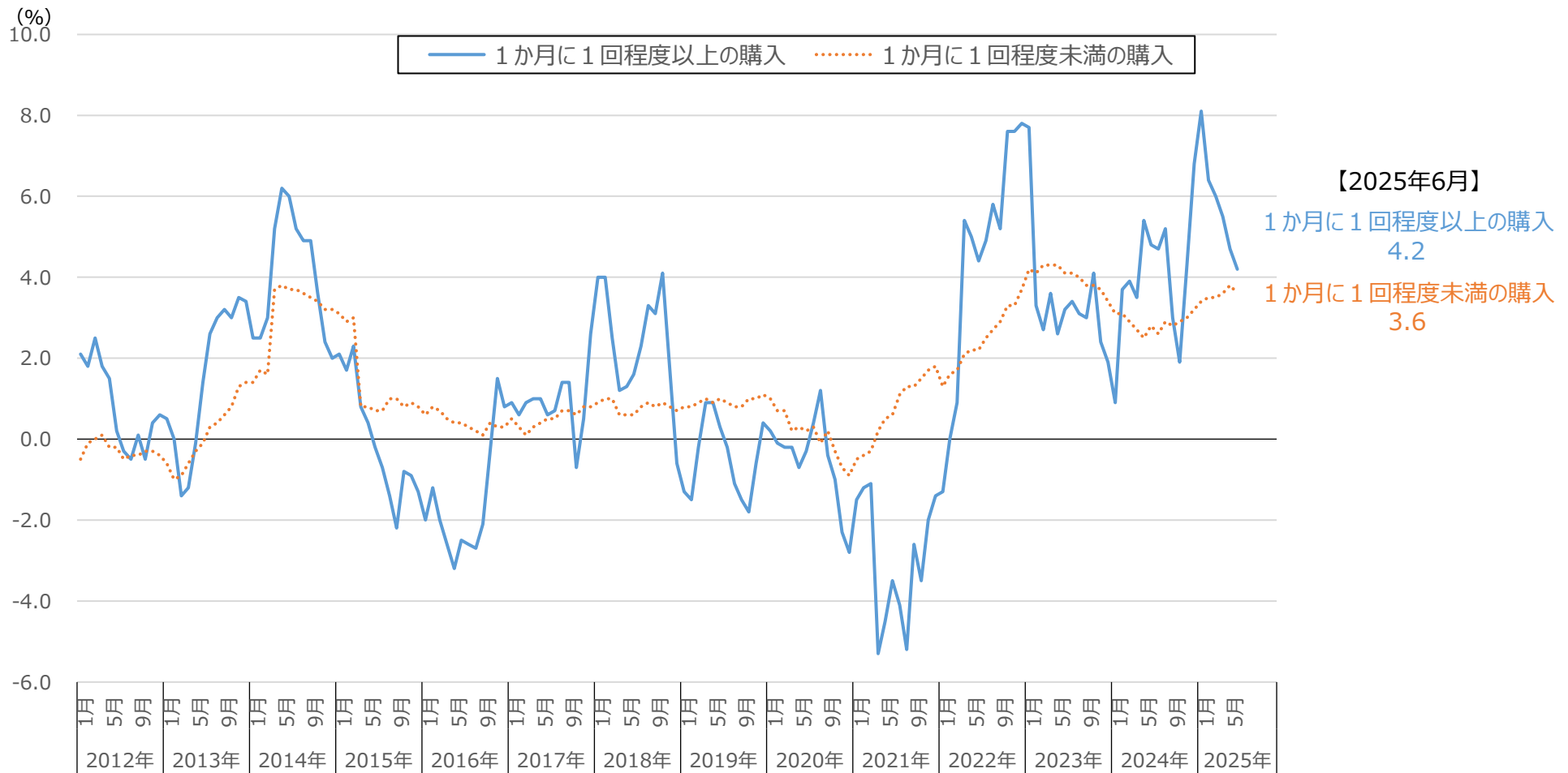
選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。

2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+4.2%、「1か月に1回程度未満の購入」は+3.6%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年			2025年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-	-

資料出所 総務省「消費者物価指数」

<電気・ガス料金支援 値引き単価>

酷暑乗り切り緊急支援（2024年8～10月使用分）

2024年8・9月使用分 低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1m³当たり17.5円

2024年10月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1m³当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年1～3月使用分）

2025年1・2月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、
都市ガス料金は1m³当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年3月使用分 低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、
都市ガス料金は1m³当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%～4.7%で推移し、2024年10月～2025年6月平均の対前年同期の上昇率は3.9%となっている。

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9
A ランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8
B ランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5	3.9
C ランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1

資料出所 総務省「消費者物価指数」
(注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
頻繁に購入	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	3.0	4.2

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
2015 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
2016 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,396,460	△ 3.3	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,530,683	2.5	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,604,643	1.3	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	5,913,791	5.5	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,094,588	3.1	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2024 年 1～3月	5,952,082	0.1	0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月	6,096,643	2.4	10.1	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	25.2	189	4	2.7
7～9月	6,128,740	0.5	2.1	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	10.9	179	△ 5	2.6
10～12月	6,198,058	1.1	4.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	7.6	163	△ 4	2.3
2025 年 1～3月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	6.0	169	△ 6	2.4
4～6月										2,533	△ 3.0			
2025 年 1月	-	-	-	-	-	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	19.8	174	2	2.5
2月	-	-	-	-	-	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	7.3	168	△ 6	2.4
3月	-	-	-	-	-	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	△ 5.8	173	5	2.5
4月	-	-	-	-	-	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	5.7	176	3	2.5
5月	-	-	-	-	-	101.2	△ 0.1	105.0	2.0	857	△ 15.1	172	△ 4	2.5
6月	-	-	-	-	-					848	3.4			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

- (注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。
- 2 GDPの四半期の額は年率である。実質の実額は2015暦年連鎖価格である。
- 3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(%)
2015 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.14
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.31
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.85	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95
2024 年 1～3月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	30.91	105.9	0.4	97.7	0.0	13.03
4～6月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	30.63	108.6	2.5	99.3	1.6	12.97
7～9月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	30.77	108.6	0.0	98.4	△ 0.9	12.87
10～12月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	31.11	109.6	0.9	98.1	△ 0.3	12.94
2025 年 1～3月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	31.53	110.1	0.5	97.3	△ 0.8	13.19
4～6月					126.4	0.6										
2025 年 1月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	31.43	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	13.14
2月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	31.65	110.1	0.9	97.5	1.0	13.20
3月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	31.51	111.0	0.8	98.0	0.5	13.22
4月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	31.04	110.7	△ 0.3	97.6	△ 0.4	13.06
5月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	106.6	△ 0.7	93.6	△ 1.2	31.11	110.6	△ 0.1	97.1	△ 0.5	13.00
6月			113.8	△ 0.1	126.2	△ 0.2										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、2025年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年					
											1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
全 国	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8
A ランク	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7
B ランク	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5
C ランク	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注） 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である

5 消費者物価指数等の推移

(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：％)

ランク	都道府県	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年					
												1月	2月	3月	4月	5月	6月
A ランク	東 京	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9	3.5
	神 奈 川	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	4.7	4.1	4.1	3.7	3.9	3.8
	大 阪	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	4.8	4.2	4.4	4.5	4.2	4.1
	愛 知	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	5.1	4.5	4.3	3.9	4.2	3.9
	埼 玉	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	4.4	3.9	3.9	3.6	3.6	3.2
B ランク	千 葉	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	4.2	3.9	3.8	3.4	3.5	3.6
	兵 庫	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	4.8	4.4	4.0	4.0	4.3	3.9
	京 都	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	5.1	4.6	4.4	4.3	4.0	4.3
	茨 城	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	4.8	4.9	4.5	4.1	4.3	4.1
	静 岡	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.7	4.0
	富 山	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	4.3	4.0	4.3	3.9	3.9	3.6
	広 島	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	3.1	4.5	4.3	4.5	4.7	4.2	3.6
	滋 賀	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	3.1	4.1	3.7	3.5	3.3	3.4	2.9
	栃 木	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.2	4.7	4.2	4.1	4.0	3.3	2.9
	群 馬	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.9	4.3	4.3	4.2	3.7	3.4	3.3
	宮 城	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.6	5.0	4.4	4.4	4.3	4.1	3.9
	山 梨	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	3.1	5.0	4.2	4.4	4.0	4.0	3.2
	三 重	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	3.0	4.2	4.3	4.2	3.6	3.5	3.1
	石 川	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	4.4	4.6	4.6	4.4	3.9	3.8
	福 岡	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	4.8	4.3	4.3	4.0	4.3	4.0
	香 川	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	4.4	4.1	3.8	4.0	3.0	3.0
	岡 山	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	4.7	4.3	4.4	4.3	4.0	3.7
	福 井	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	5.5	4.7	4.9	4.3	3.7	3.7
	奈 良	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	5.2	4.6	4.4	3.6	3.3	3.5
	山 口	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	4.8	4.2	4.7	3.9	3.7	3.2
	長 野	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	4.8	4.0	4.2	3.9	3.5	3.2
	北 海 道	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	4.3	3.9	4.2	4.3	4.1	3.6
	岐 阜	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	5.6	5.0	4.8	4.3	4.8	4.3
	徳 島	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	4.5	4.1	3.9	3.6	3.6	3.4
	福 島	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	4.2	4.0	4.1	3.6	3.7	3.1
	新 潟	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	5.0	4.9	4.6	4.5	4.3	3.8
	和 歌 山	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	4.1	4.2	4.5	4.5	4.2	3.8
	愛 媛	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.6	3.4	3.0
	島 根	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1	2.0
C ランク	大 分	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	4.6	4.1	4.1	4.0	3.8	3.8
	熊 本	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7	3.8
	山 形	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	5.2	4.5	4.3	4.0	3.7	3.5
	佐 賀	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.5	4.7	4.6	4.7	4.8	5.0	4.9
	長 崎	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	3.5	5.4	4.6	4.6	4.6	4.4	4.1
	岩 手	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.4	4.3	3.9	4.1	3.8	3.7	3.7
	高 知	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	3.5	5.1	4.3	4.6	4.4	4.2	4.1
	鳥 取	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	3.0	4.0	4.2	4.0	3.8	3.5	3.4
	秋 田	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.3	4.8	4.5	3.8	3.4	3.3	2.9
	鹿 児 島	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	3.5	6.2	5.1	4.9	4.7	4.4	4.6
	宮 崎	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.6	5.2	5.0	4.7	4.4	4.3	4.1
	青 森	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	4.9	4.5	4.3	4.1	4.1	3.5
	沖 縄	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	5.6	5.1	5.0	4.4	4.0	4.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

